



巻頭言 実践研究の在り方

～プロセスで生成されるコンセプト～ 中田 正 敏

特集Ⅰ●持続可能な部活動とは？

◇内田 良 ◇反町 聡之 ◇中野真衣子
◇坂本和啓 ◇松長智美 ◇伊藤拓真
◇小林泰樹 ◇今泉朝雄

特集Ⅱ●インクルーシブ教育をめぐる

◇村山温美 ◇藤原瑞穂 ◇岩崎長久
◇井上恭宏 ◇金澤信之

所員レポート

カンボジアの教育施設を訪れて ◇沖塩有希子

学校から・学校へ(XVII)

厚木清南高校通信制～通信制高校を体験してみませんか？ ◇山藤 将之
寄稿 ◇鈴木晶子 ◇菊地真子 ◇松尾真太郎
読者のページ ヘイトスピーチを考える ◇遠藤正承
先生に、なりたい！(6) ◇高橋 心
書評 『教科化された道徳への向き合い方』 ◇坂本和啓
映画に観る教育と社会(26)
『ブレードランナー』と『ブレードランナー2049』 ◇井上恭宏
海外の教育情報(25) ◇山梨 彰 ◇佐々木 賢
2017年度 教育研究所年報
編集後記

表紙の写真

田奈高校は今年40周年を迎えた。クリエイティブ・スクールとしても来年で10年になる。

写真は、体育館横の渡り廊下。これまで10,000人を超える生徒たちが、ここを歩いて教室を行き来してきた。

写真 田奈高校文芸写真部生徒

巻頭言 実践研究の在り方

～プロセスで生成されるコンセプト～…………… 中 田 正 敏 2

特集Ⅰ ● 持続可能な部活動とは？— 望ましい部活動のあり方を探る

- ◇ 教育討論会 概要 …… 内田 良, 反町 聡之, 中野 真衣子, 坂本 和啓 4
- ◇ 教育討論会を終えて…………… 松 長 智 美 13
- ◇ 教育討論会に参加して(1)…………… 伊 藤 拓 真 16
- ◇ 教育討論会に参加して(2)…………… 小 林 泰 輝 18
- ◇ 教育討論会に参加して(3)…………… 今 泉 朝 雄 20

特集Ⅱ ● インクルーシブ教育をめぐる

- ◇ 高校でのインクルーシブ教育とは…………… 村 山 温 美 23
- ◇ 高校通級のこれから…………… 藤 原 瑞 穂 27
- ◇ 神奈川県立高校における
インクルーシブ教育の理念・現状・課題…………… 岩 崎 長 久 30
- ◇ インクルーシブな学校について……通信制高校での経験から
…………… 井 上 恭 宏 34
- ◇ 障害を持った生徒へのキャリア支援の課題…………… 金 澤 信 之 37

所員レポート

- ◇ カンボジアの教育施設を訪れて…………… 沖 塩 有 希 子 42

学校から・学校へ (XVII)

- 厚木清南高校通信制～通信制高校を体験してみませんか?…………… 山 藤 将 之 50

寄 稿

- ◇ アメリカ教育便り(第1回)…………… 鈴 木 晶 子 52
- ◇ 高校生が福祉的支援を必要とするとき…………… 菊 地 真 子 57
- ◇ 英語4技能の育成を意識した授業デザインの構築に向けて…… 松 尾 真 太 郎 61

読者のページ

- ◇ 授業・ヘイトスピーチを考える…………… 遠 藤 正 承 64

先生に、なりたい！—教職をめざす若者たち—(6)…………… 高 橋 心 68

書 評『教科化された道徳への向き合い方』…………… 坂 本 和 啓 70

映画に観る教育と社会(26)

「ブレードランナー」と「ブレードランナー 2049」…………… 井 上 恭 宏 72

海外の教育情報(25)…………… 記事紹介 山 梨 彰 論評 佐々木 賢 74

2017年度 教育研究所年報…………… 85

編 集 後 記…………… 87

実践研究の在り方 ～プロセスで生成されるコンセプト～

中 田 正 敏

教育改革というコンテキストで行政主導の施策が矢継ぎ早に打ち出されている。行政の打ち出す施策に応じて様々な実践研究が個々の学校に指定されることが多い。

行政の施策の成立する事情はかなり複雑なものであり、相矛盾する要素が入り混じっていることもある。例えば、障害者の権利条約の批准をめぐるパラダイムの転換という枠組みが提示されている。その一方で、特殊教育を再構成した形でこれまでにない要素も組み込み、特別支援教育を推進することについて、内容を見ると、ダブルスタンダードであるとみられることもあり、方針として必ずしも明瞭であるとは言い切れない。

ところで、実践研究のレベルとなると、こうした複雑な諸要素は、ある意味ではかなり整理され、シンプルな研究要綱がつくられる傾向がある。

新しい制度の導入に絡んだ実践研究については、試行錯誤できるのは計画と成果のあいだの実践に実質上は限定されることもある。つまり、方法論については標準的な枠組みが提示されて、実践研究の成果の枠組みもあらかじめ設定されることが多い。そこで使われるコンセプトは施策で使われているものに限定されることになる。しかし、そのような形では現場のリアリティには対応できない研究になるリスクがあることは明白である。

神奈川県独自の施策でも、例えば、クリエイティブスクール、インクルーシブ教育実践推進校、通級による指導の実践校などの取り組みがなされている。実践研究の要綱などを見

ると、それぞれ対象とする生徒層、生徒のグループが規定されているようであるし、他の都道府県の動きを見ても、高等学校については対象となる生徒グループが特定され、それぞれの対応の手順があらかじめ決まっており、期待される成果も限定的である。その一方で、それらをまとめた組織的対応などの方向性を示すコンセプトはあまり明瞭ではない。

実際には、実践研究のプロセスではかなり創造的なものがあられ、それらを捉えるコンセプトが新たに生成される必要が生まれる。

具体的にはどういうことなのか。イングラントで実施された実践研究の事例から示唆を得てみたい。この研究のテーマは、「公正な教育システムの開発」である。この研究プロジェクトには複数のハイスクールが参加している。

ある教育システムがどの程度、公正であるのかを見極める試金石は、その教育システム内で学習者に何が起きているか、であり、子どもたちがどのような経験をしているのか、という研究の基点は、現場の教職員の直感である。直感としてとらえられた「公正に対応されていない」生徒たちであり、いろいろな意味で、「周辺化されつつある生徒たち」である。

具体的に言えば、「学校でうまくやれていない」、「学校に不満を持っている」、「学校の行動規範をもっている生徒」、「学校で使われる言語が第二言語であるために学習が遅れがちである」、「学校の欠席が多い」、「何らかのやむを得ない理由で学期途中で転校してくる」、「何故か自分の能力よりも非現実的な希望をもっている」、「学校の行動規範の方針を遵守することに拒否的である」生徒のグルー

プである。

これが基点であるが、特定のターゲットは当初の直感によって絞り込まれているが、そのグループの生徒たちについて、どのような根拠で、生徒たちがどのような体験をしているのか、について調査が始まる。その調査を通して、教職員が把握しているかなり細かい小さな諸断片が生徒のグループをステレオタイプ化しているか、少し安易にステレオタイプ化しているのではないか、という点が明らかとなる。そして、現在、手に入るデータを読み込んでも、混乱や行き詰まりという事態が生まれることがある。

この事態が、生徒たちをより理解するために今はないデータがもっと必要であることに気づく。本当は何が問題であるのか、その問題を解くためにどのようなデータが必要であるという気づきである。学校によっていろいろあるが、例えば、これまで教職員の視点から見ていた授業について、生徒の視点から見ることを追究し、その視点からのデータを集める方式をとった学校もある。検討課題は、教授・学習の方法、教職員と生徒の関わり合い、授業中の生徒と生徒のやりとりなどに関するデータである。

こうしたデータ収集を通して、生徒は自分の学校で何が公正であり、何がどのような不公正なのかについて最もよく知っているとの結論に達した学校も出てくる。教職員と生徒との対話の「まとめり(チャンク)」や「抜粋」が様々な校内の研究協議の材料となる。ここでは生徒の直接参加と根拠となるデータが理解されることに結びつくことになる。

こうしたプロセスは、公正という言葉で何を理解しているか、という参照枠を求めることになる。この参照枠としては、分配というコンセプトがよく使われる。教育の機会、資

源、成果が個人やグループの間でどのように分配されているのか、という問題である。その分配のためにはどのような正当な理由があるのか？

研究のプロセスではさらに「承認」というコンセプトが必要とされる。

それは、まず、承認の問題である。誰がどんな方法で扱われているのか、である。つまり、個人やグループは資源の分配を超えて、学習者たちは平等に価値あるものとしてどこまで承認されているのか？他のグループよりもあるグループがより歓迎されているという形で価値の階層性(ヒエラルキー)がないのか？こうした論点からは、グループの分け方も分析対象となる。

そして、次のプロセスでは、意思の表明の問題がある。誰が何をすることができるのか？という「表明」というコンセプトである。学習者は何が彼らに起こるのかを形成することがどこまでできているのか？

教育システムは、学習者が彼らが価値あるものとしてあることを遂行することが可能なのだろうか、そのシステムは、学習者のリアルな選択に制限を与えてはいないかどうか。

これは研究の主体とはだれなのか、教職員だけが実践研究の主体であることに限定されるのかという論点も導き出すことになる。

以上、実践研究のプロセスの一断片を示したが、こうした初動の動きのみであっても、研究の枠組みはそのプロセスにおける考察の中で、展開のプロセスの中で発見されたものを捉えるコンセプトが生まれ、研究の枠組みはかなり拡張されていくことがわかる。あらかじめ対象が決定されており、ある特定の成果も想定されている枠組みは、実践研究の創発性を無視したものとなるだろうし、それは形骸化するのみである。

(なかた まさとし 教育研究所代表)



日時：2017年11月18日(土) 14:00より(13:30開場) 17:00終了
場所：神奈川産業振興センター(神奈川中小企業センタービル内)

◆パネリスト

内田良さん(名古屋大学准教授) 反町聡之さん(県立小田原高校校長)
中野真衣子さん(神奈川県立高等学校PTA連合会副会長) 坂本和啓さん(県立小田原高校教諭)

◆コーディネーター 松長智美さん(県立藤沢総合高校教諭 教育研究所員)

◆フロアからの発言 井上大輔さん、五十嵐友里さん、恩田晴香さん、井下凌雅さん

今回の教育討論会は、昨今大きな話題になっている部活動のあり方について、様々な側面から議論し、考える糸口を提供するために企画した。パネリストとして、上記の4名の方々、さらにフロアからの発言者として大学・専門学校の学生4名の方に高校時代の部活動の経験などを語っていただいた。(発言は全て要旨のみを記した)

1 パネリストの発言

■内田良さんからの問題提起

僕は学校事故の研究をやってきました。1950年代から学校安全という言葉はあっても、死亡者数などのエビデンスはどこにもなく、関連の冊子を調べ約7,000件を分類すると、柔道事故で約120名が亡くなっていました。2011年頃に新聞の社説でとりあげられ、死亡事故がなくなりました。まさにサステナブルな柔道で、柔道そのものはなくさずリス

クを減らせばいい。

組体操もそうです。ヤフーに20～30本の記事を書き、2016年3月に国も自治体も動きました。その結果、実施校数は約3割減で、事故が大阪で7割減、名古屋で9割減りました。サステナブルな組体操が生まれたわけです。

柔道、組体操、部活動の全廃論ではなく、エビデンスを使い、歴史や制度を調べ、リスクを示し、問題提起をしています。サステナブルな生涯スポーツ・文化活動を部活動の中で思い描いています。

働き方改革や部活改革がいま、異常なほどに盛り上がりを見せています。過日、このきっかけを作った現役の先生方が記者会見をしました。今、中教審で働き方改革を議論しています。中教審部会が始まる日に隣の部屋で記者会見をやり、「現職の声を聞け」と「現職審議会＝現職審」の名称で「緊急提言」を出しました。

この中の人々がツイッターで教員の働き方改革を訴えました。するとリツイートが5万件です。これは異常な数で、市民がここに向かっていきます。ツイッターを使うのは職員室でこの話題をシェアできないからです。「部活、やだな」と言うのと「何のために教員になったの?」とか、9時まで残ると「あの人熱心だね、なに?今年入った新人6時に帰りやがって」とか言われるからです。

いじめや体罰などの教育問題で、これまでマスコミや市民は教師や学校批判をしました。2016年にとある報道番組で「ブラック部活」が取り上げられたとき、事前の段階で「ブラック部活、先生か生徒のどちらを報じるべきか?」と議論されましたが、「先生が大変といっても誰も聞かない」という理由で却下です。今は全く違い、「ブラック部活」は

先生のことです。教師批判から「先生大変」という時代になりました。

中教審や県の審議会には、校長や教育委員会、弁護士や民間の人などがいますが、いつも保守的なことを言う人は校長です。周りは「教員働き過ぎでは?」なのに、「教育には教育なりの事情がある。強いチームを作りたい教員に長時間労働は関係ない」と言う。

「ブラック部活」に対する学校現場の典型的な反応は「ブラックは一部だけ」です。ブラック企業やいじめ、体罰などは一部です。全員に当てはまれば日本沈没しています。一部とって蓋をしたいだけです。

教員は出退勤を管理されていません。タイムカードの導入は1～2割という、民間企業からすれば驚きです。多くは出勤簿に印鑑押すか、エクセルで自分で記入します。労務管理されていないから歯止めがかからない。ツイッターで「タイムレコーダーの導入」と言うのと、「記録しても骨抜きにされる」という批判が出てきます。でもタイムカードがないと本当にブラックになります。校長や教育委員会と喧嘩しても記録がなかったら何もつかまえません。過労死裁判では遺族が手帳などで掘り起こし、1カ月分の記録を作ります。それで公務災害申請しても正式な記録ではないから通りません。

ウェブ上で中学生が「廊下でランニングするのはおかしい」と言います。たくさんの学校で「雨で廊下を走って」いますが、なぜ滑りやすいのに廊下を走らせるのか。答えは部活動がグレーゾーンだからです。部活動は学校でやること以外は何も決まっていません。例えば、国語の時間に1教室に2クラス集まらないし、体育の時間に廊下を走りません。学校の施設には授業ができるキャパがありま

す。ところが部活動は制度設計がない。「やる」となると場所がなく、廊下を走ります。大学でも部活動を学びません。運動部顧問の半数は素人です。部活動のとき先生が不在でケガが起きると、先生がいなかったからと責任が問われる。車で試合に行き事故があると、保険関係の手続きもありません。

部活動は自主的なのに、加入が義務や半強制的だから約9割の生徒が参加しています。授業期間中に大会が入る地域がたくさんあります。先生にとっても自主的に指導するものですが、中学校では9割の先生が指導を余儀なくされています。4月頃の先生たちの話ですが、「異動の初日。運動部が3つも割り当てられた」「主顧問1つ、副顧問2つ、仕事を続けられるかどうか不安」と。これが職員室で言えないからツイッターで言って、「国に訴えるしかない。職員室変わらないから」となります。

神奈川県データによると、部活顧問の負担が大きすぎるという答は、校長が一番多い。一番苦しいのは校長です。先生に命令できないのに、やってくれと言うのです。校長はケガを一番心配しています。だから校長の不安の声を汲みとれば、改革はさらに一歩進んでいくと思います。

学校の前には「全国大会出場」の垂れ幕があり、校内にはトロフィーが輝き、民間のスポーツクラブのようです。部活動はこの10～20年過熱してきました。練習も先生の全員顧問制も加速しました。10年ぶりの教員勤務実態調査で最も増えたのが、中学校の休日の部活動指導です。ポイントは「部活動は楽しいからハマる」ことです。今までは「部活、苦しい」でした。でも実は大勢の人は楽しいからハマるのです。新採用の時素人ながらに勉

強してテニスを始めた。生徒はうまくなって試合に勝つ、嬉しい。練習が増え、ハードになる。勝ち、県大会出場となると後戻りできません。1回勝ち始めて競争原理に乗り、もう1回勝つとそれより下に戻れない。いつの間にかハマり、苦しくなる。神奈川県の調査では、休みたいと思いつながらお互いにやっています。もう一つ、6日以上、1日2時間以上やりたいと思う外部指導者は教員よりも多く、根性論でやってしまう。外部指導者は改革の目玉ですが、先生は楽になっても生徒は大変になる。

例えば国語の授業で、「授業楽しかったね！土日も来なさい！」とはなりません。学習指導要領で標準時間数が決まり、時間割があるからで、管理や制度設計がないと暴走が付いてきます。自主的だから過熱するのです。ブラック部活動への反論として「部活動は楽しい、教育的意義がある」と言われます。でもそれは反論になっていません。なぜなら、意義があるから、楽しいから、素晴らしいからブラックになるのです。だからサステナブルにするには、素晴らしいのを少し我慢しなければいけない。人の絆や非行抑止や社会性の育成などの教育的意義を7日ではなく3日の規制された枠の中で達成できないかと考えるのです。

今、部活動は競争原理による全国大会があります。これからは全国大会に行きたい人は民間のクラブでお金を払って、トップになりましょう。部活動は週3日に減らし、せいぜい地区大会までにする。競争ではなくてみんなが楽しむ居場所の原理、サステナブルな形に、趣味のようなものにしていく。場所もゆとりができ、先生、指導者も半分ですむかもしれません。

ある先生の話をして終わります。「自分は〇〇部であれば専門的な指導ができるし、全国大会に行く自信もある。でも、だからこそ指導はしない。大好きだから顧問になると、指導にのめり込む。確実に過熱し、授業準備よりも部活動に時間を使う。私の専門は〇〇科だから、教科に時間と力を注ぎたい」と。

■高P連 中野真衣子さん

中学から部活に入るのは必然みたいな雰囲気があり、受験対策にもなっています。高校受験の時に、部活を言えないといけない風潮を子ども親も感じています。高校を部活で選ぶ子どもも多く、その部活の指導者を目指してその高校に行き、指導者を崇拜して疑わずにやり続ける雰囲気も感じます。

私の2人の娘は中学・高校、吹奏楽部でしたが、まじめな子どもたちは一生懸命自主的に朝練をやりますが、それに合わせて仕方なくやる子やきついと思う子もいます。部活をやるとうちの家族との時間がなくなりました。土日でも子どもは朝から忙しく、母親もお弁当を作りました。たくさんある演奏会に行き、保護者同士も親しくなるので楽しみましたし、子どもも充実感がありました。うちの場合、下の子の指導者が外部指導者になり、雰囲気が厳しくなりました。その方は技術的には素晴らしいのですが、子どものメンタルな部分のサポートについては疑問でした。コンクールで「上に連れて行ってあげられなくて悪かった」と上の子の顧問は言ってくれたのですが、外部指導者は賞がダメだと「お前たちやってくれたな」、演奏が変だと「気持ち悪い」などと言われたようです。

部活に入ると他の時間が取れません。保護者も部活に入っていれば安心という感覚もあ

りますが、この時期に他のことも体験できればと思いました。絶対にやらない日、自主練習も禁止というメリハリが大切だと思います。

■坂本和啓さん

私は高校と大学での部活の経験を通じて、体力、忍耐力を培い仲間という貴重なものを得ることができました。

神奈川県で教員になり、最初の学校でサッカー部の主顧問になりました。外部指導者のコーチが本気で勝ちを目指していて、要求のレベルが非常に高く、他の教員や保護者との調整にとっても苦しんだことがありました。

次の学校では部員同士が対立して悩んだことがありました。しかし、その危機を生徒たちが話し合いで乗り越えて、引退試合で最後まであきらめずに勝ったゲームを見ると、「やってきてよかった」と思いました。

顧問の仕事は非常にやりがいがある一方、多岐にわたっています。例えば、生徒指導、ケガ事故の予防等安全管理、技術指導、生徒引率、大会や練習試合、合宿等があります。合宿は宿やバスの手配、お金の徴収や支払があります。大会での選手登録、大会申し込み、お金の口座管理、会計報告、外部指導者との連絡や相談等があります。教員が審判もやる部活もあり、審判資格を取らなければいけないこともあります。高体連の専門委員や、当番校として大会運営、抽選会の実施などの仕事もあります。学校の校務分掌の仕事が佳境となる3月～5月に引退試合があり、1カ月以上休みが取れないこともありました。

部活動の目的は、目的に向かって努力して成長し、連帯感や人間関係を培うことだと思います。しかし生徒は疲れています。朝練の後、授業に出て、放課後の部活動、終わった

後は塾に直行して帰宅するのは夜10時過ぎ、そういう生徒もたくさんいます。教員も疲れています。教育研究所の教員意識調査でも、10年前と比べて非常に超過勤務が増え、教員は多忙化しています。主体的対話的な深い学び、アクティブ・ラーニングを準備して評価するのも非常に時間がかかります。部活動の負担が一部の若手に集中しているアンバランスも感じます。「1カ月以上休みなし」と言う人は複数います。教科指導や学年・校務の会議は時間が決められ、役割分担が明確であるのに対し、部活顧問は自主調整で決まり、やる気がある教員とそうでない教員との大きな負担の格差が生じています。部活が一部の先生に集中しないように、職員室で話題にして教員間で連帯していかなければいけないと思います。

■反町聡之さん

校長が、多分先生以上に一番気にしているのは、教員の勤務時間と生徒の安全安心です。ブラック部活動については、2つ論点があると思います。教員側の過度の負担と生徒側のブラックで、「いつ本を読んだり、自分の人生を考える？」ということなのです。

国が部活動指導員について通知を出して、全県立高校で生徒も教員も平日に1日休養日を設け、週休日どちらかを休みにしようと教育委員会を中心に見直す気運があります。学校が年間計画を生徒・保護者に示して、休むときは休み、生徒がより良い部活動をし、教員も休養日を設けるのです。

部活動は生徒にとって非常に有意義で、この前全校生徒約900人にとつたアンケートで、楽しく充実していると思ったものの一番は部活動で600人でした。「感謝したい人

は？」には「部活動の仲間」が655人です。成果を出すことだけではなくて、日々の活動での仲間との関係は高校生活で非常に思い出に残ります。ただやはりバランスが大切です。

教員の負担を軽くするため、部活動指導員を入れる県の動きがあります。外部の部活動指導員が顧問となり、対外試合に引率し校内の活動もする。保護者には教員が連絡員として対応します。顧問の先生が常にいる必要はないという方向です。ただ外部指導者が勝利至上主義、実績主義になり、トラブルになるのが心配で、部活動は人間教育という研修が必要です。

働き方改革ですが、部活動だけではなく教員は会計等の仕事もします。環境教育とか情報教育とかの〇〇教育というのも多く、教育を付けるとみんな良いことになり、現場に多くのオーダーが来ます。「多忙」つまり忙しくても充実感や意義があれば耐えられますが、「多忙感」はダメです。だから〇〇教育なども整理しなければならない。外部指導者、カウンセラーなどは人件費がかかります。全体を見た戦略的な教育予算を考えないと、部活動の問題だけやってもダメでしょう。校長としては学校マネジメント全体を通して「選択と集中」を考え、教員に過度な負担をかけずに教育効果が最大限高められることを意識していますが、なかなか難しいです。

2 大学・専門学校学生のフロアからの発言

■井上大輔さん

私は神奈川県立高校の出身で、硬式テニス部でした。部は土日も含めて週6日間あり、勝ちを強く意識していましたが、照明設備などのせいで活動時間が限られ、それほど大変ではありませんでした。部活動の良い点は、

個々人や全体が上達を目指す中で、仲間や先輩後輩と人間関係を構築し、協調性が身につけられることです。目標達成のプロセスで自分たちに必要なことを考えて、実行し、努力する力も身につきます。技術的指導で個人の能力を伸ばすことが中心の民間スポーツクラブとは違います。

問題点は時間的拘束が大きいことです。私も土日は予定は入れられず、平日もほとんど練習で夜遅くなり、進学勉強などが削られました。

生徒の自主性を重んじる高校でしたので、練習内容は生徒が決め、練習試合も生徒同士で考え、それを顧問が了承するという形でした。そのように顧問は生徒の自主性に任せて、その上で全体をコントロールし、土台作りや安全性確保というように動くのがいいと思います。進学や就職には自主性を求められることが格段に大きくなり、部活動を通じた経験がそれにとっても役立ちました。

■五十嵐友里さん

神奈川県立高校で吹奏楽部に3年間所属していました。ブラックな部活動だったと思います。私の1日は、朝5時に起きて6時50分の電車に乗り、7時半に学校で朝練をし、8時半に授業を受け、昼休みも自主練に行き、授業を受け、部活に行き、5時半で部活は終わりますが、まだ練習したいので7時までやりました。また大学受験のある高3の9月まで現役部員として大会に出場しました。理由は、高2の時に東関東大会に初めて出場し、3年生でも経験したかったからです。夏休みは塾と部活の行き来で、勉強時間も限られていましたが、部活動でも結果を残せて進学もできたので、時間のやりくりや、忍耐力が身

につきました。ブラックな部活動の中でもいい経験をして、練習が嫌になったことはありません。いい経験ができた理由の一つは、顧問の先生のユルさかなと思います。顧問は熱血指導よりも自分の時間を大切にし、生徒が7時まで練習をしている中、5時40分には学校を出ていました。先生も自分の時間と部活動と授業とを充実させていたと思います。

今年6月に母校に教育実習に行きました。7時間授業などで部活動の時間が減りましたが、吹奏楽部は大会の成績を上げて、演奏会も増えていました。規制のある中で時間が少なくなっても、成果や経験の質が落ちるのではなく、時間のやりくりで部活動は有意義になると私は考えます。

■恩田晴香さん

私の高校は千葉県にあり、強豪校といわれた吹奏楽部に入っていました。部活動がやりたくて高校を選びました。練習漬けで、夏休みもお正月も休みは多くて3日間で、土日休みは全くなく、朝練も昼練も午後練も毎日あり、睡眠時間は多くて4時間でした。ほとんど寝ていない状態で授業を受けて寝たり、学校生活にすごく影響があり、部活の統制が厳しかったせいで日常生活にゆらみが出て、先生にたくさん怒られました。高校は部活のために来ている人がほとんどで、良くないと思いましたが、ブラックな部活とは思わず、全国大会に出るためには当たり前だと思い、周りの強豪校も同じくらい練習していると聞き、伝統を崩したくないというプレッシャーで練習しなければいけないと思いました。

でも今日話を聞き、やり過ぎだったかなと思います。部活動漬けで勉強できなかったし、3年生の1月まで部活を続け、大学や専

門を選ぶときもオープンキャンパスなどに全然行けませんでした。軽く将来を決めてしまった感があるので、時間があれば将来が変わったのかと思います。テスト期間中も全く休みがなく、テストの日も2～3時間練習して、家で勉強をしたので、勉強が苦手な人について行けず、赤点を取るなどの生徒がほとんどでした。高校時代は将来のための勉強でもあるので、そのための体制を作ってほしいと思います。

OBの先生が部活の顧問で、市立高校なので先生はずっと変わらず「強豪校だから練習」と厳しくて、レベルを落とすとか休日を作るなどはありませんでした。家族との時間が全くなくて、家族よりも高校の友達という方が長かったのです。親も演奏会を見てうれしいと言う一方、もっと一緒にいたかったとも言われました。家族との時間も必要で、練習はほどほどがいいかなと思います。

■井下凌雅さん

私は、中学の時は吹奏楽部で夏休みが2日間しかない強豪校でした。高1の時には吹奏楽部と合唱部と軽音楽部に所属していましたが、1年生の1月にすべてやめて、市が運営する一般の大人の吹奏楽団に所属しました。活動は週1回で、受験勉強も将来を考える時間もできて、有意義でした。

吹奏楽団では楽器を買うなどの経済面で苦労しました。学校に楽器があり、借りられるのは部活動ならです。毎月支払うお金がある一般の吹奏楽団に比べて、部活動はとても良い場所です。他の良い点は、生徒同士が話し合っって運営し、学ぶことがたくさんあることです。一般吹奏楽団では基本的に大人が運営するので、楽器さえあれば良いのです。

部活動の悪い点は時間が取られることです。吹奏楽部時代は、朝7時に学校に行って朝練、帰るのは夜7時と12時間拘束されていました。疲れて帰ると勉強も宿題も何もできない。大学生になって外部指導員として中学のレッスンに行きました。部活動によって技術の向上か、生徒の成長を優先するかが学校によって違いますが、外部指導者としては一日練習も当たり前で、生徒が練習していないと、「毎日やればこれぐらいできるだろう」と思いがちです。

生徒も教職員も部活動への関わり方を変える時期だと思います。10年前は部活動で連勝し、大会に連れて行く先生は称賛されましたが、今は部活動に熱心過ぎる先生はどうか、教科指導が一番大事なのではという話を聞きます。自分の経験からではなくて、別の捉え方をするのがいいと思います。

3 質問・意見と返答

A：反町先生に質問です。部活動顧問は校長から委嘱されますが、委嘱とはお願いそれとも職務命令ですか。2点目は、全県立高校にできるコミュニティスクールに入る方々に外部指導者の推薦を校長からお願いできないか、ということです。

反町さん：担任や分掌は校長からその職を仕事としてやってもらいます。部活動顧問は校長のお願いが強いです。ただ校長は生徒の事故なども含めて、部活動も含めた全教育活動の責任を負います。法的な部分では難しいところがあります。

コミュニティスクールは再来年度に全校に実施されます。校長が雇用できる外部指導者は、顧問が専門的指導ができない部活に優先的に入れますが、人選を慎重にしないと、ト

ラブルが心配です。

B: 課業期間中に高校野球の公式戦があり、高校生に過剰な負担です。吹奏楽部やチアリーダーも巻きこまれます。内田先生には高校野球も発信していただきたい。反町先生への要望ですが、教員の負担減のために外部指導員にできるだけ任せざるべきだと思いますが、全部任せざるのは危険だと思います。某高校では平日1日休み、土日のどちらか休みを学校のルールにした。これを県全体で徹底していただきたい。

内田さん: 高校野球は地域によってだいぶ違います。高校野球はやり玉に挙げられますが、甲子園だとベンチにクーラーがあるとかちゃんとしていて、地方大会の方が悲惨だし、演奏する吹奏楽は大変だし、あるいはテニスは1週間や10日間ずっと試合やります。他の競技がもっと大変な状況かもしれない。しかし高校野球は関心が高いので、そこを手始めに問題に取り組んでいきたい。

今は体操、フィギュアスケート、水泳、柔道などのメダリストのほとんどが民間クラブ出身です。部活動の全国大会でトップアスリートが育つ状況は半ば崩壊しています。全国大会に部活動経由でないとは参加できないことにどうやってメスを入れていくか。そういう制度設計を考えていけば、中体連、高体連、高校野球はダメというのではなく、うまくいくかもしれない。

反町さん: 高野連では安全面を最も配慮します。授業も極力つぶさないように、春や秋の大会は土日で開催するようにしています。授業時間確保で夏休みが短くなったので、授業にぶつからないようにも工夫しています。一方、高校野球は生徒が補助員として1試合当たり50人、夏の大会だけで延べ1万人の生徒

が陰で運営しています。こういう縁の下の力持ちの生徒がいるから表舞台の選手は活躍できるとよく話します。決して高校野球は勝利至上主義を追求していません。常に野球を通じての人間教育を大切にしています。

C: 神奈川県は部活動が熱心ですが、実際の教員の熱量はどの程度でしょうか。内田先生に質問したいのは、中教審に言うことが実際に政策や法案などの形で進んでいるのかということです。自分が住む市での吹奏楽部の小中合同音楽祭が絶対平日です。大会以外でもそういう現状があります。

坂本さん: 教員の熱量ですが、職員室で部活問題の話をした経験はないです。個別に話すと「無休はつらいね」と言い合うことはあります。職員室の中でもっと話していけたらいいと思います。

反町さん: 管理職として部活顧問や先生の休養のことは前から悩んでいました。やっと国も県も動き出したかという実感です。職員会議で部活動の休養日や外部指導者の話をしますから、それが教員の話し合いのきっかけになると思います。教員集団と意思疎通をしながら、生徒の活動の活性化と教員の働き方改革の摺合せをしたい。

内田さん: 政策に影響が出るのかはわかりません。部活動は何十年も制度設計がなく、何か会見して明日変わるわけはありません。しかし、積み重ねで最終的に政策や現場に反映されると思います。だから今問題を指摘し、具体的な制度設計を行政に伝えることが必要です。

運動部の陰で吹奏楽が過熱している。小学校でもです。サステナブルな吹奏楽も必要になると思います。

D: 私は新採用の時は部活に打ち込みまし

た。その時、年上の家庭持ちの先生が、部活を分担できないのは心苦しい、給料が減っても部活は外してほしいと言いました。こういう後ろめたい思いをしないで、一緒にやっていける方法は何かと考えました。部活を教員の仕事から切り離して、やりたい人だけがやるか、人を呼んでくればと思いました。部活の顧問の選択権が必要だと思います。異動したときの校長面接で「部活の休日出勤はできない」と言いました。ふたを開けると野球部の顧問で、「月に1回、休日出てくれ」と言われたが断りました。そのあと県職に出向した時に休日休んでも後ろめたくないのが幸せでした。今の学校は部活日直があり、先進的な試みと思いますが、反対の人が圧倒的に多い。部活を一生懸命やる人は、自分の部活以外にローテーションで残ることに非常に不満をもち、顧問が来ない部活をやるのは無責任だと言います。

4 パネリストのまとめ

■内田さん：全国大会もない、勝負もあっても楽しく終わるスポーツを大人はやります。それが部活動の原点で、一つの居場所になる。今は競争原理しかない。そうではなくて、週2～3日で「楽しい」というスポーツや文化活動を子どもに保証する。「ブラックだ」と言うと「いや、部活はこれがいい」と意義ばかり語られてきた。でも意義があるから拡大したのだから、今は冷静に見なければいけない。勝ちたければ週6～7日ではなく週5日というのは、競争原理、勝利至上主義の発想です。そうではなくて、将来的には民間に移行し、週に3日の部活のあり方を考えたい。みんながハマっている部活動を競争型と民間型と、学校や地域に分けて、みんなが楽

しめる制度設計を考えなければと思います。

■中野さん：小田高のアンケートで部活が一番なのは、他の楽しいことを体験しておらず、部活が範囲を占め過ぎていると私は受け止めました。部活以外の体験をして、将来を考え、他の居場所を見つけ、ボランティアに参加し、文化的なものに触れるなど、ゆとりがあれば違う自分も見えるし、見つめ直せると思います。人間として成長できる。先生もそうだろうと思います。保護者として、先生には健全な心で子どもに接してほしい。学校にはゆとりが必要だと思いました。

■坂本さん：部活の問題は仕事全体のバランスのなかで考えなければいけない。外部指導員は、競争の論理が強くなりがちです。専門的な指導力を持つ人は学校にメリットも大きいのですが、ただ外部に任せればよいというものではなく、教育の論理や理念に基づく活動が必要だと思います。内田先生が言う居場所の論理と教育の論理の両立が大事だと思います。市民や保護者だけでなく、教員も問題意識を持って現状をよりよいものに変えていくことが必要です。

■反町さん：放課後、校舎やグラウンドで生徒の声が出て学校が活性化している、一方、生徒の声が全然聞こえない学校もあります。部活動は学校教育にとって大きな意義があると思いますが、やりすぎもやらなさすぎも課題があり、最終的にはバランスです。生徒のバランスと先生の働き方の改革もできることからやることだと思います。部活動は外に持って行く部分があってもいいと思いますが、欧米型が決していいとは思いません。

(まとめ 山梨 彰)

教育討論会を終えて

松 長 智 美

今回、部活動の問題を教育の研究者、保護者、教員、管理職と多角的に見た。

部活動の意義は確かに多い。生徒が礼儀を学んだり、スポーツや芸術に親しむきっかけになったりする。学校の教育活動と部活動は切っても切れない関係なのかもしれない。しかし、その部活動が教員、保護者、さらには生徒自身の負担になっている現状がある。そのようなブラック部活動によって、多くの人々が大切な時間を奪われて良いのであろうか。

部活動の未来展望図

部活動の問題についての研究の第一人者である内田良先生が講演をされた。そこで、部活動の大きな問題として、部活動が自主的であることが挙げられた。「自主的なのに強制される」、「自主的だから過熱する」という言葉は、この問題の根本を表している。

現在、ほとんどの学校で部活動全員顧問制が取り入れられている。そのような環境にいと、部活動が教育課程に位置づけられていない、教員の仕事としてはグレーゾーンであるということを知らない教員も多く存在する。その結果、部活動をやってあたりまえという雰囲気を作られ、辛くても「仕事だから…」と声をあげることのできない人も多くいる。残業代が出ないにも関わらず、部活動の顧問は、土日祝日や放課後の時間をこんなにも拘束されている。

また、「自主的だから加熱する」という面には、現在の部活動の勝利至上主義が影響し

ている。これは、試合で勝つことを第一の目標とする考え方である。教員は勝つために一生懸命指導し、一度でも部活動にハマってしまうと、その後辛くなっても生徒や保護者、周りの教員との関係から顧問を辞められず、部活動から抜け出せなくなってしまう。実際に次の年度の顧問を決める際、いくつかの問題が出てくる学校も少なくないのではないだろうか。しかし、職員室にはまだ、部活動もすべてやってこそ「一人前の教員」という考え方が残っているようにも感じる。そのため、若手は部活動を拒否できず、周りに付度して顧問をやるしかない。

内田先生が部活動問題の解決策として挙げられたのが、大会の縮小化である。それが実現できれば、大会で勝利のみを目指すことがなくなり、現在やりすぎになってしまっている部活動の活動を減らし、生徒の居場所として、また、みんながスポーツや文化を楽しむ場としての部活動が実現できるかもしれない。

現場の叫びと若手教員の負担

部活動とは生徒に居場所を与えるものである。「学校に行きたくない」という生徒とも部活動によってなんとか学校とのつながりを持たせることができるかもしれない。しかし、一方で部活動により、苦しめられている教員もいる。家庭での時間を十分に確保することができず、わが子の成長を見ることさえままならないこともありうる。また、疲れて

帰宅する日が続いたり、土日の試合などで連続勤務が続いたりすると、授業準備が間に合わなくなり、教員の本業である授業に支障をきたしてしまう可能性すらある。さらに、部活動の顧問は技術指導だけでなく、生徒同士の衝突の対応、合宿の会計、部費の管理、保護者や外部コーチと学校側との連絡調整、場合によっては地区などで競技の専門委員などもしなくてはならない。

さらに、部活動の顧問の負担については、一部の若手に偏ってしまっている現状がある。多忙化が叫ばれている学校現場において、完全自主性で仕事が振り分けられる部活動は、「断ることのできない」若手の負担になりやすい。しかし、持続可能な部活動を実現するためには、部活動のブラック化を“他人ごと”として片付けるのではなく、全ての教員が連帯して問題に取り組んでいく必要がある。

部活動の負担軽減のためには

学校として、教員の負担、生徒の負担の両面から部活動の問題を考え、県や国で部活動の負担軽減について、見直しも図られている。一つ目は「部活動指導員」の導入である。しかし、外部指導者の方が勝利至上主義であったり、思春期の生徒の気持ちを理解しないで指導を行ったりする傾向にあり、保護者からは外部指導者のみが生徒の指導することに不安な声もある。確かにその分野の専門家に指導してもらえれば、技術は向上するかもしれない。しかし、部活動を「サステナブル」なものにするには、大会を勝ち抜くために技術を向上させようとするのは、むしろ好ましくない傾向であろう。そのようにならないためには学校においての部活動の位置づ

けをもう一度検討し、しっかりと外部指導者にも理解してもらった上で指導してもらう必要がある。丸投げでは、生徒が不利益を被ることになりかねない。

また、平日に1日、土日に1日の休養日を設けようという動きもある。そして年間で計画を立て、生徒、保護者に提示し、休むときはしっかりと休みも管理して過熱をとどめようとしている。しかし、学習指導要領において、そもそも「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とある。そのような「生徒の自主的、自発的な活動」の計画を教員が立て、実行するのでは、部活動は教員主体の活動になってしまうだろう。また、計画を作成するにも労力がかかる。多忙化が叫ばれている教員に対し、更なる負担をかけてよいのだろうか。

一方で、管理職の厳しい立場も明らかとなった。部活動は教育課程の外にあるため、教員は部活動の顧問を原則拒否することができる。しかし、誰も顧問がいなくなってしまうと、学校の活動のすべてに責任を負う立場である校長は、学校を運営していくことができなくなってしまう。そのため、校長の部活動顧問の委嘱については、命令であるか「お願い」であるかは、グレーゾーンである。部活動は学校の責任を負う校長の立場と、顧問の立場、双方の意見を入れて持続可能な部活動を目指す必要性もある。

アンケートより

討論会には、教育の問題に関心がある多く

の人々が集まった。教員はもちろん、特に目を引いたのが大学生、大学院生の多さである。全体の約20パーセントが学生で占められていた。将来、教育に携わることを考えている学生たちの意識の高さがうかがえる。また、討論会については、「様々な立場の意見を知ることによって今後に向けての道筋が見えてきた」「先生たちの本音が聞けてよかった」など、学校現場で起きている部活動問題を明らかにすることができたと感じる。同時に多くの教員が部活動を否定しているわけではないということもわかった。部活動を『やる』『やらない』の選択肢が欲しい、「活動を減らしてほしい」という意見が大半で、部活動の場を生徒に提供したいと言う気持ちはあるのだ。だからこそ、教員が苦しむことなく、部活動を提供できる方法を考える必要があるのである。

まとめ

様々な問題が取り上げられたが、強烈に残っているのが、高P連の中野さんの言葉である。「高校生が高校時代に最も印象に残ったことに部活動を挙げるのは、高校時代に部活動しかやってこなかったからではないか」。この言葉を聞き、生徒のため、と思ってやってきた部活動ももしかしたら、生徒の何かの可能性をつぶしているのではないだろうか、と考えるようになった。学校というものは、生徒が様々なことを経験し、成長でき、また安心できる場でありたい。部活動も教員の負担軽減はもちろんのこと、そのような生徒の居場所としての在り方を考えていかなければならない。

先日、部活動の大会で他校のひとりの先生に声をかけられた。「ほくも部活動辛いんで

す」ということであった。その先生は、地区の大会でも積極的に審判などをこなしているように見えていた先生であった。しかし、「審判をすると判定について他校の先生から文句を言われる」、「土日に家庭での時間がない」、「受験校に転勤したのに教材研究にかけられない」、「来年度、部活動の顧問を拒否したい」ということであった。傍から見ると部活動に積極的に見えている先生も、このような悩みを抱えている。言えない、見えない、気付かない、部活動問題は目を向けようとしなければ見えない問題なのかもしれない。「自分は辛い」「ブラックなのは一部だ」と言わず、すべての教員がこの問題に向き合い、改善のための努力をしていかなければ、苦しむ人は減らないだろう。

(まつなが ともみ 教育研究所員)



教育討論会に参加して（1）

伊 藤 拓 真

青山学院大学教育人間科学部の伊藤拓真です。今回は大学でお世話になっている研究所員の沖塩先生よりお話をいただき、教育討論会に参加いたしました。現在大学4年生で、中学校社会科及び高等学校地理歴史科・公民科の教職免許取得を目指し、勉強に励んでいます。また、卒業論文のテーマを「部活動」と設定し、教員・生徒の双方の立場から見て、部活動がどうあるべきかの考察を行っています。現職の先生はもちろんのこと、部活動の実態研究の第一人者である内田良先生のお話を直接聞く機会をいただき、研究にも意欲がました次第です。

おそらく、現行の部活動に関する議論や制度設計、実態については、『ねぎす』の主な読者である先生方からすれば既知のものであると考えられます。そのため、今回は私自身の部活動経験や思い、さらには教育討論会で私自身の考え方にどのような変化が生まれたのかを主な内容といたします。

1. 私の経験と教員にとっての部活動

私は中学校・高等学校で吹奏楽部に所属していました。その中でも、特に中学校の吹奏楽部の顧問であった先生は、私が生涯の中で最も尊敬できる方の一人です。一番の理由は先生の面倒見の良さです。コンクール前には週7日、私たちにつきっきりでご指導をいただきました。さらには、学校がある日にも毎日私たち部員の日誌を一人ひとりチェックし、アドバイスやコメントをいただきました。

た。当時は先生がしてくださることに只々嬉しいという感情があり、やる気を沸き立たせるきっかけでありました。

一方、大学生になってから、インターネットでの情報によって、部活動が教員の大きな負担となっていることを知りました。教員が自分の生活を犠牲にして部活動を行っている実例がいくつもありました。中学生の頃は先生に教えていただけることが当たり前であると思い込んでいましたが、実際は先生の献身によって当時の活動ができていたことに気づきました。

討論会では、小田原高校で働いておられる坂本先生の実例を伺いました。お話から感じた先生の熱量は、中学生の時に私が顧問の先生から感じたそれと近いものがあると感じました。テニスの経験がなかった先生が、部活動指導のためにテニススクールに通ったというお話は、先生の教育への熱意と生徒への思いを端的に表しています。

しかし、そのように教員の献身によって成り立っているシステムは、正常であるといえるのでしょうか。例えば、研修一つとっても一般企業では給与が出る条件下で体系付けられて実施されるのが当たり前です。ましてや、専門外の知識を必要とする業務ならなおさらです。それにもかかわらず、教員の研修は放置され、個人の努力に委ねられているのが現状です。

先生を一人の人間として尊敬しているからこそ、先生の生活自体も大事にしてほしいと

強く思います。しかし、当時はそれが叶っていませんでした。「熱心な先生」という美談で片付ければ、今後も部活動はこのままになってしまいます。過去の良い思い出も、色眼鏡を外して一個人の働き方として見つめ直すと、問題点が多く浮かび上がってきます。

さらに、個人の努力に頼った部活動のあり方は、生徒に部活動の質を担保するという観点からも不適切です。数学で二次関数を教えない学校はありません。では、部活動において一定の質の技術指導が担保されているのでしょうか。現行のあり方のように、ほぼ教育課程のような位置づけを続けるならば、適切な研修制度と時間管理の導入が必要になります。

働き方改革が進められている中、教員の働き方は明らかにそれと逆行したものです。最近の動きが「部活動改革」と形容されることもあります。以上のことから考えると、部活動のルールを初めて「創設」と表現するのが適切です。正常なシステムができることを願います。

2. 多角的な議論が進んでいた

話は戻りますが、私が部活動に問題意識を持つきっかけとなったのは、Twitter上での内田良先生の情報発信によるものです。以降、新聞などはもちろんのこと、生の声を聞けるTwitterでも情報収集を続けています。しかし、Twitterでの情報はどちらかの極端な意見に偏りやすく、問題を単純な二項対立にしてしまう側面があります。例えば、部活動を廃止か存続かといった具合です。

そのため、インターネット上で可能であるのは問題提起に過ぎず、インターネットは問題解決のためのプラットフォームとしては不

適切だと考えています。

それに対して、今回の討論会では地に足の付いた多角的な議論が行われました。先生方の経験はもちろんのこと、生徒側からも多くの考えが発表され、部活動のメリットとデメリット双方にスポットを当てた議論が進みました。どちらにも偏ることがなく、問題意識の整理・共有が行われ、有意義な会でした。

3. 生徒にとっての部活動

日本では、学校において良くも悪くも部活動が占めるウェイトが大きくなっています。例えば、横浜市が2009年に行った調査によると、「生徒が学校生活で楽しいと思うこと」として、特別活動や授業などの教育課程をおさえて、部活動が47.6%で2位にランクインしています¹⁾。PTA代表の中野さんが「生徒は部活しか楽しいといえることはないのだろうか」と発言されましたが、現状はまさにその通りになっています。さらに、入試や就職活動でも、「部活動」は教科の学習を超えて重視される観点として定着しています。

このあり方は果たして健全なのでしょうか。私自身も中高の最も大きな思い出と言われれば部活動ですし、学校のあり方を部活動に限定してしまっていた節があります。例えば、高校のとき受験のため途中で退部を決意した友人に対して、「裏切られた」というような感情を抱きました。今考えれば、学校生活のあくまでオプションの一つなのですが、当時は思いがいたりませんでした。

そもそも、部活動は学習指導要領ではあくまで「自主的」な活動です。しかし、この事実を知っている生徒はどのくらいいるのでしょうか。また、部活動への加入を義務付けている学校もあります。本当に生徒の自主性

によって運営されているのでしょうか。

反町先生は「(部活動は)やり過ぎも良くないし、やらなすぎも良くない」と発言されました。しかし、私はそうではないと考えます。自主的な活動であることを生徒に伝えた上で、生徒の意志に沿って、やるもやらないも自由な活動という本来の趣旨を取り戻すべきです。

私自身も今回の討論会を材料に、今後も部活動のあり方を検討していきます。今回は貴

重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

参考文献

- 1) 横浜市(2009)「中・高校生の生活に関する意識調査報告書」<<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/action/plan/file/tyousa200.pdf>>(2018年2月1日 最終アクセス)

(いとう たくま

青山学院大学教育人間科学部教育学科学生)

教育討論会に参加して(2)

小林 泰輝

はじめに

私は昨年10月、当時受講していた大学の講義の先生より教育討論会の紹介を受けた。そのテーマは「持続可能な部活動とは？」というものであり、同じ講義を受けていた友人達がパネリストとして参加し、学生側の意見を発表するとのことであった。私は将来的に高等学校の教員になりたいと考えており、部活動の問題についても関心がある。何より、部活動に関する最新の動向や専門家の見解、そして学校現場からの生の声を聞くことのできる良い機会であると思い、教育討論会に参加することを決めた。

目まぐるしく変わる部活動の今

実際に教育討論会に参加して一番衝撃的であったことは、パネリストとして参加していた内田良准教授の「1カ月空くとそれまでの発表用のスライドが使えず、更新が必要になる」という趣旨の発言である。これは、部活

動問題に関わる世間の動きが短期間にたくさん起こっており、現在それだけホットな話題であることを意味している。その具体例として、中教審に対して現職の教員の立場からの意見を発表したり、より活発な議論を促したりする「現職審議会」の動きが紹介されていた。

私はこの現職審議会のことを討論会にて初めて知ることになった。現職の教員が中教審に対して直接意見を示しているという事実から、現場をどうにかして変えようとする教員の方々の危機感や使命感のようなものが感じられる。内田准教授もおっしゃっていたように、部活動の問題に注目が集まっている今をチャンスととらえ、現場を変えるための動きを積極的に起こさなければならない状況にあるということに気づかされた。

問題の複雑性

私は教育討論会に参加するまで、「教員が部活動の顧問になることは強制ではないのだ

から、外部の専門指導者をもっと雇って教員の負担を減らすべき」と考えていた。しかし実際は外部指導者や経験者の顧問の方が技術的な指導に熱が入りやすい傾向があり、結果として教員の負担が減ったとしても生徒の負担が増える可能性があることから、一概にもそうとは言い切れないことに気づかされた。また、顧問の教員は技術指導以外の仕事（教育相談、緊急時の対応、大会の運営など）も任されている場合が多く、外部指導者はそれら全てをこなすことができる適任者であるとは限らない。

そもそも教員が部活動顧問として長時間勤務をしてきたことが何故今まで許されてきたのだろうか。私は、教員の熱すぎる指導に対して「そういうものだ」と受け取ってしまう周りの環境（生徒やその保護者、学校近隣の地域など）に大きな理由があるのではと考える。指導に熱が入った教員は長時間かつ厳しい練習をさせ、生徒は「これが当たり前だ」と思ってそれをこなし、保護者や地域の方々は「先生の言うことだから」とそれを許容してきた。このサイクルが昔から続き、完全に根付いてしまったせいで、現状を知っていてもなかなかそれを変えにくいという面があるのではないだろうか。

さらに、「〇〇高校の××部に入りたいから」という理由で中学生が志望する高等学校を選ぶというケースもある点や、部活動の大会で上位入賞を果たすと受験の際に加点があるという点が討論会の中で挙がっていた。確かにこの傾向は私が高校入試を受験したころにも表れており、「厳しいから本当は嫌だけれど仕方なく部活に入っていた」という友人も何人か存在した。部活動に所属するか否かは教員だけでなく生徒にとっても任意である

はずなのに、このような例でいやいや部活動をするというのはその本分から逸れてしまっているのではないだろうか。

以上から、部活動の問題は決して単純なものではなく、非常に様々な要素が絡み合う複雑性のあるものだと考える。それ故に「持続可能な部活動」は、特定の視点に偏った配慮だけでは簡単に実現するものではないということが言えるだろう。

部活動の良い面を伸ばすために

私は高校時代に2つの部活と1つの同好会を兼部していた。このことを大学生になってできた友人に話すと、「大変そうだね」と言われることが多い。しかし実際はそれぞれの活動頻度が少なく、それ故に兼部が許可されていたので、全ての活動予定を合わせても勉強面や日々の生活には全く支障がなかった。夏休みなどの休業期間中もそれは変わらず、空いた時間を勉強や趣味に使ったり、所属していなかったコーラス部や軽音楽部の発表に有志で参加したりするなどして、自分がその時にやりたいと思ったことを実行に移していた。

私のような高校生活を過ごしている高校生は現状非常に少ないだろう。しかし私の経験からすれば、一度きりの高校生活が部活動にばかり時間を注いで終わってしまうのはもったいないのではと思う。討論会でも現職の校長先生が「高校生は本を読んだり、その先の進路を考えたりする大切な時期である」とお話しされていたように、高校生のうちにしかできないこと、しておいた方がいいことへの回答が、全て「部活動」でなくてもいいのではないだろうか。

もちろん私は部活動そのものの存在を否定しているわけではなく、部活動には部活動の

良い面があると考えている。具体的には、討論会の中で私の友人達が発表していたように、ある目標に向かって努力をする機会が与えられる点や、その結果としての成功や挫折を経験できる点、そして周囲の人間との協調性が養われるという点等が挙げられる。部活動はスポーツクラブではなく、あくまで教育の現場である学校で行われる活動であるため、教育的意義がなければならない。逆に言えば、教育的に意義のある活動ができているのであれば必要以上の練習に顧問の教員や生徒が追われる必要はないと私は考えている。部活動の良い面を今以上に引き出し、教員と生徒のどちらにとっても「持続可能な部活動」を推進していくためにも、活動の内容ではなく活動の日数を思い切って減らすことが今後求められてくるのではないだろうか。

おわりに

今回教育討論会に参加した結果、部活動に対する様々な立場に立った考えを知ることができ、改めて「部活動とはどうあるべきであるのか」を自ら考える良い機会となった。今後「持続可能な部活動」を目指していくためには、問題意識が出始めている今のタイミングを逃さず、現状をより積極的に発信し世間に広めていくことが必要不可欠であると考えている。私も将来教員になることができた際には、先輩教員の方々と協力して「持続可能な部活動」の実現のためにできることを考え、取り組んでいく所存である。

(こばやし たいき)

青山学院大学教育人間科学部教育学科学生)

教育討論会に参加して (3)

今 泉 朝 雄

筆者は昨年11月に開催された部活動に関する討論会に参加させて頂いた。なにより興味深かったのが、近年部活動問題について活発な運動を続けている内田良氏だけでなく、部活動に関わる現職教員や校長先生、生徒の保護者、生徒代表として現役大学生までもがシンポジスト側として参加し、議論が繰り広げられた点だ。しかも校長先生は県高野連会長でもあるとのこと。ここまで部活動の関係者が一堂に会する討論会はなかなかない。筆者も今回の議論に触発されること大であった。考えさせられたことは多々あるが、そのいくつかについて本討論を踏まえながら書いてみ

たい。

■制度的位置付けがない、ということ

シンポの中で内田氏が再三にわたり指摘していたことが「部活動の制度的位置付けのなさ」についてだ。これこそが部活動にまつわる問題の根幹にあることは間違いないだろう。学習指導要領総則には「自発的な参加により行われる部活動」「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう…」といった記述がみられる。後半部の端的な意味は、学校教育の一環であるが教育課程ではない、ということだ。それは一体何なのか。文科省は明確に説明はできないだろう。そもそも文

科省はただの一度も部活動をやれといったことはない。むしろ本音は「どうしてやれといてないのにこんなに普及しているのだ」だったのではなからうか。でも、戦前の報国団、スポーツの選手養成、最近では1989年の教育内容削減に伴う中学校クラブ活動代替措置など部活動をうまく利用してきた手前もあり、あまり無視するわけにもいかない。そんなことで全入が当たり前になり色々問題も出てきた1990年代くらいから、ようやく部活動について中教審などを通じてその指針を示し始めてきた、というのが実態ではないだろうか。

■部活動顧問は職務命令かお願いか

今回のシンポジウムで校長先生に対し「部活の顧問は職務命令ですか、お願いですか？」という意味深な質問があった。参加者の多くは「お願い」と思っていたはずだし校長先生も遠回しながらそう回答されたこと記憶している。でも現行学習指導要領は教育課程ではないものの「学校教育の一環」と明言しており、職務に位置付けられなくもない。この微妙な位置付けは2004年全国中学校長会が中教審に対して部活動を学習指導要領に明記するよう要望したことに端を発する。学校として部活動を止めるわけにはいかないのだからせめて制度に位置付けてくれ、そういう話だ。現在進行中の中教審の中間まとめでは部活動が業務と位置付けられたという。内田氏は「部活動の問題で一番苦しんでいるのは実は校長」と発言されていたが、職務命令とお願いの狭間に苦しむ校長が「だったらいっそ職務と位置付けてくれれば」と思ってしまうのも無理はないように思う。しかしそれでは余計に教員の首を絞めてしまうことになりかねない。

■「自主的自発的」の意味

学習指導要領は部活動を「生徒が自主的自発的に取り組む」活動と表現しているが、これは学校側が構成した教育に対する生徒の能動的取り組みというレベルではなく、「生徒がやりたいと言っているからさせてあげる活動」という次元の話である。これが「制度的位置付けがない」の本質であろう。筆者の隣に座っていた先生が「部活動は文化だから」と仰っていたが、文化から「制度的なるもの」へと変化するに及ぶと「生徒の自主的自発的活動」であっても学校側に組織だった管理責任が生じる。筆者が思うに本来部活動顧問とは「指導者」ではなく「管理責任者」が第一義のはずだ(それが職務かどうかは別にして)。それがやがて管理責任者たる教師から「自主的自発的」に指導者の役割も担うようになり、それが当たり前の制度的文化になっていったのではないか。筆者はそんな仮説を思い描いている。

■スポーツのパトロンとしての部活動

現在の部活動問題は労働問題として議論が進んでいる。部活動の困難な状況を大きく変えていくには教育論ではなくこちらの議論から話を進めることが有効であると強く感じる。一方、筆者はレスリングという競技の組織運営、クラブチームの経営にかなり足を突っ込んでいるが、その立場から考えると別の本質も見えてくる。それは、スポーツにとって部活動とは「時間的、空間的、人的パトロン」だということだ。スポーツをするには(あるいは文化的活動も含めて)場所も時間も指導者も必要だ。そして当然金もかかる。その点、学校は活動者=生徒も含めて全てが揃っている実に都合のよい場所だ。だから日

本のスポーツ競技はその普及、強化のかなりの部分を事実上部活動に頼ってきた。その役割を率先して担ってきたのが「中体連」「高体連」である。例えば高体連は一般的に教育組織ととらえられがちだが、一方でスポーツ競技団体としても機能している。レスリング競技の場合、「全国高体連レスリング専門部」は公益財団法人日本レスリング協会の傘下団体としても明確に位置付けられている。こうして競技組織側の思惑が高体連を通じ学校教育に移入される。

こうやって書くと「中体連」「高体連」が諸悪の根源のようになってしまいが、彼らの努力によってスポーツが普及してきたことも厳然たる事実である。改革は必要であってもこれらの組織自体を全否定したら今のスポーツ界は成り立ち得ない。それに彼らだって教員であり学校側の事情は百も承知だ。部活動の指導能力を買われて私学に採用されたある教員がこう言っていた。「私だって本当は部活を辞めたいですよ。でもみんなの期待もあるじゃないですか。生徒も本気だし」。彼らもまた疲弊している。

■部活動の落としどころ

「部活動の落としどころをどうするか」これこそがこの問題最大の懸案だろう。今展開されている主な案は、本気の競技スポーツは地域や社会体育に移し部活動はお気楽にやるという方法と、部活動に専門指導者を外部から呼ぶという方法だ。これらを軸にしながら様々なシステムが各地で検討、実践されている。当然いずれも一長一短があり、中学・高校、私立・公立などそれぞれ状況の異なる部活動において制度的に画一化してしまうことは現実的に無理があるだろう。楽観的かもし

れないが、制度的に教員の働き方改革が進み、また部活動の実態が世の中に知られるようになれば、やがてそれが定着しその枠組みの中でそれぞれの学校や地域の実態に即した部活動改革が進むのではないだろうか。その流れを作ろうと奮闘されている方々の努力には敬服するし、この問題を強く認識しながらもこれまでなら問題解決に取り組んでこなかった自らに対し忸怩たる思いも抱いている。

■部活動とイデオロギー

一方、この議論は一つ間違えば左右イデオロギー的対立を背景に先鋭化してしまい、収まりがつかなくなる危険性も最近感じるようになってきた。例えば内田氏はあの風貌もあってか部活動推進派からかなりの批判にさらされている。私の周りでも「内田は部活動をぶっ壊そうとしている。あいつは危険だ」というニュアンスの話を聞くことがある。その裏側にイデオロギー的な反感、思い込みを感じることも多い。このことは逆のパターンにもいえるだろう。いささかアナクロなようにも思えるが「部活動支持派＝右、反部活動派＝左」的な学校文化独特の対立構図は案外根強い。でもこんな発想をもとに議論をしたら部活動問題は絶対に解決できない。各人の思いが強いこともあり、得てして先鋭化しやすい部活動論はまず冷静に、より現実的に議論していくことがなにより重要であることを今回の討論を通じて強く感じさせられた。

最後に、今回参加の機会をいただけたことに心より御礼申し上げたい。

(いまいずみ ともお 日本大学非常勤講師)

インクルーシブ教育をめぐって

高校でのインクルーシブ教育とは

村山 温美

私が勤務している足柄高校は、インクルーシブ教育実践推進校3校のうちの1校に指定され、平成29年度4月に知的障がいのある生徒8名が入学しました。彼らは「足高生」としてまもなく1年を終えようとしています。この1年は、生徒たちだけでなく私たち職員にとっても手探りのことばかりで、とても慌ただしく、しかし得ることも多い1年でした。まだまだ課題ばかりのインクルーシブ教育ですが、推進校のうちの1校としての本校の取り組みをお伝えします。

1. 連携募集枠の生徒たちとは？

この8名の生徒たちは、南足柄市と足柄上郡5町の中学校との「中高連携募集枠」による入学者選抜を経て入学しています。神奈川県定める基準には「療育手帳B2程度の知的障がいがある生徒」「自力通学・集団での学習が可能な生徒」などありますが、実際の本校の生徒たちの背景は様々です。通常の学級に在籍していた生徒もいれば、特別支援学級や「みんなの教室」で学習していた生徒もいます。また、中学段階の内容(特に英語や数学、国語)を学習していない生徒や、ルールや公式を応用することが苦手な生徒などもおり、学力レベルや学習状況も様々です。そんな彼らは、これまでに「上手く友人に

分かってもらえない」「周りの友人と同じように出来ない」などの挫折感を味わったことがあり、なかなか自信を持ってないことも多かったようです。しかし、彼らは特別支援学校ではなく足柄高校に進学することを選びました。足柄高校で「様々な教科を勉強し、教養を深め」、「学校行事や部活動を楽しみ」、卒業後は「単なる就労だけでなく、専門学校などにも進学して将来の夢を実現したい」と考えたからです。

2. 彼らを支えるための学校の仕組み

期待感と同時に、大きな不安も抱えながら入学した彼らを支えるため、試行錯誤しつつも、彼らを支えるための仕組みが出来つつあります。



(1) TT(ティームティーチング)制度

連携枠生徒が在籍する学年は7クラスとも2人正担任、授業も原則2人でのTT体制をとっています。TT体制は、連携枠生徒のフォローを細やかにできるだけでなく、「質問しやすい」と他生徒たちにも好評です。また、数学・英語・国語の授業では、理解が難しい単元や、学習の基礎が出来ていない部分につ

いて、個別指導で学習することも可能となっています。個別指導では、クラスで行っている授業よりペースをゆっくりにしたり、各単元の基本事項の習得に焦点を当てたりするなど、指導の仕方を工夫しています。

(2) 支援のための様々な設備

個別指導を行う際は、リソースルームを活用します。リソースルームにはサポートティー



チャーが常駐し、個別指導の際に教員と共に取り組みの支援をしたり、休み時間や放課後に生徒の相談にのってもらったりしています。生徒にとって心強い味方です。このリソースルームは、最終的には各学年のフロアに1部屋ずつ設置される予定です。

また、1年生の各教室にはマグネット式スクリーンが常設されています。スクリーンがあることで、ICT機器を用いた視覚支援が行いやすくなり、多くの教員が活用しています。

(3) 個別教育計画の作成

個人に合った支援・指導をするために、8名1人ひとりに個別教育計画を作成しています。作成の過程では、①学校生活や社会生活を送る上での課題、本人の学習に関する特性等を見極め、②目標を設定し、③学校生活の中で成長していけるよう手立てを考えていきます。個別教育計画を作成・活用することで、生徒の習熟度・発達段階に応じた支援をすることができると同時に、生徒や保護者も「何が課題であるか」が理解しやすくなります。しかし、高校の教員にとっては、これまで一般的ではなかった個別教育計画の作成は難しく、負担感のある仕事となっています。次年度以降は作成方法を工夫し、内容を整理する

ことが必要となりそうです。

(4) SSTの授業や校外学習の実施

学校生活を送る上では、友人との関係を深め、学校のルールを守って生活することが求められます。



そのための授業として、定期的にSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の授業を行っています。このSSTの授業内容は、実際にその時々トラブルになりかけた事案や、個々の生徒に特化したものなど様々です。これまでに「男女の距離感」「正しいSNSの使い方」などについて学習しました。

また、卒業後の進路も見据え、キャリア授業や校外学習も行っています。地域の特例子会社や西部総合職業技術校などを訪問し、就労する上での心構えや、専門学校でのスキルアップの課程などを学び、進路選択に対する意識を高めています。

(5) 学校設定科目の設置

上記のキャリア授業の他に、来年度からはいよいよ学校設定科目として「ベーシック英語」「ベーシック国語」「ベーシック数学」の3科目が始まります。(1)で述べたように、現在も個別指導を行ってはいますが、来年度以降は「彼らに合った形で、高校の学習内容をより分かりやすく」学べる授業内容・展開を工夫していく予定です。

3. 校内で見られる個々の支援事例

上記で述べた仕組み以外にも、個々の生徒に応じて様々な支援を行っています。

(1) 指示を具体的に・視覚支援を充実

説明・指示を明確かつ具体的にするために、多くの教員が授業プリントの空欄に番号を振

り、説明時に該当箇所が分かりやすいよう工夫しています。同時に、ICT 機器を活用してプリントや画像をスクリーンに映し出し、授業の流れを「見て」理解できるようにしたり、イメージしやすくしたりする工夫もよく見られます。

(2) 刺激量の調整

1年生の各教室では、前の黒板には掲示物を一切貼っていません。担任間で打合せをしたわけではありませんが、各クラスで「生徒が授業に集中できるように」に視覚刺激を絞るよう心がけています。その代わりに、重要な情報を忘れないよう連絡事項を記載したホワイトボードを活用し、いつでも確認できるように教室側面に掲示してあるクラスが多く見られます。

英・国・数の個別指導では、生徒の集中が持続するよう、情報量や刺激量の調整には特に留意しています。「授業と雑談の区切りを明確にする」「場面毎に刺激量を調整して緩急の区別をつける」「基本事項を中心に、様々な方法で繰り返し練習する」などを心がけつつ、集中しやすい授業展開、達成感を得られやすい学習内容となるようにしています。

例えば、英語の語順・三単現・複数形・不定詞など「様々な英文法のルールを組み合わせる」ことは、彼らにとって非常に高い目標です。個別授業では、他生徒と同じ内容の習得を目指すのではなく、「基本語順の定着」と「新出文法事項の基本形に慣れ親しむ」ことを目標として、繰り返し練習しています。また、「単語のスペルと発音を覚え、意味を理解する」ことも難易度が高いようでした。取り組むタスクを絞り、「耳で聞いて覚え、聞いた単語の意味を言える」ことを目標とし、生徒・クラスの特性に合わせて刺激量・情報量を調整しながら繰り返し練習する

ことで、生徒も達成感を得ることが出来た様子でした。

(3) 今こそ、自己肯定感を高める支援

最初は順調に進んでいた高校生活ですが、「友だちのように上手くできない」「勉強が分からない」という挫折感から、授業に出ることが出来ない日々が続いてしまうことがありました。生徒たちの話を聞いてみると、「頑張っても出来ない、私はダメだ」と自己肯定感の低下が原因のようでした。

その際、定期的な個別面談と共に有効だった支援方法が、チェックシートです。チェックシートは「出来ていないこと」に注意を向ける際にも活用できますが、「出来ていること」に目を向け、褒める機会を増やす際にも有効です。この事例では、「宿題を全て忘れずにやってくることができた」のように△や×がついてしまう項目だけでなく、既に「出来ている」あるいは「少しの頑張りで達成可能な項目」を入れることで◎や○をつける機会を増やしました。「一度も保健室に行かずに授業に出ることが出来た」「授業中は寝ることなく、ノートをとろうと努力した」などの項目に◎や○がつき、肯定的なコメントを教員からもらうことで、少しずつ「私は頑張れている」という気持ちになってきた様子でした。

その後も色々な生徒が同じような状況に陥ることがありましたが、「出来ていないこと」を指導していくと同時に「出来ている」ことを褒めて肯定していくことが、生徒が前向きに学校生活を送るポイントになっていると感じています。

4. インクルーシブのこれから

(1) 今年度見えてきた課題

これまで述べてきたように、校内の支援制

度は整い始めましたが、まだまだ多くの課題があります。私個人の意見ですが、一番大きな問題は「高校での支援教育の終着点」が未だ見えないことです。これは、連携募集枠の生徒たちに「①どこまでを求めるか、どこを目標とさせるか」という点と「②私たち教員側が、高校教育の枠内でどこまでを【支援】として求められているか」という2つの点においてです。

まず、①については、現場がかなり混乱しています。県が理念として掲げている「できる限り同じ教室で学習する」という文言は、学習の土台が整っていない内容を「同一の教室で、同一科目で学ばなければならない」という苦しい状況を生み出しています。そのことは「定期テストでは、同一のテストを受験しなければならない」という教員側の理解にもつながり、連携募集枠の生徒用にテストを作成するという方法をとらず、本校は「共通テスト」という考えから離れられずにいます。「足高生として、どこまでを目指させるか」という支援の終着点は、校内で共通理解を得られていない状況です。

また、②について終着点が見えてこないことも、現場教員が抱える不安感の1つです。「保護者や生徒が求める【支援】と「高校側が現状の枠組みの中で出来る【支援】」が重なっておらず、「どこまでの支援が求められているのか」ということが教員側に重くのしかかっています。また、【支援】というものは「継続しつつ」「次第に減らして自立を促していく」ことが理想ですが、過度に支援しすぎてしまうことで生徒側・教員側ともに「支援慣れ」してしまうことも課題となると考えられます。

(2) インクルーシブ教育の目指す方向

課題は山積みで、手放しに「上手くいっている」とは言い難いのが本校のインクルーシブ教育の現状ですが、「インクルーシブ教育の目指す方向」として見えてきたことがあります。それは、「いろいろな背景を持った人が共に学ぶ環境」が「より大勢の人にとって【普通】になる」ことこそが「インクルーシブ教育」であるということです。

例えば、「みんなの教室」が設置されている小・中学校で学んできた生徒の話が印象的です。インクルーシブ教育について尋ねると「昔からみんな同じ教室で一緒に勉強してきたし、高校でも一緒に勉強するのは普通のこと」「人間それぞれ得意なことや苦手なことがあるのが普通。それでいいのでは」という答えが返ってきました。この感覚が広がっていくことこそが、インクルーシブ教育の目指す方向だと個人的には思います。

また、ある部活の生徒に連携募集枠で入学した部員について尋ねたところ、「インクルーシブとかは関係なく、他の後輩と同じく大切な後輩の1人であることには変わらない」「苦手なことがある中でも頑張っているから、自分たちが支えになりたい」という答えが返ってきました。全ての生徒が同じ気持ち・考えで接することが出来ているとは思いますが、生徒たちは私たちが考えているよりずっと大きな心で受け入れ、共に成長していこうとしています。この取り組みを通して、少しずつこの雰囲気が広がっていくならば、インクルーシブ教育の取り組みを始めた意義があるのではないかと思います。

(むらやま あつみ 足柄高校教員)

高校通級のこれから

藤原 瑞穂

文部科学省¹⁾では、2014年度から高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、全国で研究指定校を指定して、高等学校における特別支援教育の充実と、障害のある生徒の自立や社会参加を推進する事業を行っている。神奈川県内でも2校が指定を受け、取り組んできた。それらの取り組みから、学校教育法施行規則が一部改正され、2018年4月1日より高等学校における通級による指導が制度化される²⁾。

法的整備はなされ、各都道府県教育委員会

がそれぞれ準備を進めている中、おそらく、多くの高校関係者が思う疑問は、「高校通級で何をするのか」ということであろう。そこで、研究指定を受けて取り組んできた高校の通級による指導の内容について、一部を紹介する。

今後の高校通級を検討する上での足がかりとなることを期待したい。

教育課程の特例

教育課程については、その年度の生徒の特性やこれまで実施した上で示された反省点等

領域の名称・履修学年	指導内容	授業時間数・単位数等
リベラルベーシックⅠ 2年次	社会参加に必要な基礎学力（国語・数学・英語）の向上を図り、自己の良さや特性を理解・活用できる能力を高める指導	4 （国語：2） 数学：1 英語：1
リベラルベーシックⅡ 3年次		
ソーシャルスタディⅠ 2年次	ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得、生活能力の向上を図る指導	2
ソーシャルスタディⅡ 3年次		2
社会参加・社会福祉体験Ⅰ 2年次	職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導（本校の福祉教育の実績を活用）	1
社会参加・社会福祉体験Ⅱ 3年次		1

※上記の学校設定領域については、学校教育法施行規則第85条に基づき設定した。

※自校での通級とする。

※第1学年で、1年間かけて通級対象生徒の選定を行い、第2学年より通級による指導を実施する。

※通級による指導では、「教科・科目」という表現は使用せず、「領域」と呼ぶ。

をもとに改編している。

指導する内容

リベラルベーシックⅡ

「リベラルベーシックⅡ」では、週4時間の授業のうち国語で2時間、数学と英語で各1時間ずつ実施している。中でも国語は、自身が興味・関心のある内容の調べ学習と他者の前での発表を繰り返し行っている。発表ごとに「聞いている人の方を最低3回見て話す」、「声をいつものボリュームより大きくする」など具体的な目標を課題として設定し、それを動画撮影して振り返りをする中で生徒が客観的に良い点や改善点を確認できるよう工夫している。生徒からは、「緊張するけれども楽しい」、「人前で話すことに少し慣れた」等の感想があがっている。

使用教材は、基本的には生徒の実態に合わせて基礎的な内容のプリント等を教員が自作作成している。英語や数学についても絵や写真を多く取り入れることや生活に密接した内容を取り扱うようにしている。また、調べ学習や発表については、タブレット端末のアプリ機能を活用している。

ソーシャルスタディⅠ・Ⅱ

2学年が履修する「ソーシャルスタディⅠ」では、1学期に自己の特性理解、興味のある仕事や自分に向く仕事は何かを考える時間を多く取り入れている。2学期は、「社会参加・社会福祉体験Ⅰ」で体験した職場へのお礼状の作成、外部講師を招いた仕事に関する講義や企業研究、清掃検定や企業見学、成果発表等の体験型の内容を多く取り入れて授業を展開している。生徒からは、「発表は緊張するけれども、この授業はいろいろためになっ

ているから将来に活かせると良い」「自分のしたい仕事を見つけて、どう進むかをもっと考えたい」といった言葉が聞かれている。3学年が履修する「ソーシャルスタディⅡ」では、仕事で使用頻度の高いパソコン操作に重点を置いて授業を計画してきた。1学期は、履歴書の書き方や面接等の進路指導や、文書作成や表計算のソフトの基本的な操作練習を実施した。2学期は、「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」で体験した職場に関する発表や、パソコンを活用した学校案内ポスターの作成や住宅間取り設計ソフトを使用した将来住みたい家の設計等を行った。生徒からは、「面接で自分にとって必要なポイントが聞けた」、「操作が大変だったけど学校案内ポスターを見てくれる中学生がいてうれしい」「将来の住みたい家をイメージしながら作れて楽しかった」等の声が聞かれた。

使用教材としては、商業科の「ビジネス基礎」「ビジネス実務」の内容や高校生向けの就職指導資料等を参考にした。また、清掃検定についてはビルクリーニング業界の資料や特別支援学校で使用している教材を参考にした。企業見学については、自立活動アドバイザーとして来校いただいているキャリアカウンセラーから企業2社の紹介を受け、夏に体験実習に行った業種以外の職場を見学することができた。その他、外部講師を招いて講義や個別面談を実施している。「ソーシャルスタディⅡ」では、文書作成ソフトや表計算ソフト、タイピング練習ソフト、地図作成ソフト、住宅間取り設計ソフト等を活用して授業を展開している。

社会参加・社会福祉体験Ⅰ・Ⅱ

2年生が履修する「社会参加・社会福祉体

験Ⅰ」については、8月上旬にダンボール製造工場や食品スーパー等の企業で3日間の職場実習を実施した。生徒からは、「とても良い経験ができた」「働く大変さがわかった」等の感想が出て、店舗の裏側（バックヤード）の仕事があることや、暑い工場内での休息の取り方等学ぶことが多かったとの言葉が聞かれた。実習先については、特別支援学校で「社会自立支援員」として活躍される方に、実習先開拓を依頼した。「社会自立支援員」の方の協力の元、事前に教員と企業で打ち合わせを行い、企業による生徒の事前面接、実習の巡回指導、教員・企業・生徒本人との反省会等、職場実習以外にも生徒の体験場を増やす工夫ができた。3学年の生徒が履修する「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」については夏季休業前の6月中旬から実施した。通常授業の期間は、公欠で若者サポートステーションやハローワークでの見学・面接指導、県立職業技術校での体験や食品スーパーでの実習、希望する進学先や就職先の見学等を、35単位時間相当分、生徒の特性や希望に合わせて実施した。

高校通級の課題

1 高校独自の視点での通級指導の指針がない

教科書もないところからのスタートである上、文部科学省からは特別支援学校学習指導要領『自立活動』を参考にしよう指導が入っている。しかしながら、その内容を高等学校の生徒に当てはめるには、かけ離れた部分も多いため、高校独自の視点を持った指導内容の指針を早急に作成する必要があると考える。一方、学習指導要領は大綱的基準であり、通級による指導は、個々の生徒の特性に合った内容で各高等学校が教育課程を編成す

べきでもある。今後多くの実践を積み、生徒の特性に合う指導のバリエーションを集約した手引きのようなものがあれば、指針として多くの高等学校で参考にすることができるのではないだろうか。

2 通級生徒の選出をどこで誰がするのか

初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ³⁾によれば、中学校を卒業した生徒のほぼ全ての者が高等学校に進学する中で、高等学校が自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関であり、将来の我が国の発展のためにも高等学校が果たす役割と責任は極めて重い、という。法律上²⁾は、言語障害者、自閉症者、情緒障害者等が記載され、当該障害に応じた指導を年間7単位を超えない範囲で行うことができるとされている。しかし、高等学校では、障害の特定や診断がなされていないケースも少なくないため、医学的な診断に縛られずに、生徒を選出できるシステムが望まれる。一方で、小中学校では専門家を交えて市区町村の判定委員会等で、通級生徒の選出を検討していることを考えると、各高等学校の裁量で選出・決定してよいのか、という疑問は残る。

3 指導する教員の専門性をどのように向上させるか

通級の制度化に伴い、指導を担当する教員は、「高等学校教諭免許状を有する者で、特別支援教育に関する知識を有しており、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服すること目的とする指導に、専門性や経験を有する教員」とされている²⁾。対象となる生徒は、高等学校に通う高校生であり、特別支援学校の経験だけでは専門性に欠ける部分も

出る。これから始まる新たな制度に向けて、国や教育・研究機関、教育委員会は、更なる研修機会の設定を推し進めるべきである。また、指導する上で一部の教員だけの負担に終わらぬようにする工夫や対策の検討も同時に求められる。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/h26/1350423.htm 2018.1.30

- 2) 文部科学省「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について(通知)」2016年12月9日
- 3) 中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～」2014年6月

(ふじわら みずほ 県立高校教員)

神奈川県立高校における インクルーシブ教育の理念・現状・課題

岩崎 長久

1. インクルーシブ教育の理念

(1) 国内外の動向

「インクルーシブ志向をもつ通常の学校こそ、差別的態度と戦い、インクルーシブ社会を築き上げ、万人のための教育を達成する最も効果的な手段である」と、ユネスコが1994年にスペインのサラマンカで開催した世界会議は宣言した。国連総会で2006年に採択された障害者権利条約は「教育についての権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する」とし、そのための「必要かつ適当な変更及び調整」として「合理的配慮」を求めている。

国内では、2011年に障害者基本法が改正され「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒とともに教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」と規定した。さらに、障

害者権利条約を批准するため、2013年に障害者差別解消法が成立して翌14年に条約が国内発効し、差別解消法は2016年に施行された。

(2) 神奈川の動き

神奈川県教委は2007年に「かながわ教育ビジョン」で「インクルージョン教育」をめざすと明記した。県が財政難を背景として設置した「神奈川の教育を考える調査会」は「最終まとめ」(2013)で「特別支援学校の過大規模化などへの対応が課題」とし、「発達障害などの支援を要する生徒に対し、インクルーシブな教育を実践できる高校づくりを県立高校全体の再編・統合の中で検討し、より連続性のある特別支援教育を実現していく必要がある」とした。

県教委は県立高校改革推進検討協議会を設置し、その報告(2014.6)は「支援教育の理念に基づくインクルーシブな高校づくり」を掲げた。「高校で学べる可能性がある生徒が特別支援学校に入学している状況にある」とし

て「インクルーシブな社会づくりに向けて、生徒一人ひとりの個性と能力を大切に、共に学び、共に育ち、社会や職業に円滑に移行し、共に生きていく新たな高校教育の地平を拓く高校づくりに取り組む」と記し「教職員の配置と教育環境の整備が非常に重要な課題となる」とした。これを受けた県教委は、「県立高校改革基本計画(素案)」(2014.9)において「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育の推進」を重点目標に挙げ、基本計画(2015.1)を経て、実施計画(2016.1)を策定した。

同時期に、神奈川県教委は「かながわ教育ビジョン」を一部改定し(2015 .10)、インクルーシブ教育推進の基本的な考え方を「支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、小・中学校から高等学校卒業までを見通し、連続性のある『多様な学びの場』のしくみづくりに取り組む」とした。

2. 神奈川のインクルーシブ教育の現状

(1) 県立高校改革

県教委は「県立高校改革実施計画(全体)」(2016～2027)において「すべての県立高校でのインクルーシブ教育の推進を支援するため、県立総合教育センターでの教育相談機能や、県立特別支援学校の地域におけるセンター的機能など、連携体制の整備に取り組む」とし「推進に向けて、障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、地域バランス等に配慮しながら、インクルーシブ教育実践推進校を指定する」とした。

計画Ⅰ期(2016～2019)では茅ヶ崎高校・厚木西高校・足柄高校の3校がパイロット校に指定され、計画全体で段階的に20校程度まで

拡大することになっている。この3校は「障がいの有無にかかわらず、必要があれば、必要な時間に適切な指導を受けることができる『みんなの教室』」を設置した地元中学校との連携により指定された。1学年7学級程度とし、2017年度から中高連携募集で各クラス3名まで知的障がいのある生徒を受け入れることとし、適切な入学者選抜、教育課程の弾力的な運用、就労や進学等の支援など、充実した校内体制や教育環境の整備にとりくむこととされた。

(2) 連携募集による入学者選抜

パイロット校は連携型中高一貫教育連携募集で、面接による検査を行い、学力検査は行わない。募集人員は各校21名、志願資格は「連携する市町の中学校に在籍し、療育手帳判定基準B2に該当する程度の知的障がいがある生徒で、中学校長の推薦を得た者」で、以下の全てに該当することとされている。

- ア. 学級集団での学習及び生活が可能
- イ. 学校生活において、原則として医療ケア等を要さない
- ウ. 自力での通学や校外における学習活動への参加が可能
- エ. 志願先の高校が実施する交流・連携事業に参加するなど入学意欲がある
- オ. 入学後、将来の自立に向けて、学校生活に積極的に取り組む意欲がある

希望者は、パイロット校を進路希望先として検討することを中学校に伝え、パイロット校が実施する交流・連携事業に参加することになっている。各中学校における進路相談を経て志願希望を提出し、1月末に出願、2月中旬に共通選抜と同日程の連携募集入選が行われている。1年目(2017年度)は厚木西に15人、茅ヶ崎と足柄に8人が志願して全員が合

格、2年目(2018年度)は厚木西に19人、茅ヶ崎に18人、足柄に4人が志願して全員が合格した。

(3)パイロット校における授業展開

教育課程は「現行の教育課程を基本とした上で、生徒一人ひとりの状況に応じ、必要な配慮を行いつつ指導を実施する」としている。想定される配慮内容として、①学習内容や教材の精選などの教育課程の運用における工夫、②ティーム・ティーチングによる指導、③習熟度別少人数での指導、④リソースルームを活用した個別指導、⑤特別支援教育で実施されている「個人内評価」の活用など、が提示されている。

3校には、2016年度に推進担当の総括教諭が配置され、2017年度は各校7人の県単独加配があった。県教委は、特別支援学校に2年間赴任して高校に戻る人事を創設するなどして特別支援教育の経験者を重点的に配置している。該当クラスには、複数の担任が付くが、通常の副担任の他にもう一名の副担が付き、授業はティーム・ティーチングを基本として、一部でリソースルームを活用した個別指導が行われている。しかし、2年目の県単独加配の増員は計6人に留まり、教員の持ち時間が増え、ティーム・ティーチングが行えない授業も生じている。

3. 理念への評価と施策への懸念

県教委が県立高校改革の重点目標として掲げた「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育の推進」は、理念として高く評価したい。神奈川には、2002年に提唱された支援教育という理念がある。「共に学び共に育つ教育」という理念の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりのニーズに適切

に対応していく考え方で、これが「インクルーシブ教育の推進」に受け継がれている。

一方で、県教委は、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校による「多様な教育的ニーズに応じた教育の充実」を掲げており、「フル・インクルージョン」を志向していない。今後の神奈川の具体的なとりくみを「できるだけ高校で学ぶしくみづくり」としている。

この間、神奈川の県立高校では定員内不合格を出しておらず、定時制や一部の全日制で知的障がいのある生徒が入学してきた実績がある。また、学習障がいなどの発達障がいのある生徒は多くの学校に在籍している。しかし、これまで高校に知的障がいのある生徒を積極的に受け入れる制度はなかった。

志願資格については、当事者団体から「対象となる生徒を『B2程度』に限ることは、障がい者権利条約と障がい者差別解消法で禁止されている『障がいを理由とした制限』にあたる」との批判がある。神奈川高教組も「連携枠を設けることや、志願資格をB2程度とすることは、インクルーシブ教育の本来の理念から違和感を持つものであり、募集のあり方の抜本的見直しを求めたい」として、以下の執行部見解(2016.9)を表明した。

- 「インクルーシブ教育実践推進事業」をすべての県立高校で知的障がいを含め支援を必要とする生徒を受け入れるインクルーシブな学校づくりをすすめていくための第一歩と位置づける。
- 各パイロット校において、「入口」(入学者選抜)、「プロセス」(教育課程・学習評価)、「出口」(進路保障)の重点的なとりくみが、必要な教育条件整備によって展開されることを要求する。

- 入学者選抜における「一般募集」によって、知的障がいのある生徒を受け入れてきた実績を後退させることはあってはならない。
- この事業によって、すべての県立高校でインクルーシブ教育が実現するとりくみをすすめていくこととする。

これに対し、県教委は、インクルーシブ教育の志願資格の見直しについては「3校の成果を検証し、すべての生徒が共に学ぶことをめざして着実に段階的に進める」（2017.10.7 推進フォーラム）としている。

県教委が特別支援教育を維持しつつ「できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざす」とし、志願資格+5条件を設定していることについて、パイロット校の教育条件や教職員の意識面から、現実的で妥当と判断することもできる。また、障害のある子どもたちをすべて通常級に入れようとすることは、特別支援教育で行われている手厚い支援を奪うことになるのではないかと、という指摘もある。

今、求められていることは、フル・インクルージョンをめざして、教育条件整備を前進させることである。インクルーシブ教育を推進するには、子どもたち一人ひとりのニーズを把握し、必要な合理的配慮を受けられようにするため、教職員定数の加配と該当予算の確保が欠かせない。

4. インクルーシブ教育推進事業の課題

パイロット3校は、地域でも落ち着いた学校で、生徒たちも他者への理解力がある。連携募集1期生は、行事や部活動にも参加して楽しい高校生活を送り、今のところ、生徒間トラブル等は聞こえてこない。しかし、この

施策は多種多様な課題に直面しており、以下に概略を列挙する。

①生徒・保護者・地域の理解を得ることができるか。

県教委は、2015年度から「インクルーシブ教育推進フォーラム」を各地で定期的に開催している。一定の参加はあるが、3校の地元理解は、志願状況から推察すると微妙である。地元では、パイロット校の一般募集定員が削減されたことに、地元以外では、出願できないことへの不満がある。

②教職員の共通理解を得ることができるか。

パイロット校では、連携募集生徒が在籍する学年やクラスを担当しているか否かによる意識の差が少なくない。支援学校の経験がないパイロット校以外の多くの教職員は、インクルーシブ教育に関する当事者意識を持ち得ていない。

③中学校（間）と高校の連携をどこまで図ることができるか。

県立高校の入選は、2005年度から学区がなくなり、地元との関係性が薄くなった。県立高校と市町村立中学校は教委の管轄が異なり、今後は政令市教委との調整も必要となる。支援級がない中学校もあり、「中学校長の推薦による療育手帳B2程度」という志願資格の公平性・妥当性も問われている。

④学習面の困難性を克服できるか。

同教室・同内容の学習が基本だが、難しさを伴っていることは否定できない。中学の支援級で英語を学習していない生徒に、高校の学習は困難である。同一テストも無理があるため、3校では試行錯誤している。個別学習計画に基づく個人内評価を行うため、出席不足でなければ、単位を修得

し進級・卒業できるが、他の生徒との兼ね合いは微妙である。特別の学校設定科目を選択させているパイロット校もあり、同一内容ではないという指摘もある。

⑤卒業後の進路を保障できるか。

連携募集の入学生は、キャリア教育の授業を受けることになっており、職場見学やインターンシップを積み、資格取得に向けた指導を受けることもできる。しかし、療育手帳の有無によって、就職の際の条件が異なり、手帳のない生徒の進路選択は難しい面が予想される。

⑥段階的導入をどのように捉えるか。

県立高校改革実施計画では、「すべての県立高校でのインクルーシブ教育の推進」と記している。療育手帳B2程度となっている志願資格の見直しを含めて、全県的な合意形成が必要である。2017年3月の県内公立中卒業生約7万人のうち、特別支援学校高等部への進学は1,135人だった。卒業数が401人減り、連携募集を開始したにも

かわらず、前年比72人増だった。

⑦人的・予算的措置をどこまで確保できるか。

初年度は、クラス数分の加配など一定の条件が整備された。しかし、2年目は加配が減らされ、現場では不満の声が上がっている。実践推進校が増える過程で、十分な条件整備が保障されなければ、インクルーシブ教育の推進は画餅に終わってしまう。

県教委は「県内各地域の障がいのある中学生が通学できる範囲に実践推進校が必要と考え、計画Ⅱ期(2020～2023)に10数校を指定する」ことを明らかにし、新たな推進校は2018年秋に指定されることになっている。入学者選抜をどうするか、いつから受け入れを始めるか、学習支援や進路指導のあり方をどうするかなど、パイロット校の実態をふまえて、慎重な検討と判断が求められている。

(いわさき ながひさ)

神奈川県高等学校教職員組合)

インクルーシブな学校について…

通信制高校での経験から

井上 恭 宏

■さまざまなとりくみの蓄積

神奈川県立高校には障害のある生徒を含む多様な生徒の受け入れにかかわるとりくみの蓄積がある。また、そうしたとりくみは現在進行形で営まれてもいる。2016年4月1日、「障害者差別解消法」が施行され「合理的配慮」の提供が求められるようになった。しかし、それ以前にも、神奈川県立高校では、当

事者生徒、保護者との対話を通してさまざまな特性を持つ生徒への支援や配慮の工夫が行われてきたことを私は経験的に知っている。高等学校のなかで、「手のかかる生徒」や「発達障害のある生徒」との出会いをまったく経験していない教員はおそらくいない。そのような営みを踏まえつつ、インクルーシブな学校づくりについての議論と実践が進められて

いくとよいのではないだろうか。

■通信制高校での経験

私が勤務する県立横浜修悠館高等学校(単位制による通信制の課程普通科の通信制独立校。通学型通信制の機能を持つ。以下、横浜修悠館)は、「公私6対4の比率の固定化」による「全日制のあふれ状況」の真ただ中にある2008年に開校した(2008年度は、転編入生を含め1,400人超を受け入れている。最大在籍数は2011年度の4,496人)。開校から10年、横浜修悠館は、通信制としてのさまざまな工夫にとりくんできた。平日講座のなかでのレポートの完成、スクーリングやレポートのユニバーサルデザイン化、「レポート完成講座」や「トライ教室」などの個別支援プログラム、個別対応授業(いわゆる、「取り出し授業」)、「通級的な指導」を含む学校設定科目「キャリア活動」による多種にわたる進路支援系プログラムなどを展開し、「横浜修悠館高校の重層的支援」のシステムを作り上げていった。文部科学省「研究開発学校」の指定を受けた際の『研究開発実施報告書』(2015)には「新入生の約90%、約900名が中学校新卒者であり、平日登校講座を有する本校が中学生の進路選択の一つ、さらに言えば〈最後の砦〉となっていた。それは、学習／発達／生活…たくさんの課題を抱えるたくさんの生徒たちが集う学校となることであり、従来の通信制高校、さらに言えば従来の高等学校の使命をこえた役割を果たさなければならないということでもあった」と記されている。文部科学省の事業も活用しながら模索をつづけ、「通信制の仕組みによって、たくさんの生徒を抱え込みながら個に対応する」といったとりくみを展開していったのである。

私の通信制高校での勤務経験を振り返ってみると、1997年度から2004年度までに勤務した県立厚木南高校通信制でも横浜修悠館のとりくみに共通する「個に対応する」とりくみがすでにいくつかは行われていたことに思い当たる。横浜修悠館は、通信制のなかにすでに埋め込まれてある仕組みを対象化し、それを活用してとりくみとして位置付けていったということもできる。「あるもの」をうまく使うという点では、多様な生徒の受け入れにかかわるとりくみの蓄積を踏まえることと似ている。

■いつでも、どこでも、だれでも

2013年度の入試以降、「公私6対4の比率の固定化」が見直され、全日制の学級数が少しずつ増えていくなか、定時制、通信制の生徒数は減少していった。横浜修悠館の場合、新入生は350名程度で下げ止まり、より重い課題を抱える生徒の割合が高くなってきている。少し長くなるが、インクルーシブな学校と通信制高校という観点で『通信制高校のすべて』(彩流社 2017)から引用してみる。

公立通信制高校は、「これからどうすればいいのだろう」という課題に直面した際には、「〈いつでも、どこでも、だれでも〉の通信制の原点に戻る」ことで乗り越えようとしてきました。さまざまな意味でのマイノリティが集う通信制は、排他的(exclusive)な状態から包摂的(inclusive)な状態へと進む方向性を持っています。「通信制の門を叩いた人には、通信制の門はいつでも開かれる」ということです。したがって、公立通信制高校は、「すべての人が抱えるさまざまな課題」に対応してい

かなくてはなりません。それは、「そのときの高校教育の課題のすべて」が、公立通信制高校の課題となるということでもあります。それゆえに、目の前に広がる「すべての課題」に対して、限られた力をどこに重点配分するのかということ公立通信制高校は悩んできました。それが、公立通信制高校の「これまで」であり、「これから」ということにもなるのでしょう。公立通信制高校は、全日制や定時制に通うことのできない人たちを受け止めて、生徒とともに進化していくことになるのです。(P.86)

■インクルーシブな学校づくりを考える

「さまざまな意味でのマイノリティが集う通信制は、排他的(exclusive)な状態から包摂的(inclusive)な状態へと進む方向性を持っています」とあるが、全国の公立通信制高校にも二つの立場がある。「自学自習ができない者は通信制高校にいるべきではない」という立場と「全日制や定時制で学ぶことができない者が通信制に来るくるわけだから自学自習ができない者に対しても通信制の門は開かれてあるべきだ」という立場、この二つである。

私はある会合で次のような意見を聞いたことがある。「通信制で学ぶことができるのは、自学自習ができる者なのであって、通学しながらサポートを受けてレポートをつくっていくという学校のあり方は本来の通信制にもとる所業である。通信制が、全日制や定時制に行くことができない障害のある生徒、あるいは全日制や定時制をドロップアウトした生徒たちを受け入れてさまざまなサポートをしながら卒業させていく営みは、本来行くべきところ、学ぶべきところの改善のとりくみの

契機を奪い、また、本来いるべきである場所からの逃げ道を与えているという点で、差別を助長している」という意見である。エクスクルーシブな扱いを受けてどこにも行けなくなっている生徒たちが集まっている通信制が差別を生み出しているということなのだろうか。現場で働いている者としては、「そんなこと言われてもなあ」という感じではある。インクルーシブな学校づくりを考えると、それぞれの学校がそれぞれにエクスクルーシブな状態にあるということは押さえておくべきなのだろう。通信制も、たくさんの生徒を抱え込みながらドロップアウトさせており、そのことに対して教員たちは悩んでいる。公立通信制高校でいえば、「いつでも、どこでも、だれでも」が完成していないからこそ、「〈いつでも、どこでも、だれでも〉の通信制の原点に戻る」ことになるのだと思う。

(いのうえ やすひろ 教育研究所員)



障害を持った生徒へのキャリア支援の課題

—全日制普通科クリエイティブスクールでの実践を通して—

金 澤 信 之

はじめに

神奈川県立田奈高等学校は1978年創立、2018年の春には38回目の卒業生を送り出した。クリエイティブスクールになって7回目の卒業生である。

クリエイティブスクールは全日制普通科であり、学年制による運営がなされていることは概ね他の学校と変わらない。しかしながら、入試に大きな特徴がある。学力試験が無く、調査書の評点（5段階評定）も使用しない。観点別評価や面接などを活用することで選抜を実施する。これは、他のクリエイティブスクールも同じである。（クリエイティブスクールは2017年度より5校¹⁾となった。）この入試の目的は、中学時代に様々な理由から力を発揮できなかった生徒を積極的に受け入れることにある。

その結果、クリエイティブスクールに指定される前も複数の課題を有する生徒が多く在籍していたが、そのような生徒がさらに増加することとなったのである。

1. 障害を持った生徒の入学

力を発揮できなかった様々な理由の核には生活困窮が存在するケースが多い。そこに多様な課題が重なり合う重複困難な状況が多数存在するのである。

こういった状況の中で避けては通れないのが障害を持った生徒へのキャリア支援であっ

た。この重複課題の中に障害が含まれる場合と中学までに家族を含めて受容があり、入学後に担任などを通してキャリア支援の要望が後述するキャリア支援センターに寄せられる場合とに大きくは分かれる。受容がある場合はここ数年のキャリア支援センターの活動の中で支援の方向性は見えてきているが、難しいのは本人と保護者がともに受容が無く、拒否をしている場合、生徒は困り感を感じているが保護者に拒否感がある場合、またはその逆の場合などである。中学までに支援学級の経験があり、それを隠していたり、強い拒否感を持っていたりするケースにも出会った。

そもそも、小学校段階では約6%、高校の通信制に約15.7%、定時制には約14.7%の障害を持った生徒が在籍すると推定されている。全日制は約1.8%と推定され²⁾、際だって低い。こういった状況もあるので、本年度から募集を開始した全日制普通科へのインクルーシブ教育実践推進校の導入は、課題はあるにしても³⁾、教職員の意識を変えるためには意味があるかもしれない。

しかしながら、3校のインクルーシブ教育実践推進校が1クラス3名程度の軽度な障害⁴⁾を受容した生徒が在籍する（初年度は定員割れをしている。推進校3校はそれぞれの定員21名に対して8名～15名の合格者であり通信制や定時制よりかなり在籍率は低い）のと比べて、定時制、通信制や本校にはより多

くの障害を持った生徒が在籍している可能性がある。だが、これまでに具体的な支援方法を行政から示されることなく、現場の努力に任されて来ており、その結果として多くの障害を持った生徒達が支援に繋がらなかった実態があったと思われる。

通信制や定時制には障害を持った生徒が多く在籍すると同時に本校のように重層的な困難を有する生徒も多く在籍していることから、各学校で対応に日々苦慮していると想像される。また、本校は全日制普通科ではあるが、特別な入試の仕組みによって通信制・定時制以上に障害を持った生徒が多く在籍している可能性がある。だが、その在籍数を本校は推計したことはない。

2. キャリア支援センター

田奈高校はクリエイティブスクールになる前から包摂的な支援を心がけてきた。それによって生徒が自己肯定感を醸成し、教師(大人)との信頼関係を構築する居場所となることができたのである。例えば、それは体育祭の欠席率の推移にも如実に表れている。かつては多くの生徒が体育祭を欠席していたが、現在では生徒が楽しみにする行事の一つへと変化してきた。また、卒業したとしても多くの生徒が学校を訪れる。

しかし、このような取り組みと比較して、出口(進路)に関わる支援はなかなか従来の型を抜け出すことができなかった。それによって長い間、進路未決定者が卒業生の30～40%で高止まりしていたのである。進路未決定になることによって、生徒が抱える困難は解決が難しい状況となっていく。卒業後に職員室を訪れる生徒達の相談を聞く度に卒業だ

けでは解決しない課題に我々教職員は気づかされていった。

この課題解決のために田奈高校独自の取り組みとしてキャリア支援センターを設置したのである。その使命は、卒業後に生徒たちが社会的な自立を遂げ、あるいは社会的な排除に落ち込まないようにするための対策を企画、立案、運営することであった。そのため考えたのが、外部の支援者や資源を校内に取り入れること、様々な支援機関、支援者との連携ということであった。まさに学校を支援のプラットフォームにする取り組みを行っていかうと考えたのである。キャリア支援センターはセンター長(副校長)と担当教諭2名で組織されており、従来の進路指導を担うキャリア支援グループとも業務分担が重なりあっている。

このキャリア支援センターの重要な仕事の一つとして障害のある生徒のキャリア支援が位置付くことになっていったのである。その際の支援の柱となるのは、スクールキャリアカウンセラー⁵⁾であり、職業安定法27条⁶⁾による高校求人職業紹介を中心に福祉的な就労⁷⁾、障害者就労移行訓練⁸⁾なども考えていく態勢を取っている。

こうして外部連携を広げて行く中で、就労移行支援事業所を訪問することがある。そのような折りに、進学していった生徒が就職活動をうまくできなかったり、学校生活を続けられずに中退して、保護者の勧めで障害者手帳を取得して訓練を受けているケースに出会うことが何回かあった。このように保護者がセーフティーネットになれば良いのだが、多分、そうならないケースの方が多様な気もしている。それは家庭や保護者に様々な困

難がある場合や、保護者の障害に関するサービスの情報不足などが想定されるからである。そうだとすれば、高校在学中に障害に関わる支援の充実が今後はとても重要なことになっていくだろうと考えている。

なお、入学後に円滑に学校生活を行っていくための支援は、キャリア支援センターの相談支援（田奈Pass⁹⁾やドロップイン¹⁰⁾もあるが、他のグループが所掌する学習相談¹¹⁾、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが対応する時もある。

3. 障害を持った生徒へのキャリア支援の模索

2019年4月の大学入学者から新しい教職課程が開始する。その中で必修科目の一つに「特別支援教育」が加わる。現状では1単位が配当される予定だそうで、1コマ90分の講義で8回分に相当するという¹²⁾。確かにそれだけでは不十分かもしれない。しかし、特別支援学校を経験した教諭や管理職、教育相談コーディネーター（他県では特別支援教育コーディネーター）の教員を中心として対応している現状を改善していく一歩にはなるのかもしれない。そもそも、2013年に障害者差別禁止法が成立し、2015年には文科省も対応指針を告示した以上、今後は全ての教員が障害を持つ生徒への合理的配慮をあらゆる面で求められることになるのは必至な状況なのである。

さて、そういった時代の変化の中で、キャリア支援センターが経験してきた全日制普通科高校における障害を持った生徒へのキャリア支援は、先行事例として参考になる可能性もあるかもしれない。以下、その内のいくつかを紹介したい。ただし、個人情報が含まれ

るので、事実を変更しながら概要を紹介する。

①幼少期から、保護者はその生徒に他の子どもとの違いを感じていたらしい。小中学校は支援級の経験もあった。子ども思いの保護者は頑張れと声をかけ続けていたが、就職活動はうまくいかなかった。在学中に保護者も障害を受容し、本人も手帳を取得した。前向きに福祉的な就労に挑戦していったが、教員も良いアドバイスができず、うまくいかなかった。最終的には卒業後、就労移行支援に通い、数カ月後に障害枠求人では就職した。

②外国につながるのがある生徒で、入学時からいくつかの障害があるように思われた。本人も保護者も障害を受容せず、進学費用の全額を奨学金で借りて大学に進学することを夢見ていた。しかしながら、家庭が経済的に困窮したため、進学のためには、まずは自立することを助言したところ、進路を就職に変えることとなった。一般就労は考えず福祉的な就労を目指すために手帳を取得し就職活動をしたが、結局うまくいかず、就労移行支援に通うこととなった。

③卒業年になるまで、障害を含めて家庭の状況などが教員の間で話題となることはなかった。手のかからない真面目な生徒という評価が定着していた。しかしながら、卒業年に本人への担任の聞き取りなどから、家庭の経済的な困窮や生活の様子に課題があることが分かり、校内の相談に入りつつ一般就職を目指すことになった。しかし、就職活動がうまくいかず、本人に能力の高低が感じられ、18歳の誕生日を過ぎていたため、更生相談所の総合判定を勧めた。その結果、ここで福祉と

つながり、手帳も取得し、就労移行訓練に入ることとなった。

④様々な事情で関係支援機関が児童相談所と連携しながら早い段階で生徒に手帳を取得させているケースが何例かあった。そういったケースの場合、手帳に対する拒否感を持っている場合もあるし受容している場合もある。そのため、それぞれのケースで慎重なアセスメントが必要になる。ここは教師の進路指導では難しく、スクールキャリアカウンセラーの支援が重要となる。この支援を通して一般の高卒求人で職に就き、自立をしていく場合がある。いくつかのケースで、手帳は持っていたが、アルバイトを問題なく行っていることもあり、高卒一般就職に挑戦した。このように軽度な障害の場合は障害枠求人や福祉的な就労でなくても自立の可能性はある。

⑤保護者、本人とも障害の受容があり、入学前から手帳を取得していた。対人関係をうまく作れないことから、学校生活で問題が生じることが予想された。そこについては、校内の相談に入れながら様子を見て行くことにした。入学時から保護者と本人の希望は福祉的な就労であったが、他の生徒と同じように3年次に就職活動をしながら様子を見ることにした。結局、アルバイトでの失敗が重なり、本人が就労への不安が大きいと訴え就職活動には入らなかった。その後、賃金をもらいながら訓練をしたいという要望もあり、その要望に沿った支援を行った。

以上五例を紹介した。全日制普通科における手探りの状況が伝わったかと思う。とにかく難しいのは障害の受容である。加えて、たまたま受容があったとしても、普通科のカリ

キュラムからA型を含めた障害枠の求人への就職はそう簡単なことではなく、就労移行支援を間に入れることも視野に入れなければならない。また、軽度な障害の場合は通常の就職活動をして職に就くことができることも忘れてはならないが、それぞれの生徒に対する丁寧なアセスメントをした上で、卒業後に課題が生じることも視野に入れながら継続的な支援をしていくことを常に考えていく必要もある。そして、こういった経験を前提に、受容はできていないが、就労の可能性のある生徒の支援を構築していかななくてはならない。さらに、ここに家庭全体の困難が重なったり、養護施設などからの自立も視野に入れる必要があるので、福祉・医療・労働との連携を構築しなければならないのは確かなことだ。

おわりに

クリエイティブスクールが発達障害を持った生徒を受け入れる学校と認識されている傾向がある。例えば、インターネットで本校を検索していくと、生徒の様子について「知的障害者だけでなく、発達障害などの様々な障害を持つ生徒」が在籍しているとの記載を目にすることもある。事実、電話での問い合わせや学校説明会での質問もある。しかし、職員の意識、教育課程、キャリア支援、校内の諸設備、学習の在り方などを含めて、そのような制度設計にはなっていない。あくまでも必要に迫られて現場実践の中で支援を構築してきただけなのである。だが、そもそも神奈川における支援教育¹³⁾が「従来からの障害児教育の枠の中、あるいは、延長線上にあるのではなく、すべての子どもたちが、今いる環境の中で伸び伸びと生活するために、学校と

してどのような支援が必要なのかという考え方にたつて、具体的な展開を考えることが必要である」と報告されたように、支援とは全ての子ども達一人ひとりのニーズを掘り起こしながら進めるものである。そうであるなら、本校の実践はそれに沿ったものと言えるかもしれない。実践を通して垣間見えて来た様々な課題の解決策を模索しながら歩を進めるしかないのだろう。そのためには、前述したように合理的配慮が求められる時代になったことを踏まえた教職員の意識改革ということと現場に根ざしたさらなる教育条件整備が行政には期待されるところである¹⁴⁾。

注

- 1) 当初は釜利谷高校、大楠高校、田奈高校であったが、2018年度より大和東高校と大井高校が加わった。
- 2) 小学校については、「特別支援教育の現状について」（2013年）で「学習面または行動面で著しい困難を示す生徒」を6.5%と推定している。また、高校については、「発達障害等困難のある生徒の中学卒業後における進路に関する分析結果」（2009年3月）で本文のように推定している。
- 3) 「軽度に限定」が波紋、志願資格が「差別助長の恐れ」【神奈川新聞】2017年5月1日
- 4) 志願資格が、「連携する中学校に在籍し、知的障害があり、療育手帳B2を取得できる程度の生徒」とされている。他に五条件がある。
- 5) キャリア支援グループの教員と共に生徒の進路に関する支援を行っている。生徒が自らの進路についてよく考え決めていくことを支え、在校生や卒業生を安定的な就労へと導いていく支援を実施している。
- 6) 公共職業安定所長は、学生生徒等の職業紹介を円滑に行うために必要があると認めるときは、学校の長の同意を得て、又は学校の長の要請により、その学校の長に、公共職業安定所の業務の一部を分担させることができる。
- 7) 一般就労へ移行することを目的とした事業（「就労移行支援事業」、「就労継続支援事業（A型）」など。これとは別に障害者枠求人が一般の求人票と高卒求人

票にある。ただし、障害枠の高卒求人票は極めて少ない。

- 8) 就労移行支援事業所は、障害のある方の一般企業への就職をサポートする通所型の福祉サービス。
- 9) 地域若者サポートステーションの出張相談。生活困窮者自立支援制度の枠組みによる横浜市の支援。
- 10) NPOパノラマの独自事業による校内の個別相談支援。
- 11) 早稲田大学大学院教職研究科の先生、同大学院生を中心とした学習支援ボランティアのご協力のもと、学習方法についての相談・アドバイスなどを行っている。
- 12) 大島真夫「大学の教職課程が変わ一標準化がもたらすもの一」『ねぐさ』60号、2017年11月所収。
- 13) 『これからの支援教育の在り方（報告）』2002年3月
- 14) 本文には金澤「キャリア支援 卒業生を含めた生徒の居場所づくりの仕組みと運営」『ふくしと教育』23号所収からの引用がある。

（かなざわ のぶゆき

田奈高校教員・教育研究所員）



カンボジアの教育施設を訪れて

沖 塩 有希子

はじめに

唐突であるが、クイズからレポートをはじめたい。



写真は、カンボジアの中学校の授業風景を撮影した1枚だが、①ノートや教科書が机に対してななめに置かれているのはなぜか？

②起立している生徒が手を合わせているのはなぜか？…答えは、①ななめの方が文字が書きやすいから（日本の学校の習字の時間なら?!）。②教師に対する敬意（!）を表し、発言の際にはこの所作をするという。

筆者は、写真の中学等を訪ね、その設立と経営に関わる知人に話をうかがい、カンボジアの教育事情の一端に触れる機会を得た。以下では、筆者自身の見聞したこと、とりわけ写真の中学の経営等の事業に取り組むJST（Joint Support Team for Angkor Preservation and Community Development：「アンコール遺跡の保全と周辺地域の持続的発展のための人材

養成支援機構」、1994年にアンコール遺跡群の所在地シェムリアップに設立された〔2005年にローカルNGOとして認可〕、遺跡の保全・インフラ整備・人材育成・教育支援等を行っているNGO組織）の代表を務めるチア・ノル氏とパートナーである小出陽子氏の夫妻¹⁾の話に依拠してレポートしたい。なお、JSTのウェブサイト（<http://jst-cambodia.net/about.html>）の記載内容も本レポートの主たる情報源とする。

ここでカンボジアの概況を示しておく。同国の総人口は約1,468万人である。ポル・ポト政権時代の虐殺や内戦の影響で若年層の比率が高く、15歳未満が人口の29.4%を占める。全人口の8割程度が農村部に集中する一方、首都プノンペンに人口の10%以上が流入する。

教育に関しては、1996年より6・3・3制が導入され、小学校6年間（6～11歳）、前期中等学校3年間（日本の中学校に相当）（12～14歳）、後期中等学校3年間（日本の高等学校に相当）（15～17歳）である。カンボジア王国憲法第68条により、小学校と前期中等学校の9年間は義務教育と定められている。ただし、特に地方では、教育の重要性に対する保護者の理解の低さや貧困等の理由から、修学年限を満了する割合は低い。就学率は、小学校：96%、中学校：53%、高等学

校：25%である²⁾。

1. やまなみ塾



写真は、2006年開設の「やまなみ塾（やまなみフリースクール）」である。“やまなみ”と命名した理由について、AYF（Angkor Yamanami Fund：「アンコールやまなみファンド」、カンボジアの子どもへの教育に関わる物的支援、アンコール遺跡の修復・保全につながる人材育成、カンボジアと日本との草の根レベルでの文化交流等を通じた友好関係の構築を目的とする組織）の発起人の1人である中川武氏は、「アンコールの祖先たちは、高いヒマラヤの遙か向こうからこの地にやってきたといわれています。木立に囲まれたこの場所からも青い空が見えます。その向こうに美しい山なみが見えるようになることを願って」だと述べている³⁾。やまなみ塾の運営も、チア氏や小出氏をはじめとするJSTが担う。教師の給与等の資金面はAYFからの支援を受け、実際の指導はバイヨン中学校（後述）の先生が担当している。

この塾がアンコール・クラウ村に創設されたのには、アンコール・トムの前西に隣接する同村から自らの手で遺跡を護る人材を輩出したいとの意図がある。遺跡周辺では、観光客相手にみやげ物を買ったり物乞いをしたり

する子どもが少なくないので、そうした学校に行けない・行かない子どもたちへの教育的サポートをねらいとしている。

塾の主な活動内容としては、①英語のレッスンの提供、②日本の文化（絵本・紙芝居・子どもの遊び等）や日本語に親しむ機会の創出、③子どもたちの精神的な豊かさの育成（音楽や絵画の鑑賞・植樹・カンボジアの民話やアンコール遺跡への関心を喚起する中で、互いを尊重する、自然を大切にすること、クメール文化を誇りに思う心を養う）、④「小さな美術スクール」（邦人の元高校美術教師が指導）の開講、⑤図書の充実である。なお、塾の創設当初は①に重点が置かれていたといい、それは、子どもたちが英語を習得することで、アンコール遺跡の保存修復、シェムリアップ市内のホテルでの勤務、観光ガイドといった将来の職業選択の幅が広がると考えたからだという。④については、カンボジアの公立小学校には美術・音楽等の芸術系科目がないことが関係し、子どもはクレヨンで絵を描いたり、折り紙で切り絵を作る等の活動に熱中するそうである。近年は、小学生の補習も加わり、月・火曜日は算数、水・木曜日は英語、金・土曜日は国語（クメール語）の学習の場にもなっている（いずれも時間帯は14～16時）。

このやまなみ塾を日本の教育施設にたとえるなら、「放課後子ども教室」といったところであろうか。

2. バイヨン中学校

(1) 設立に至る経緯

写真は、夫妻が設立・経営する「バイヨン中学校」である。中央奥には夫妻の出身国であるカンボジアと日本両国の旗が掲げられて

いる。校名はアンコール時代の都バイヨン（Bayon）に由来する。



設立の契機は、夫妻が「アンコール・クラウ小学校」に教室を増設した際に、子どもや村民から多数寄せられた、次は中学校を作ってほしいとの要望だったという。当時、周辺の5つの村には中学校が存在せず、これらの村の小学校の卒業生は、近い者でも片道約4km、遠い者は15kmほどをかけてシムリアップ市内の中学へ通学しなければならなかった。雨季には通学自体が困難となり、中学校への進学率は小学校卒業生の約15%であった。ちなみに、この地域に限らずカンボジア全体で子どもは労働力とみなされ、家事等の何らかの労働に従事するのが常で、男子は中学生ともなれば近隣国に出稼ぎに行くこともあるので、学業との両立ができずに小学生段階で中途退学した結果、読み書きのできない子どもも多い。

「カンボジアの未来のためには農村地域の教育状況を改善しなければならないと常々考えていた」⁴⁾ 夫妻は、早速建設用地を探し始めたが、適当な土地が見つからなかったために、3haの私有地を国に譲り渡すことを決めた。当時の心境を小出氏は、「迷いがなかったといえは嘘になりますが、3学年で1200人以上いるはずの5つの村の子どもたち全員

が通える中学校を創設することが、最も有意義な土地の使い方だと判断しました。校舎建設費の大口寄付者が現れたことも決断を後押ししました」⁵⁾と回想している。

中学の設立に際して夫妻が配慮したのは、「地域住民が“学校”や“教育”に関心を持つこと」⁶⁾であったという。そのために、大人には外周柵の製作、子どもには校庭の植樹を任せる等して、学校建設のプロセスに住民を巻き込んだり、村の子どもの教育実態を説明するワークショップを開いた。こうした地道な働きかけが功を奏し、住民からの提案で「ボン・プカープラッ」（カンボジアの伝統的な募金祭）による資金集めや敷地の草刈りが行われる等、地域が一体となって中学建設を後押しする機運が高まっていったそうである。そして、小出氏が設計を手がけた中学校が完成した。

(2) 概要

2013年の開校当時1年生135名でスタートした生徒数は、2017年12月現在504名（1年生：196名、2年生：147名、3年生：161名）となっている。様々な理由で中学を中退した生徒（この辺りの事情は後述）が復学していることがあり、年齢には13～18歳の幅が見られる。学区の5つの小学校を卒業した子どもがほぼ全員このバイヨン中学に入学してくるという。今年度から2部制となり、1部に2・3年生（7時～12時5分、50分授業で5コマ、2部も同様）、2部に1年生（13時～18時5分）が通っている。ちなみに、バイヨン中学に限らず、カンボジアの多くの学校が、施設や教師の不足から2部制を採用している（この辺りの事情も後述）。

カリキュラムについては、教育省が推奨する内容に準じているとのことで、全学年で国

語・英語・歴史・地理・公民・数学・物理・化学・生物・地球学・体育・家庭科(専科の教員はいないので、指導可能な教員が教える)・農業(時間割に組み込まれてはいませんが、学校菜園の世話等を行う)を学ぶ。

(3) 特色

特色の1つめに、熱意ある校長のリーダーシップがある。夫妻は、校長を決定する際の条件として勤勉であることを市の教育長に求めたそうだが、47歳のチョム・ルー(Chhom Rew)校長は、教育、経営、そして、来校者への応対と日々奔走している。校長の取り組みの中でも特筆したいのは、時間管理と学校に対する理解の促進である。カンボジアでは時計やカレンダーを確認する習慣が定着しておらず、それらの読み方を小学校で習うこともなく、時間に対する意識が薄いという。そこで、全校が時間割に沿って行動するよう指導の徹底を図っている。学校理解の促進に絡んでは、保護者を頻繁に開いたり、運動会(後述)等の行事を通して学校教育の意義を訴えている。こうした手段をとるのには、保護者の識字率が1%ということで文書での通知が意味をなさない実情がある。これらの取り組みにはまた、生徒の退学に歯止めをかけるねらいもある。というのも、保護者の世代は小学校すら卒業していない場合も少なくないが、それでも支障をきたさずに生活ができてしまうため、子どもが学校で学ぶことに価値を見出しにくいそうであり、保護者に就学の重要性を認識してもらえよう留意しているという。

2つめとして、地域や自国の文化についての学習を重んじていることがある。写真のような特設の教室も用意されており、実際の生活道具の展示や、そうした道具の解説資料が



掲示されている。なお、この解説資料は、クメール語・日本語・英語併記となっている。アンコール遺跡や環境保全に関わる学びも盛んであるという。

3つめに、国際交流や異文化理解にも力を入れていることがある。先の3カ国併記の掲示物も異文化理解を促す一教材であるが、その他にも、日本のNPO法人OASIS(Organization Antiilliteracy Spreading Into Society:「社会に教育を普及する団体」)、途上国の人々の目線に立ち、助け合い教え合いながら互いに成長していく人間環境作りが主目的)の支援を受け、スカイプを用いて愛知県蒲郡中学校との英語授業を2017年に試みたりしている⁷⁾。さらには、2016年より同じくOASIS等のサポートの下で運動会も実施している。2018年1月には3回目の運動会が行われた。保護者が午前3時からボランティアで作ったお粥を、午前5時に登校した子どもたちが食べてお腹を満たし(子どもたちの食事情については後述)、その後、入場行進、ラジオ体操、伝統舞踊のココナツダンス、カンボジア風にアレンジされた玉入れやリレー等に興じたそうである。準備段階から本番まで生徒主導が基本方針であって、入場行進の選曲や当日の進行も生徒が担う。また、こうした運動会の意義や面白さをアピールしたい

とのことで、校長は、他校の校長や教育局の役人を多数招待している。生徒のみならず地域住民にとっても運動会は心待ちのイベントで、会を盛り上げる協力を惜しまないという⁸⁾。なお、2018年5月下旬には初の文化祭が開催される。

4つめとして、バイヨン中学での学校生活を謳歌する生徒の存在が挙げられる。同校では、10月1日から始業日である11月1日(ちなみに終業日は7月31日)までの1か月間、新1年生を学校に呼んでガイダンスを行ったり、全校生徒で校庭や校舎の清掃を行ったりするという。日本の生徒のように娯楽があふれているわけでもなく、塾に通ったりする習慣も持たない生徒たちは、学校に喜んで登校してくるそうである。

(4) 課題

1つめとして、バイヨン中学に限ることではないが、国から支給される運営資金の問題がある。その額は生徒1人あたり1.5ドルで、他の財源を確保しなければ立ち行かないという。バイヨン中学では日本等の支援者からの寄付金や助成金を募る形で資金を工面している。なお、2016年度の学校運営費は8000ドル——内訳は、学校整備費(作業員2名分の給与を含む):3000ドル、教師の交通費:2000ドル、伝統音楽授業の講師代:850ドル、JSTスタッフによる音楽・美術・日本語・環境授業の際の交通費:620ドル、サッカー試合参加交通費:380ドル、プリンター修理代:380ドル、防犯費(格子設置):300ドル、ミシンを用いた授業の材料費:180ドル、支援品コンテナ受け入れ関税代:150ドル、備品(机・椅子)修理費:140ドル——である。

2つめに、これもこの中学だけのことでな

いが、中途退学の問題がある。先述のように、子どもは家事労働の重要な支え手であるので、農作業・薪割り・家畜の世話・弟妹のお守り、この地域ならではの手伝いである遺跡付近での物品販売等に駆り出される。結果として、学校から足が遠のき、バイヨン中学でも毎年20人程度の退学者が出るという、小出氏によると、遺跡界隈に住んでいる生徒ほど退学のリスクがあるという⁹⁾。男女比では男子の方が退学者が多く、それは男子の労働力としての需要が高いことがある¹⁰⁾。なお、若者の多くは、農業では自活できないので近隣の都市に働きに出るが、安定した職に就ける者はごく一部で、無業の若者の犯罪の増加も指摘されているという。

3つめに、教師をめぐる問題がある。具体的には、生徒の増加や2部制導入に伴う職務の負担の拡大や、待遇の悪さが挙げられる。これらの点もカンボジアの教師全般に該当する。国から支給される教員の給料は平均250ドル(校長は300ドル)と多くないため、教師の中には、家庭教師等の副業をしている者もあり、今回の訪問のガイドをつとめてくれた方の高校教師の兄は、週末に露店でグリルチキンを販売しているとのことだった。なお、バイヨン中学では毎月の教師の交通費を補っている。また、カンボジアの学校では2部制であるのがめずらしくないことはすでに述べたが、これは、不利な労働条件ゆえに、教師が町から離れた学校に赴任することを敬遠して農村部の教師が不足になりがちになることへの対処でもある。国の補助金が乏しく学校数が少ないことも2部制を取らざる得ない一因となっている。加えて、教師の士気の問題もある(先述の通り)。時間感覚が希薄であったり、時には生徒に自習をさせて自分

の用事をしたりするようなケースも見られる
 そうである。ただし、こうした教師のモラル
 の低さに関してもカンボジアの教師全体の
 問題として取りざたされるところである。

4つめとして、近隣に高校がないために高
 校進学が閉ざされてしまう問題もある。現
 在、バイヨン中学のほぼ全員の生徒が高校で
 学ぶことを希望しているといい、夫妻は将来的
 に高校建設を視野に入れているようである。

3. 子どもたちの生育環境

アンコール・ワットという観光資源の強み
 を持ったアンコール・クラウ村に生活するバ
 イヨン中学の生徒であるが、その家庭におい
 ても、一世帯あたり6～7人が1ヶ月100ド
 ルほどの収入で生計を立てるのが一般的だ
 という。家屋の周囲にマンゴーや椰子などの木
 を植え、鶏や豚を飼う自給自足の暮らしを営
 む。温暖な気候であるため、果樹を植えれば
 特段世話をしなくても時季が来れば収穫の恩
 恵にあずかれる。

だが、そうしたメリットはあっても、慢性的
 に栄養失調にある子どもが散見されるとい
 う。小出氏らが2012年にアンコール・クラウ
 小学校の4年生(9～16歳)の身長と体重を
 測定したところ、一番人数の多かった14歳の
 平均値は、日本の子どもと比べて男女とも身
 長は20cm以上低く、体重は20kg以上軽か
 った。また、朝食をとっているのは4人に1
 人で、前日の晩の残りの冷や飯に水をかけた
 だけの食事が最も多かったという¹¹⁾。水道も整
 備されておらず、日々利用する井戸水にはご
 むみが浮き不衛生で、鉄分の含有率が高いた
 め長年飲み続けることで尿道結石を招くおそ
 れもあるそうである。また、流通経路が未整
 備なために都市部で消費される農産物の大半は

隣国からの輸入品であり、現金収入を得るこ
 とも難しいので、生活レベルは相対的に楽で
 ない。その上にさらなる格差がある。それは
 家の造りでも判別でき、瓦葺き屋根は経済的
 にいくぶんゆとりのある家であり、写真のよ
 うなトタン屋根や草葺き屋根は生活が苦しい
 家だという。



4. チア・ノル氏の生涯

ここで、チア氏の歩んできた生涯について
 言及しておきたい。氏には日本での滞在歴が
 あることを先に記したが、これにはカンボジ
 アがたどった歴史が深く関わっている。氏の
 少年時代は、ポル・ポト政権およびその後の
 内戦期と重なる。ポル・ポトは、極端な共産
 主義社会の建設を企図し、都市住民を農村に
 移住させ、家族を解体し、世代ごとに収容所
 に入れて劣悪な衛生状態と食糧難に置き、ダ
 ム工事や灌漑工事等の苛酷な労働を強いた。
 資本主義を象徴するものとして貨幣を廃止
 し、学校・病院も閉鎖した。さらに、僧侶・
 医師・教師といった知識層も資本主義に加担
 する存在とみなして処刑の対象とした。氏の
 父親と2人の兄も医者であったために連行さ
 れて二度と戻ってこなかった。当時9歳(小
 学校3年生)であった氏は命を奪われること
 はなかった。が、革命教育を受け、牛飼いの

ダム建設の労働を課され、毎日3m³の穴を掘り続けた。情報は遮断され、世界中のどこも同様の社会体制であると教え込まれていたため、上層部の命令に従ってひたすら働く日々を送った。

その後、ポル・ポト政権が崩壊し、収容所が解体され、3年以上離れていた母親との再会を果たすも、家族を殺した者への復讐の念に駆られていた。そこへ国費留学生として日本に在住する従兄から、こちらに来るようにとの手紙が奇跡的に届いた。母親との再びの別れなど考えられない氏に日本行きを強く勧めたのは母親であり、氏は2人の従兄と日本へ渡る決意を固める。13歳であったという。第三国へ向かうには、タイにある難民キャンプにまず向かう必要があった。氏は、出発に先立ち母親が着衣に縫い付けてくれた^{きん}金を案内人に少しずつ差し出し、地雷やポル・ポトの残党との遭遇といった危険にさらされながら、草や昆虫を食糧に、200km以上の道のりを歩き続けた。

苦難の果てにキャンプに到着し渡航証明書を手に入れた氏は、1980年にカンボジアとの国交を一時中断していた日本に難民として受け入れられる。大和市の難民支援センターで3カ月間日本語や文化を学び、吉祥寺のカトリック教会の神父に引き取られた。日本語が不自由なために14歳でありながら小学5年生への編入となるが、そこから外国人・難民としての差別やイジメにも遭う。しかし、自分の命は過酷な状況生き抜いた命であること、どんなに辛くとも母の想いに応えようと耐え忍び、学費を稼ぎながら大学まで学んだ。

おわりに

筆者は、愚問と認識しつつ、「教育は大切だと考えますか」とチア氏にあえてたずねた。ポル・ポト政権や内戦の只中を生きたその人が語る言葉を確かめたいと思っていた。氏は、カンボジアが悲惨な歴史をふたたび繰り返さぬよう、子どもたちが物事を正しく判断できるようになるために、教育は大切である、と答えた。

忘れがたい氏の一言がある。それは、氏がアンコール遺跡界限の道を運転しながら発した「ここがこんなになるなんて思わなかった」とのつぶやきである。ポル・ポト政権や内戦の混沌にあって、アンコール遺跡の所在地シェムリアップ出身の氏ですら、少年時代には遺跡へ立ち入れなかったとも聞いた。その遺跡には今や世界中から観光客があふれる。ただ、歴史や文化を根絶やしにされ、ゼロからの立て直しを進めてきたこの国にも、昨今はグローバリズムの波が押し寄せる。就労して読み書きすらままならない子どもたちがいる一方、高額なインターナショナル・スクールに学ぶ子どもが存在する。歴史的特異性、格差、貧困、児童労働等、カンボジアという国の教育事情の難しさを垣間見たのと同時に、夫妻の取り組みや子どもたちの表情から、この国の教育の可能性も感じ取った訪問であった。

注

- 1) チア・ノル (Chea Nol) 氏は、14年間にわたって日本に滞在、大学卒業後に祖国カンボジアに戻り、JSA (Japan Safeguarding Angkor ; 日本国政府アンコール遺跡救済チーム) に所属し、通訳・渉外を担う。2005年にJSTを設立し、その代表を務めている。氏の生涯については後述する。
小出陽子氏は、一級建築士で、JSAのオフィス等の設計がカンボジアとつながる契機となった。建築デザイナーの仕事と並行し、JSTの運営やカンボジア料理を観光客に紹介するカフェを経営している。
- 2) 在カンボジア日本国大使館『カンボジア王国概況』、(<http://www.kh.emb-japan.go.jp/political/gaikyo.htm>) 参照。
- 3) 中川武「アンコール やまなみ塾 開校の経緯」、AYF ウェブサイト (<http://www.npo-if.jp/yfund/jp/index.htm>) 参照。
- 4) 小出「シェムリアップ Moi Moi ライフ」『Nyo Nyum』2013年8月号。
- 5) 同上。
- 6) 小出前掲記事、2013年12月号。
- 7) その様子は、NHK NEWS WEB で動画付きで紹介されている (<http://www3.nhk.or.jp/tokai-news/20171117/5388451.html>)。
- 8) 運動会の様子は、JSTのウェブサイトで確認できる。この運動会を通して集団競技の面白さを体感した生徒たちは、サッカーチームを結成して州の大会にも出場したという。筆者の訪問日にも、放課後に裸足 (!) でボールを追って校庭を駆け回る生徒の姿が見られた。
- 9) ちなみに、バイヨン中学の学区にある5つの小学校でも留年や中退者が多く、いずれの学校も6年生まで進級できる児童は約半分、中退者も半数にのぼるようである。
- 10) かつての日本も含め、女子の方が中退率が高い傾向が指摘されるので、この点は意外であった。
- 11) 小出前掲記事、2012年12月。

(おきしお ゆきこ 教育研究所員)



厚木清南高校通信制～通信制高校を体験してみませんか？

1. はじめに

皆さんは「通信制高校」にどのようなイメージを抱いているだろうか。生徒が進級できなくなった時や不登校になった時の行先？私にとってはそうだった。全日制に勤務していた頃、その実態はバールに包まれていた。「通信制」ってどういうところなんだろう。全日制における生徒指導に限界を感じるにつれて少しずつ関心が高まっていった。2014年4月。厚木清南高校通信制へ転勤することとなった。

2. 修悠館と厚木清南

神奈川県には通信制課程を持つ公立高校が二校ある。横浜修悠館（以下、修悠館）と厚木清南（以下、清南）だ。修悠館は通信制単独校、清南は全定通三課程を置くフレキシブルスクールだ。修悠館は横浜平沼と湘南の通信制を統合して2008年に開校。清南は厚木南の通信制をそのまま引き継ぐ形で2005年に開校。修悠館は通信制単独校ということで気合いが入った学校だ。通信制なのに「平日登校講座」がある。ユニバーサルデザインを「修悠館スタンダード」という名称で教育活動に浸透させている。ユニークな取り組みを開校当初から続けている。募集定員も1,250人と多い。対して、清南は270人。名称は変わったものの厚木南からそのままの形で昔からの通信制の雰囲気を保ち、こじんまりとやっている印象だ。

3. 清南通信について

「こじんまり」という印象は物理的な面で実感できる。清南の校舎は長方形の四つの棟からなるが、通信制の活動場所は主に南棟の4階。正門から一番距離がある所なのだ。職員室も同フロアにあり、別棟の全日・定時制職員室（東棟3階）が80数名を収容するかなりの広さであるのに対し、通信制は22名収容で普通教室の1.5倍程度の大きさでしかない。生徒も日曜スクーリング以外はだいたいそのフロアにい

る。校舎の一隅で活動している感じである。

4. 生徒は

清南通信にきている生徒は、①中学校で不登校経験、②高校中退、③高校を卒業していない成人のおおよそ3タイプである。①②の生徒にとって、清南通信の環境は居心地がいいようだ。他課程も単位制なので生徒が各自のスケジュールで動いており、クラスや学年単位の活動をあまり感じさせない。集団生活によるトラブルが発生しにくいのである。一人で過ごしている生徒も少なくないので、友人といなくても気後れしないで済む。時間割もぎっしり詰まっているわけではないし、制服・上履きがなく、頭髮指導もない。通学型の学校の、窮屈な（失礼！）生活を疎ましく思っていた生徒にとっても、過ごしやすい環境のようである。

一方で、③の生徒は入学に至る覚悟が違うので、学習意欲が旺盛で謙虚な方が多い。年長の方もいて、若い生徒・教員ともにいい刺激を与えてくれる。

5. 特別活動は

いわゆる「学校」のイメージが好きで教員になった人には通信制はいささか拍子抜けするところである。ショートホームルームは週1回、日曜スクーリングの昼間に行うのみである。出席自由なので生徒の数は驚くほど少ない。名簿上は1クラス50名近くいるのだが、一けたか多くて十数人だ。クラスメイトという意識もないので、たいがい皆黙って座っている。慣れるまでは不思議な光景だ。ホームルームを含む特別活動には卒業までに30時間参加すればいいのだが、見聞を広め、生き方について思索し、人間関係を育むことを目的とした活動にできるだけ生徒を参加させたい。そのために教員は知恵を絞っている。「生活体験発表会」で同級生の過去の話に共感する。「先輩の話聞こう」という講演会で先輩の体験を自分のこれからに生かす。遠足・研修旅行で友

山 藤 将 之

人と交流する。そのような場を提供している。以前は餅つき大会、昨年からはクイズ大会を行っている。行事の企画力がある人にはぜひ来てもらいたい。

6. 学習～自ら学習すること

単位の修得は、レポート・面接(スクーリング)・試験を全てクリアーすることで可能となる。小・中学校での学習が満足ではなかったり、発達障害を抱えていたりする生徒が少なくないため、レポートと試験は「平易化」の方向で改善してきた。面接は授業に準ずるものだが、定められた回数以上出席すればよい。実技系は多めだが、それでも体育は1単位につき5回の出席で足りる。国語総合4単位なら4回の出席で足りてしまう。レポートも問題集のようなもので、ぱっと見には「これだけでいいの」と思えるかもしれない。しかし、通常の年限で順調に進級、卒業するのは、入学者の2割程度だ。通信制にいと「自ら学習すること」の大切さ、そして困難さがよくわかるのだ。

7. 教師としての喜び(その1)

授業中に寝ている生徒を起こして逆ギレされる、何もしない生徒を注意しても全く反応しない、それなのに教室から出すわけにもいかず、成績をつけなければならない。その繰り返しにうんざりしている人も多いのではないだろうか。

通信制ならそのようなストレスは、ない。そのような生徒はスクーリングにやってこないからである。

清南通信ならではの、いい時間がある。木曜日午後の「学習相談」だ。レポートのわからないところや、試験前の勉強を個別に見てもらえるのだ。面接の時間には数えない。しかし、少なくない生徒がこの時間に登校して来る。学習意欲はあるのだが、自分一人では学習を進めることができない生徒たちである。教員側もどうしたら理解してもらえるか、試行錯誤する。「へえー」「なるほど」「わかった！」生

徒からこのような反応が返ってきた時、教師をやっていてよかったな、と思うのである。

8. 教師としての喜び(その2)

進路についても喜びの場面がある。卒業予定年次で20歳を越えている生徒の進路は、18歳の生徒に比べて若干不利ではないかと思われるだろう。ところが、彼らはきちんと内定を獲得するのである。きっかけは同年代友人の進路決定のようだ。「自分は何をやっているのだ」「このままではだめだ」と心底思い覚悟を決める。挫折を経験していて、入学当初は投げやりな様子であった彼らが見違えるように変わっていく。その成長の過程を見ることができると大きな喜びである。

9. 終わりに

この原稿依頼を受けて、何を書こうか、いろいろと考えた。多様な学習支援事業の取り組みや困難を抱える生徒の実態などを知ってもらいたいことも有りなのだろう。だが、最終的に「皆さんにぜひ一度通信制を体験してもらいたい」という思いが残った。私が清南に来た時は通信制に長くいる先生が多くて、ある意味で特殊な環境だったが、最近は2校目として通信制に転勤してくる若手の人も増えてきた。デスクワークが多い、業務が多岐にわたる、授業力が落ちる、部活動の指導ができない等教師として不満を抱える面は確かにある。

しかし、通信制があることによって救われる生徒が確実にいるのだ。「多様化」という言葉がこれからのキーワードであるなら、まさしく学校教育における「多様化」の構成要素として通信制高校の可能性は大きい。多くの人に関わって、より良い姿に変わって欲しいと思う。

(やまふじ まさゆき 厚木清南高校通信制教員)

アメリカ教育便り

第1回 課外活動の意義とコスト

鈴木晶子

7月末に夫の海外赴任について家族で米国メリーランド州に転居しました。ワシントンD.C.に勤める人たちのベッドタウンといったエリアです。一人の子どもの親として、同じ日本やその他各国から来ている親たちとアメリカの教育について驚いたり、困ったりする日々です。また、私は、日本で子ども・若者の支援をしていましたので、専門的な目線で見えることも多くあります。このレポートでは、こうした体験や気づきを皆さんと共有していきたいと思っています。

膨大なコストを家庭が負担する米国の課外活動

学校が夏休みの間に米国にやってきた私たち一家。まず驚いたのが、現地の子どもの多くの多くが3カ月近くにおよぶ長い夏休みの間、「サマーキャンプ」と呼ばれる民間の課外活動に参加していることです。「キャンプ」という名称ですが、合宿型のものより、毎日学校のように家から通うものの方が、少なくとも私たちのエリアでは主流のようです。民間ですから、日本の習い事と同じで、当然家庭が費用負担することになります。

どれくらいかかるか少しご紹介しましょう。習い事としては比較的安いと言われているYMCAの場合、中・高生年齢の子どもたちも参加できるテニスやアウトドアの専門家に学ぶキャンプリーダー養成コースは1週間で

\$350前後、通常の中学生向けキャンプリーダー養成のプログラムが2週間で同程度の価格です。かつての大統領の娘も所属していたという有名コーラスチームを擁する音楽ホールの1週間のティーンズ向けアートコースは正規価格が\$448（早く申し込むと割引有り）、入館料無料の博物館を複数有することで有名なスミソニアン協会の小・中学生向けの2週間のキャンプは\$460（年会費\$75のスミソニアン協会会員は\$395）といった具合です。完全な民間企業のサマーキャンプになるとやはり1週間で\$350～\$450程度かかるようです。トータルのコストを考えると、安く見積もって1週間に\$350かかるとして、12週間の夏休みのうち家族で過ごす2週間を除いた10週間をサマーキャンプに通わせると\$3,500ドルもかかる計算になります。1ドル100円とすると、夏休みの課外活動にどんなに安く見積もって35万円もかかる計算になります。そんなにコストのかかるサマーキャンプでも、人気のプログラムは1月には埋まってしまうというから驚きです。

サマーキャンプ以外にも一事が万事この調子で、通常期に学校で行われる放課後の課外活動も、外部講師を招いての有料オプションです。私の娘が通うプリスクール（幼稚園）も週1回45分程度のクラブ活動を色々と用意していますが、いずれも外部講師が学校までき

てくれる形で、4週間で概ね\$70程度かかります。2つ選べば月\$140、3つで\$210の出費です。3つ合わせても週に2時間15分、それに21,000円ずつ毎月かかる計算です。

さらに、幼稚園や小学校に通う間は送迎のコストも見逃せない要素です。小学校になっても学校から一人で返すわけにはいかないアメリカでは、誰かが必ず学校やスクールバスのバス停、サマーキャンプの会場まで送り迎えをしなければなりません。そうすると共働き世帯はどうしているのでしょうか。いくつかの選択肢があります。一つは、こうした課外活動に参加させるのを諦めて、日本でいう「学童保育」に預けることです。就学前の児童であれば、デイケアと呼ばれる保育施設(中には託児に近い施設も有り)や、幼稚園でも放課後デイケアの併設された園を選ぶといった具合です¹⁾。しかし、こうした学童保育やデイケアの内容や質に不満を持つ親たちもいます。質的な面は価格と比例するのですが、極端な例では子どもにYouTubeなどの動画サイトを見せて、スタッフは身体的危険がないか監督しているだけ、というようなところも散見されます。「子どもにより良い環境と教育を」と考える親たちは、送迎付きの課外活動を選んだり(もちろん送迎を付けると追加費用がかかります)、ベビーシッターやナニーを雇ったり、オペア²⁾を受け入れるなどして、学校から習い事の送迎をしてもらったり、長期休みの期間はキャンプの送迎をもらうなどしています。そのためは、さらに多くのコストがかかり、高所得世帯でなければ選ぶことのできない選択肢です。米国では多くの場合、それは白人の世帯であり、ローコストのベビーシッターやナニーはヒスパニックや黒人、アジア人です。実際、私も白

人の子どもを送迎する有色人種の女性たちをしばしば見かけます。

とにもかくにも、子どもの教育はお金で買う他ないのがアメリカ式という訳です。課外活動にお金を出せなければ、「やらない(やれない)」という選択肢しかありません。図書館等でも夏休み期間中さまざまな子ども向けの企画をしていますが、短時間ですし、もちろん毎日ではありません。さらに日々どこでどのような無料の課外活動が行われているかチェックして連れて行くには、教育への意識の高さに加え、情報収集力やリテラシー、気力や体力など様々な金銭以外の条件も必要になってきます。低所得世帯の親たちの中には、自身も教育水準が低く子どもに教育を受けさせていくための様々な力に乏しかったり、生活に余裕がなかったり、自身が病気など様々な問題を抱えているために、気力や体力が不足していることもあるでしょう。そうすると、低所得世帯の子どもたちが十分な課外活動に参加する環境が整うことは極めて難しくなることが容易に想像できます。

アメリカの課外活動の持つ意味

これほどお金がかかる課外活動であるにもかかわらず、アメリカの豊かな家庭の子どもたちの多くが幼少期からスポーツや芸術を中心に学外のこうした有料課外活動に参加しています。(私の住むメリーランドは全米で最も所得の高い州であるのも、こうした子どもたちについて見聞きする一因かもしれません。)それでも、日本と異なり塾や予備校に通う子どもは聞きません。アメリカのこうした事情は日本でも聞いたことがある方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私も、実際聞いたことがあって、漠然と日本の詰め込み型

の受験勉強よりも、自由で、子どもの多様な才能を伸ばす機会に恵まれそうだな、とプラスのイメージを持っていました。ですが、よくよく聞いてみると、事態はそんなに呑気なことではなさそうです。

どうも、アメリカでは有名大学に入るにも学力を伸ばすことに加え、スポーツや芸術の分野で秀でた成績を残すことが重要なようで、そうした有名大学入学に向けて有利な要素を増やしたい、という保護者の思惑も大きく働いているようなのです。そのため、課外活動と言っても、ブランド力のある人気の活動先は高い月謝にも関わらず多くの申込者が集まり、熾烈なオーディションがあるようで、その様子を聞くに日本の受験戦争に負けず劣らずと言った感じです。実際、ある若い白人女性と大学受験について話をした時に、「“super competitive”で、大きなプレッシャーだった」と語っていました。

将来のために、こうして幼少期から多大なお金をかけスポーツや芸術に取り組むその総額は、日本の塾代・予備校代の比ではありません。さらにアメリカでは多くの有名大学が私立大学で、学費も日本の私立大学より遥かに高額で、大学時代も多くの教育費がかかります。こう考えるとアメリカ型のAO入試が一見人物を評価しているようにみせて、その実、「人物」を形成する家庭の経済力の総体に大きく依存している様子が見えてきます。さらに、アメリカ社会は実際には相当な「学歴社会」であり、その土台の上にさらに「人物重視」ということになります。ただ勉強ができるだけでなく、幼い頃から様々な活動をして実績を残し、自信をつけて社会に出ていくには、相当な経済的なバックグラウンドが必要であることが明白です。貧困問題に取り組

んできた私は、子どもの貧困率約30%というアメリカ³⁾における絶望的な格差がそこに広がっていることを、まざまざと見せつけられた思いがしました。

経験の平等を保障してきた日本の部活動

一方で、日本の子どもたちには、放課後や長期休みには高いお金を出して習い事やキャンプに行かなくても、部活があります。先日、ミシガン州立大学教育政策大学院で研究をされている畠山勝太氏がアメリカでの研究結果を日本に当てはめることの是非を論ずるオンライン記事の中で、日米の教育文脈の違いの一つとして課外活動について触れています。

非認知能力を巡って日米で重要な違いがあるように思われます。それは部活動の有無です。日本の場合、部活動などの活動で非認知スキルも養われていると考えられますが、アメリカには日本の様な部活動は存在しません。部活動に近い働きを持つ課外活動も存在しますが、基本的に有料のものが多いため貧困層はそれらにアクセスできません。

(畠山勝太「幼児教育無償化から考えるーアメリカの研究結果は日本にとって妥当なのか?」-特定非営利活動法人サルタックの教育ブログ) ⁴⁾

適切な指導の下で行われる部活動を通じて子どもたちが多くの力を育んでいくことは、私が言うまでもなく、読者の皆さんはよくご存知のことと思います。それぞれの活動の持つ特色によってスキルや技能、さまざまな認知機能・非認知機能が育つだけでなく、失敗と成功を繰り返しながら最後まで何かをやり遂げる力、集団として取り組むことで得られ

る人間関係やチームで行動するために必要なさまざまな能力、忙しい生活の中で暮らしを組み立てていく力、それらの力を持つことによって得られる自信や自尊感情など、部活によって育まれるものは数え切れないほどあるでしょう。部活動を通じて生徒の言動が変わっていくのを目の当たりにした教員も多いのではないのでしょうか。これらはまさに「人物」として評価される部分であり、学業成績と同じくらい、あるいはそれ以上に就職や社会人生活を送るために重要なファクターです。

また、そこで得られた仲間は生涯の友となり、自身を支える人やコミュニティとして残るかもしれません。あるいは、部活動で取り組んだスポーツや芸術等が大人になってからも、趣味となり、それを通じた人間関係が人生を豊かなものにしてくれるかもしれません。あるいは、困ったときに助け合える友人として、セーフティネットになるかもしれません。貧困の大きな要素は「孤立」です。リスクのある時や、実際に困った時に有形無形に助けしてくれる人間関係は大きな財産です。

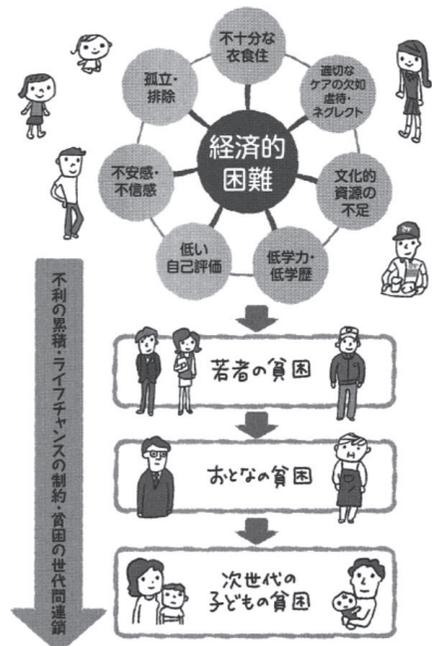
このように、部活動は子ども時代にさまざまな力や心理的土台を育み、将来につながっていき、さまざまな形で財産を残してくれるものと言えます。そして改めて、こうして部活動によって得られるものを列挙していくと、日本で私が貧困等さまざまな困難を抱える子どもたちを支援してきた中で、貧困世帯の子どもたちに不足しがちだと感じてきたものばかりです。参考に子どもの貧困のもたらすものについて整理された右図も参照ください。

具体的に考えてみると、例えば、就職活動では、自分のことをアピールできる自尊心やそれを裏付ける経験は重要なものになりま

す。仕事を続けていくために、チームで働いていく経験的な土台、辛い時にも相談ののってくれたり、支えてくれる人間関係や、この辛い時期もこれまでのように乗り越えられる、成し遂げられると思える自己効力感は決定的な要素になります。こうしたものは、教科学習ではなく、むしろ部活動のような課外活動によって多く育まれるものではないでしょうか。こうした力が、子どもたちの将来に繋がっているわけです。

日本でも、困窮の度合いが大きな世帯では、ユニフォーム等必要なものが買えないために部活動に入れない、部活動に参加しているけれど交通費が出せないために試合や大会に参加できないといったこともよく耳にします。また、アルバイトをしなければならないので高校では部活を続けられない子どもたちもたくさん居ます。あるいは、部活動など学校生活を優先した結果、食費を削っていて十

子どもの貧困 関係イメージ図



分な食事がとれていない、という話も聞きます。しかし、アメリカに比べれば、格段に機会が平等に保障されている状況だと言っても良いでしょう。放課後や長期休みの間も多く部活動が活動をしており、就学前の保育園、小学生の学童保育と並んで、中学校・高等学校の部活動が低所得世帯の子どもたちのさまざまな経験の機会を補い、将来に向けた成長、発達を促進する重要な社会的資源となってきたと言えるでしょう。

部活動の意義とコスト負担の議論

しかし、この部活動のあり方が今大きな議論になっているのは、みなさんご存知の通りで、教員の献身的な無償労働によって部活動が成立してきたわけです。部活動のコストは、家庭でも、社会でもなく、教員という個人が「子どものため」という名目で負担してきたと言い換えられるでしょう。しかし、家庭に代わって「個人」がそれを負担するというのは、本来おかしい話です。

それでは、それでは誰が負担をすべきでしょうか。アメリカ型の自己(家庭)負担型は、格差をますます広げることになり、貧困問題に取り組んできた立場からは賛成できません。今でも既に家庭学習しやすい環境や、塾や習い事の状況に大きな差があることが問題になっています。アメリカ型になれば、ますます機会格差が広がることは目に見えています。

そうなると、やはり社会全体でこれらを負担していく仕組みを考えていく時期に来ているのではないのでしょうか。今、盛んになってきている部活動に関する議論が、教員にとっても、子どもたちにとっても、持続可能で平等な機会を提供できる良いものになることを

願います。

注

- 1) 米国では州や郡によって教育システムはかなり異なるが、公立保育園・幼稚園は年長の1年、良くて年中・年長の2年しかない。それ以下の子どものための保育や教育は私立に通う。州・郡によっては低所得者向けの無料の早期教育のプログラムなどがある。
- 2) ホームステイをし、そこに住んでいる子どものベビーシッター或いはナニーとして保育をしながら、ホストファミリーから報酬をもらって生活し、現地の学校などに通う留学生。
- 3) Unicef “Building the Future ---Children and the Sustainable Development Goals in Rich Countries”のデータを引用。
- 4) 下記URLで閲覧可 <http://sarthakshiksha.hatenablog.com/entry/2017/12/17/165221>

(すずき あきこ

一般社団法人インクルージョンネットかながわ理事
教育研究所員)



寄稿

高校生が福祉的支援を必要とするとき

菊地真子

はじめに

2015年度から県立高校にスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が配置され、3年が経過した。SSW活用事業は2008年に文部科学省が開始し、小中学校を中心に各自治体で独自の配置がされてきたが、高等学校への導入は比較的新しく、SSWが手探りで実践しているのが現状である。また、学校現場でSSWがどんな職種かについてはある程度の認知度はあっても、職務内容についてはあまり理解されていないとも言われる。そこで、3年間の相談内容や支援の実際から見てきた、高校生が福祉的支援を必要とするときにはどのようなことがあったかということと、学校で福祉的支援を行う意義についてまとめてみたい。

1. 支援を始めたきっかけ

3年間の勤務を通して、合わせて150人を超える生徒と出会った。支援を開始するきっかけになったのは、出席状況の変化、欠席や遅刻が増えるという事象が最も多く、全体の半数以上だった。その他には、体調不良で保健室を訪れた際に、養護教諭に生活上の問題を話したことがきっかけになるなど、学校内で気になる様子が見られたことが多かった。出席率の低下は、心身の健康上の問題や、学習に関するモチベーションの低下などと理解されることも多いが、様々な生活上の問題を

抱えていても容易に起きてくる。また、心身の不調の訴えが、生活上の大きな問題に対処している結果であることもある。

また、必ずしも生徒本人と会うところから支援を開始したことばかりではない。中には全く登校できていないことから本人とコンタクトがとれないこともあった。それでも、問題の所在に気づいた教員がSSWに相談を寄せ、関係機関との連絡を始めた結果、本人や保護者が相談の場に登場したり、事態がよい方向に向かうきっかけになったこともあったので、支援するかどうかを検討したり、状況の整理をする目的にSSWの視点を活用することも有効だと考えている。そして、管理職や教育相談コーディネーター、養護教諭とどのように問題を共有し、どのような校内チームで支援していくかという体制が整えられていることが、SSWのスムーズな介入に欠かせない要素だった。

2. 具体的な相談内容と支援の実際

SSWへの相談は生活を扱うものであるため、個別性が高く、多岐にわたる。すべては網羅できないが、傾向として多い相談とその内容、そこから見えてくる福祉的ニーズがどのようなものだったかを紹介したい。ここでは相談開始時の主な問題に着目し、家庭環境に影響される問題、経済的な問題、心身の健

康に関する問題、そして進路に関する問題の4点についてまとめた。なお、文中の事例は、相談内容と支援の流れを表すため、共通した特徴を持つ複数の事例を組み合わせた架空の事例である。

(1) 家庭環境の問題

件数も現場の実感としても、一番多く寄せられた相談である。主に、養育環境が整っていないことからくる問題、例えば一人親や祖父母家庭、兄弟だけ、あるいは生徒本人が単身で生活している、保護者が心身の病気を抱えているなど、生活そのものが不安定な場合、もう一つの傾向としては、虐待や過干渉など、保護者との関係性の課題を抱えている場合があった。

- 幼少期に両親が離婚し、祖母に育てられた生徒。入学後祖母が死亡し、弟との二人世帯となった。生活保護費をうまく使えず、様々な支払いが滞ったり、食費のやりくりができずに体調不良が続いたりなど、日常生活に支障が出るようになり、遅刻、欠席も増えていった。
- 保護者が精神疾患で治療中。病状が不安定になると周囲に被害的になり、危険だからという理由で生徒が登校することを禁止することがあり、欠席日数が増え、進級が危うくなっていた。

いずれも欠席が増えたという現象ではあるが、生徒自身の問題というより、家庭環境の影響であり、家庭もまた病気や障害、貧困などに影響を受けている。生徒も自分なりに事態の改善を図ろうとしていたが、適切な対処につながっていなかった。いずれも担任から相談が寄せられたことが介入のきっかけとなり、家庭の事情を知る公的機関や医療機関と協同して、家庭環境を整えることに取り組ん

だことが間接的に事態の改善につながり、以前より登校ができるようになっていった。

(2) 経済的な問題

問題の背景の多くに貧困などの経済的問題がある。相談につながるきっかけになったこととして、就学支援金の手続きができておらず授業料が発生してしまう恐れがある、諸会費の未納が続いている、家計を支えるためのアルバイトで多忙になり体調を崩す、などが多かった。また保護者自身から学校に相談が寄せられることは少なく、生徒の話や様子から推測されることがほとんどだったことも特徴の一つだった。

- 就学支援金の手続きができていないため、担任が生徒を介して、あるいは直接保護者に連絡するが、全く連絡が取れないが続いている。
- 様々な事情で家族と折り合いが悪く、友人宅からの通学を余儀なくされていた生徒。生活費を自分のアルバイトで賄うため、長時間の労働で体調を崩した上に、友人が転居するため同居できなくなってしまった。

すでに生活保護を受給している世帯であれば担当ケースワーカーと問題を共有したり、生活困窮者自立支援法など具体的に利用できるサービスの導入を支援したりすることもあるが、生徒自身がアルバイトで収入を得られるようになるなど、根本的な解決でないものの生徒なりの対処ができてしまう場合には、介入のきっかけがつかみにくいことも多い。衣食住など生活そのものにかかわる問題の場合は、待ったなしの支援が必要となることもあり、地域にどんな相談窓口や支援方法があるかをあらかじめ知っておくことも助けになる。

(3) 心身の健康に関する問題

高校生年齢は、様々な精神疾患の好発年齢でもあり、学校生活上で心配な様子が見られたり、検診で治療が必要な慢性疾患が見つかったのに医療機関を受診せず、治療につながらない生徒を心配する教員からの相談などがあった。いずれも治療しないでおくことは、学校生活にとどまらず、健康そのものに不安を抱えてしまうことになる。

- 理由がはっきりしないが、突然登校できなくなった。保護者と面接するが、学校生活上の問題にも心当たりはなく、様子を見ていたが、次第に眠れていなかったり、つじつまの合わないことを言う様子が見られたりと聞くようになった。
- 学校検診で糖尿病が見つかり、内科受診を勧められているが受診していない様子。治療の必要性を理解できていないことと、医療費の負担などの経済的な問題もある様子だった。

病気や障害に関わることは、特に慎重に扱わなければならない個人情報だが、丁寧に本人や保護者の了解を取りながら、適切な医療が受けられるよう支援することが必要である。特に、精神科医療機関への受診や、経済的な問題を抱えている場合の医療費に負担が生じることへの抵抗感は強い。生徒にとっても時には学業より治療を優先せざるを得ず、強い孤立感を持つことがある。事情を理解し一緒に関わってくれる医療機関とのつながりが必要となる。

(4) 進路に関する相談

やむを得ない事情で進路変更をする場合や、進路が決まらないまま卒業の時期を迎えた生徒への支援が主なものだった。

- 卒業したら一人暮らしをするよう親から

厳しく言われている。就職したいがアルバイトの経験もなく、自分が働けるのか、何ができるか全くわからない。

相談を進めるうち、障害者手帳を持っていることがわかることや知的・発達障害を疑わせる見解を聞くこともある。進路未決のまま卒業を迎えそうだという相談には、福祉的な就労や、若者サポートステーションなどの若者支援分野との連携を視野に入れた支援が必要な場合があるが、在学中から支援体制を作り、卒業後も継続的な支援が受けられるよう整えることが重要である。

3. 相談内容の特徴と支援のあり方

生徒が困っている状況は、複数の要因が複雑に絡み合っていることばかりである。そのような視点で見れば、例えば欠席が増えたことと諸会費が未納なことを、それぞれ別の問題として捉えるのではなく、それらの関係性に着目する視点が求められる。

そして、いずれの問題も、学校の中だけ、家庭の中だけで解決を目指すことは難しい。そこでSSWの行う支援の中心である「環境に働きかけること」の具体的な手段として、地域の様々な社会資源や関係機関との連携が欠かせない。生徒を取り巻く環境のうち、学校と隣接する専門領域である社会福祉、保健医療、児童・青少年支援、雇用・労働、といった各分野との連携と具体的な連絡調整を通して、生徒の気持ちに寄り添いながら役割分担を行い、一緒に問題の軽減や解決を目指していく支援体制を作る話し合いを重ねていくことが必要となってくるのである。

また、様々な福祉的ニーズは、長期に継続した支援を要することが多い。高校生活の中で顕在化した問題ではあるが、入学以前から

問題になっていることも多く、今ある問題が解決しても、将来同じような問題が形を変えて起きてくることが予想されることもある。卒業や退学などで学校を離れた後にも、確実に支援の手が差し伸べられるような、ある程度長期的な支援体制をイメージしておく必要がある。高校在学中から地域につながるソーシャルワーク支援をする意義はこのような点にもある。

まとめと今後の課題

最後にこの3年を振り返って大切だと感じていることと、今後の課題を述べたい。

まず、このような支援は当然ながらSSWが一人で行えるものではない。例えば、日頃の様子を知っている担任や養護教諭が最初に問題に気づき、SSWへの相談を勧めることは、生徒にとって安心感につながるし、その後の展開も作りやすい。課題を抱えている生徒の存在に気づいたとき、誰が誰に働きかけ、どのようなタイミングで介入するか、保護者とどのように信頼関係を築くかは、支援の開始と継続を考えると重要な意味を持つ。学校内の支援チームがあってこそ支援が生きてくるのだと考える。

次に、関係機関との連携についてである。現状の体制では「学校から関係機関」という流れが多いが、将来は「関係機関から学校へ」という流れも起き、さらに相互連携が進むとよいと思う。筆者のよく知る生活保護担当ケースワーカーは、担当している世帯の高校生について、自立に向けた支援を学校と一緒にしていきたいが、学校の誰に、どんなタイミングで連絡をすればよいのかわからなくなかなかできない、と話していた。関係機関もそれぞれ様々な限界の中で支援を行ってい

る。「学校の連携先としてつなぐ」というスタンスを超え、関係機関も持っている「学校と一緒に取り組みたい」という思いも丁寧に聞き取る窓口としてSSWが活用されることで、関係機関とのやり取りもさらにしやすくなるのではないだろうか。なお、学校においては「外部機関」と呼ばれることが多いが、学校と一緒に取り組んでいく立場として、「関係機関」と呼ばれることが定着していくことも目指したい。

将来的な課題を視野に入れるなら、SSWが支援した効果を客観的に評価していくことも大切だと考える。支援機関とどう連携したか、その結果就学が継続できたか、進路がどのように実現されたのかなど、有効な支援を検討するとともに、SSWには、制度の不備や社会資源の不足はないのかという意識を持ち、それを作り出すために声を上げるという役割もある。現在はそれぞれの資格と職業的バックグラウンドを持ったSSWが各拠点校で年間490時間（2017年度）という限られた時間で活動を行っている。地域性や学校の特色、働く時間もそれぞれ異なり、十分な横のつながりが持っているとはいえないが、SSWへの期待が高まっていると言われている現状であるからこそ、SSW全体が専門職性を高めることが次世代の高校生の助けにもなっていくだろう。そのような意味で、それぞれが実践を積み重ねている最中ではあるが、すべての生徒に還元できる利益を高めていくという視点もますます必要となってくる。そのためにSSWの雇用環境がさらに充実したものになっていくことも願っている。

福祉的な支援が必要な高校生は、決して特別な存在ではないと感じてきた。生徒の立場や気持ちに寄り添い、成長を信じて見守る支

援チームの一員として、これからもSSWを活用していただきたい。

参考文献

- 佐藤広崇他「学校現場に求められる援助について—スクールソーシャルワーカーに期待される役割と課題—」
文京学院大学人間学部研究紀要 2010年
- 福岡麻紀「高校におけるソーシャルワーカーの役割—取り組みの視点に関する考察—」『教育福祉研究』19：1
- 8、北海道大学、2013年

- 朝日華子他「高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの現状と課題」『福島大学総合教育研究センター紀要』第19号、2015年
- 高橋岳志他「高等学校におけるスクールソーシャルワーカー活用の実態と課題」『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』第15号、2016年

(きくち なおこ 横浜北地区担当SSW)

寄稿

英語4技能の育成を意識した 授業デザインの構築に向けて

松尾 真太郎

学習指導要領の改訂を契機として、例えば英語教育の世界では「教育現場では4技能(5領域)の指導が大切だ」と叫ばれてきた。その一方で、長年、教員を苦しめてきたゼレンマは、「入試指導をとるか、コミュニケーション能力の育成をとるか」というものである(ベネッセ総合教育研究所、2009)。これは高校受験、大学受験に共通してみられる悩みの種であったらう。高校現場で4技能(5領域)を目指す指導に汗を流しても、それとかけ離れた大学入試での評価により、指導と評価の一体化の実現が、まさに喫緊の課題とされてきた。なかには「結局、大学入試問題が変わらないから…」という点に議論が収斂される場合すらある。

しかし、2020年度をターニングポイントとする大学入試改革により、大枠としての指導

と評価が一体化に向けて大きく前進してきているのは周知のとおりであり、その流れは高校教育現場でもひしひしと感ずることが出来る。この新しい試験制度においては、英語を読む・聴く・書く・話すという4技能の資格検定試験(いわゆる「外部試験」)が活用されるが、これらがどのような試験であるのか、知られていない場合も少なくない。外部試験には様々なテストが存在するが、それらに共通してみられる特徴の一端を紹介すると、「英語をどれだけ知っているかではなく、使えるかに焦点を当て、より実生活に即したコミュニケーション能力を測定する」ということになる。また、日本語を介在させて英語力を試す問題もなく、4技能が均等に評価される。問題形式も各試験とも大部分がシンプルなものである。

もちろん、各試験の傾向と対策のようなものもある程度必要にはなってくるが、これまでのように文法問題を解くための指導や、複雑な構文の解釈のような勉強はほとんど必要なくなる。代わりに試験対策自体が、「いかに速く読みきちんと論旨を把握するか」、「いかに論理的に話すか」といったような実際のコミュニケーションの場での英語の運用に近づいてくるのである。

この外部試験の導入により、4技能指導において、教室内ではどのような変革が起こるのか、『英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用に関する行動指針』（文部科学省、2015）を基に考察したい。

1. スピーキング

4技能中、最大の変化はスピーキングの捉え方が変わる点である。これまでは、外部試験にしてもスピーキングの比重が小さかったため、試験直前に追い込んで仕上げるという方法も珍しくなかった。しかし、4技能が均等に評価されるという前提に立つと、そうはいかない。普段から、そして試験直前までも口を動かしておく必要があるだろう。具体的には、素早くやり取りをすること、論理的に意見をまとめて発表すること、が求められる。

2. ライティング

同様に、まとめた主張を文字として書き表すことも必要になってくる。試験ならば時間的制約も加わり、論理的に書くスピードも求められる。ここでの「論理的」とは、大枠で捉えると、読み手を想定した中で、英文を適切な順序で組み立てながら一定量を書き進めることを指す。これまでのように翻訳重視のライティングでは、個別の文は書くことがで

きても、エッセイやレポートは書くことができないという弊害も生じていた。今後の国際社会での活躍を目標とする生徒にとっては、プレゼン資料の作成能力や英語話者とのメールのやりとりは必須であり、相手を説得させるために何かを書く力、正確に自分の考えを書いて述べる力が重要になる。

3. リーディング

リーディングについても、各種外部試験の出題意図を見てみると、大学の教科書レベルの内容、語彙数を想定しており、ライティング同様、時間的制約という負荷が掛かった中でいかに的確に論旨を把握できるかという点が重要視される。そのためには認知言語学や心理言語学からの示唆を大切にしつつ、脳内でいかに速く正確に言語処理できるか、に焦点が集まるだろう。これに対応して普段の授業に一工夫加えるならば、教室内外でICTを有効活用した音声モデルの利用、多読速読のスキルアップについての指導能力も肝要である。

4. リスニング

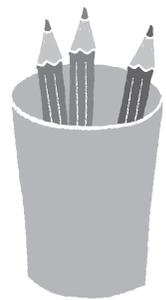
リスニングに関しては、ディクテーションなどで鍛えられる個別の音声や単語の聴き取りに加え、重要な情報を探しながら聴くスキニングの力も求められる。日本のようなEFL (English as a Foreign Language) 環境では特に、学習者は自ら英語に触れることができる場面を求めなくてはならず、英語接触数についても到底、授業内のそれで満足できるものではない。質、量を増やすための自宅でのオンライン教材の有効活用も視野に入れて、自律した学習者の育成を目指したい。

以上、今後の英語教育の方向性の中で最重要視される英語の4技能の育成について概観してきた。目の前の生徒に英語力をつけさせるため、日々の授業が最重要であることは言うまでもないが、教員としては狭い視野にとどまらないため自己研鑽に継続的に励まなければならない。学習指導要領の改訂、外部検定利用入試、高大接続改革など数多く存在するキーワードに対し日々高いアンテナを張り続け、巡り廻る情報を取捨選択し、預かった生徒を3年間の中で適切に経過観察する力を身につけたい。そのための課題としては、Can-Doリストのより一層効果的な活用、CEFRをはじめとする教育的示唆に富んだ重要概念の理解を進め、本質的な指導と評価の一体化を加速させることが挙げられる。

参考文献

- ベネッセ総合教育研究所『第1回中学校英語に関する基本調査報告書』2009
 文部科学省『英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用に関する行動指針』2015

(まつお しんたろう 川和高校教員)



原稿募集中

学校現場の問題から日本と世界の教育の問題についてまで、広く原稿を募集しています。ぜひ『ねざす』に執筆してください。「寄稿」や「読者のページ」等にて掲載いたします。詳しくは、教育研究所まで。

授業・ヘイトスピーチを考える

遠藤 正承

はじめに

「現代社会」の授業でここ3年間、ヘイトスピーチについてとりあげてきた。

2015年は日本語を母語とする生徒対象の授業において、京都朝鮮学校をめぐる判決確定の新聞記事を表現の自由に関連づけて取り上げた。2016年、2017年は日本語を母語としない生徒向けに関東大震災時の朝鮮人虐殺と関連づけて扱った。本稿では主として後者について、「日本史A」でのとりくみも関連させて考察したい。

1. 高等学校学習指導要領とヘイトスピーチ

授業を構想するに当たり高等学校学習指導要領は科目の目標をどのように記しているのか、改めて気になった。そこでは「現代社会」の目標について、「人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」と記している。この一文をもとにヘイトスピーチとは何かを読み込んでいけないだろうかと筆者は考えた。「人間の尊重」「科学的な探究の精神」「広い視野」等とは正反対のところにヘイトスピーチは位置づけられるし、「人間としての在り方生き方」を問う格好の教材になるのではないか。各項目とヘイトスピーチとの

関連を探ってみても同様のことが言える。

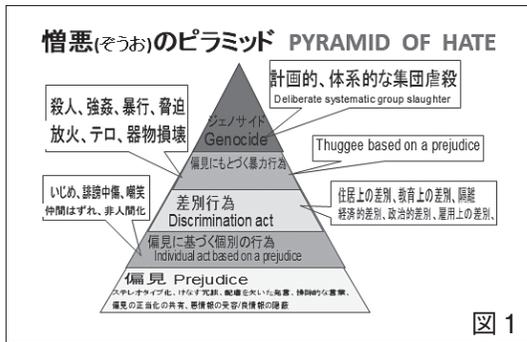
授業で扱う際、「日本国憲法と民主政治」がいちばん取り上げやすい。それは前述したような表現の自由と関連づけたとりあげ方である。しかし、これにとどまらずヘイトスピーチは「日本の生活文化と伝統」とは相いれないものであることが自明であるように、他の項目でも十分とりあげが可能である。

「日本史A」で関東大震災時の流言蜚語と朝鮮人虐殺との関連で扱う、「世界史A」でファシズムとの関連で扱う等、さまざまとりあげ方があろう。地歴科・公民科の他の科目、さらに国語、外国語、「総合的な学習の時間」等でもそれぞれの扱いが可能であると思われる。

2. 授業でどう扱ったか

筆者は「授業・ヘイトスピーチを考える」のねらいを次の三つとした。1、ヘイトスピーチや関東大震災時の朝鮮人虐殺の事実を把握すること。2、ヘイトスピーチは虐殺や戦争につながっているということを知ること。3、授業を通して自ら考える力をつけること。

日本語を母語としない1年生対象の授業なので、まず「日本と日本をめぐる国々」について4時間学んだ後、「ヘイトスピーチを考える」に入ってしまった。サッカーJリーグ鹿島アントラーズのカイオ選手に対する「黒人死ねよ」という書込み、ヘイトデモの主張、「憎悪のピラミッド」(図1参照)等について学んだ。



「地震災害、そして…」では、まず2時間かけて熊本地震から関東大震災まで遡り、地震災害について考えた。次に熊本地震の際の「朝鮮人が井戸に毒を入れている」という流言をてがかりに関東大震災時の流言、虐殺行為について2時間かけて考えた。

授業の一端をいくつか紹介したい。

筆者はまず「憲法21条で表現の自由が保障されているが、何を言ったり書いてもよいのか」「私がみなさんに対し『殺す』とか『死ぬ』と言っても許されるのか」と生徒に問いかけた。さらに大阪の鶴橋駅前での中学生による「殺してやりたい。いつまでも調子に乗っていたら南京大虐殺じゃなくて鶴橋大虐殺を実行しますよ」という演説や、ヘイトデモによる「良い韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ」「朝鮮人も地球から出ていけ」「嫌いな朝鮮人に何を言ったって構わないんだ」といった主張をとりあげ生徒に考えさせた。これらのまとめとして法務省作成ポスター「ヘイトスピーチ 許さない」を示した。

次に提示したのが浦和スタジアムに貼られた「Japanese Only」である。この英語はどのような意味か、生徒に質問した。生徒は最初みな「日本人だけ」と答えた。筆者は「日本人だけ」とはさらにどのような意味なのか問うた。この英語は実は易しそうで難しい。筆者は「日本人以外お断り」という答を出した

が、日本語を母語としない生徒にとってこのことばも難しいので、他の表現に言い換えた。ことばは難解だったものの、生徒たちはJリーグが「無観客試合」という処分を浦和レッズに下したことを知り、この事件の重みを理解してくれた。

さらにヘイトスピーチとは決して一部の人間だけが行なう行為ではないこと、私たちの言動がヘイトスピーチと無縁ではないことを把握するために「憎悪のピラミッド Pyramid of Hate」を提示し、具体例を挙げながら生徒とともに考えていった。

具体例とは、ナチスによるユダヤ人虐殺、アウシュビッツ、「ドイツ人は優秀な民族だ」といった考え方、「NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンター(すまセン)」のホームページに載っていた「『アパートやマンションを探していくつか不動産店をまわったが、外国人ということで貸してくれない』『どうやって部屋を探したらよいのか、よくわからない』『入居保証人がいない』など、すまいさがしにお困りの方はいらっしやいませんか?』という呼びかけ文、日立就職差別裁判、日常生活での生徒同士による攻撃的なやりとりや噂話・けなし話等である。「すまセン」の呼びかけ文は何度も音読させながら、生徒とともにその意味をつかんでいった。それぞれの具体例の意味はつかめたが、偏見の積み重ね、いじめ、差別、暴力、テロ、戦争、ジェノサイドが連続的につながっていることをどれだけ理解できたであろうか。ふだんの生活でよくある偏見にとどまらず、ある民族や集団に向けた偏見が戦争や大虐殺につながることを私たちは経験してきた。このことにぜひ目を向けてほしかった。

デマをデマと思わず信じてしまえば、自ら

を守るために他者への憎悪が昂じて集団殺害に走っていく。1923年には内務省が流言をそのまま事実として認め、自警団・警察・軍隊が連携しつつ殺害を行なった。授業では『横浜市震災誌』に記載されているある市民による「天下晴れての人殺しだから剛毅なものでさあ」という発言や「震災作文」を生徒とともに考えた。

3. 生徒はどうとらえたか

生徒にとってわかりやすいところ、わかりにくいところ、両方あったと思われる。

「私が『殺す』とか『死ぬ』と言っても許されるのか」という問いかけはわりやすくとらえてくれた。では、生徒間で簡単に口にしてしまう同様のことはどうなのかと筆者はさらに問いかけた。それはするべきでないという生徒がいる一方、口ごもる生徒もいた。

南京大虐殺は中国から来た生徒はその内容を知っていた。また、大阪鶴橋の演説や「良い韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ」等々の問題性は理解した。

しかし、なぜ朝鮮人・韓国人に対してヘイトスピーチが行われるのかは理解し難いことであったようだ。そこで筆者は朝鮮人・韓国人だけでなく、2009年4月11日に埼玉県蕨市で行なわれた在特会によるフィリピン人中学生をターゲットにしたデモ行進や、中国人ほか日本に暮らす外国人をヘイトスピーチが対象にしていることを指摘したところ、なぜそのようなことをしなければいけないのかと生徒は問い返した。

「ドイツ人は優秀な民族だ。ユダヤ人がドイツ人を悪くしている。だからユダヤ人を殺さなければならない」といった考えを紹介したとき、「ドイツ人」の代わりに「日本人」、

「ユダヤ人」の代わりに「朝鮮人」を入れるとどうなのか投げかけた。夏休み後には津久井やまゆり園事件の例もあげ、再度ナチスの考え方の問題点を考える材料とした。

関東大震災時の「天下晴れての人殺しだから剛毅なものでさあ」という発言は、最初は「天下晴れての」「剛毅」という語句の意味がわからず、文の意味把握に時間がかかったが、意味がわかるとやはり「なぜ」「残忍だ」と反応した。「震災作文」や関東大震災時の朝鮮人虐殺、現代のヘイトスピーチとの関連について学習した後、生徒が記した感想をいくつか紹介したい。

「かわいそうだ。たくさん殺すのはおそろしい。何が悪くてたくさん殺すのか。そんなに殺す人の心がわかりません」「でたらめである」「戦争のことよくわかりません。ことばが時々むづかしいです」「偏見は誤っている」「このようなことが起こってほしくない。何も間違ったことをしていないのに凶暴な考えのせいで死ななければならなくなる」「虐殺がわるいです。あのような国家とはいえ、ひどい人ばかりではなかったはずです。良い人もいたはず。なのになぜあのようなことをしたのか。虐殺せざるをえなかったのか」等と記している。

4. ヘイトスピーチを歴史に学ぶ

ヘイトスピーチは現在いきなり登場してきたものではない。歴史に学ばなければならないのではないのか。2016年4月熊本地震の時、いみじくも「朝鮮人が井戸に毒を入れた」というデマがインターネット上で流された。関東大震災時と同様の流言が83年経った現代でも流されていることの意味は何なのか。

「現代社会」受講生徒は、筆者担当の「日本

史A」を受けている生徒と重なっていた。「日本史A」で日清戦争に到達したとき、当時の絵本(図2参照)を紹介しつつ、「異民族排斥、中韓追放」というヘイトデモのプラカードと対比させた。この2つの構図はあまりにも酷似していないか。「異民族排斥、中韓追放」とは結局戦争につながっていく主張ではないのか。



関東大震災時には子どもが竹槍を持って自警団に参加したり、直接目撃したりしていたことが当時の写真や「震災作文」から読みとれる。子どもも虐殺から無縁ではなかった。それから90年経った2013年2月、大阪鶴橋駅前前で演説していたのは中学2年生であった。

1920～1930年代に「日本人の生命を守れ」という一見正当な合言葉の下、それ以前の歴史を顧みず中国侵略や民族排外主義にのめり込み、他民族虐殺へと進んでいった歴史と、現在のヘイトスピーチをめぐる状況はどこが異なるのか。

北朝鮮による日本人拉致は歴史修正主義者にとって自らを被害者に転化できる格好のできごとであった。しかし、日本人拉致が私たちの歴史的責任を免罪または忘却できる理由、そして在日コリアンや朝鮮学校へのヘイトスピーチが許される理由になるのだろうか。

2016年6月の「ヘイトスピーチ対策法」成立および附帯決議を受け、文部科学省は各都

道府県および指定都市教育委員会あてに「貴職におかれては本法について十分了知されるとともに、本法を踏まえた適切な対応について御留意願います。(改行)また、このことについて、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会にあっては所管の学校(中略)に対して、周知を図るようお願いいたします」という通知を出している。教育の場ではヘイトスピーチをどのように教材化しているのだろうか。どのように「適切な対応」がなされているのだろうか。

現在使用中の『高等学校 現代社会 新訂版』(清水書院、2017.2初版)には、昨年度までなかった「ヘイトスピーチをなくすため、国や地方公共団体に相談体制の整備や啓発活動の充実を求めたヘイトスピーチ対策法が2016年度に成立した」という記述が加わった。法が成立したとはいえインターネット上のヘイトスピーチは今もかまびすしい。教育の場での確固として着実なとりくみこそ求められる。

参考文献

- ・姜徳相・琴秉洞『現代史資料(6) 関東大震災と朝鮮人』みすず書房、1963年
- ・姜徳相『錦絵の中の朝鮮と中国-幕末・明治の日本人のまなざし』岩波書店、2007年
- ・後藤周「関東大震災と朝鮮人虐殺」『ねざす』No.48、神奈川県高等学校教育会館教育研究所、2011年
- ・板垣竜太「ヘイトスピーチと植民地支配との関係は?」『Q & A 朝鮮人「慰安婦」と植民地支配責任』御茶の水書房、2015年
- ・遠藤正承「ヘイトスピーチと朝鮮人虐殺を多文化生徒とともに考える」『韓日合同教育研究会・日韓合同授業研究会第22回潮流交流会 授業・交流会報告書』日韓合同授業研究会、2017年

(えんどう まさつぐ 県立高校教員)

先生に、なりたい! —教職をめざす若者たち— (6)

なりたいもの

高橋 心

はじめに

私は、今年から通信教育で小学校教諭の資格取得を目指す学生です。専門学校には3年間通い保育士資格と幼稚園教諭二種免許を取得させていただきました。ここでは、私が教職、保育士を目指したきっかけ、専門学校での学び、について述べていきたいと思えます。至らない点もあるかと思いますがよろしくをお願いします。

きっかけ

正直自分自身、教育実習や保育実習をしてみても多くのことを学べる反面、自分はこの道には余り向いていないのではないかと思うこともあります。しかし、思い返してみるとやっぱり楽しいと思えることが多くあるので教員を目指しています。それも受け入れてくださった実習先の先生方のご配慮のおかげや、関わってくれた子ども、利用者のおかげだと思っています。

例えば教職、保育士を目指したきっかけには大きなものはなく、小さなことの積み重ねのような気がします。まず、私が幼い頃に両親の職場に連れて行ってもらったことがあります。その職場は障害者施設だったのですが、両親が楽しそうに利用者の方と関わっているのを見て「かっこいい」と感じたなどが小

さなきっかけです。また、小さなイトコと遊んで、子どもが可愛いと思えた経験や、小学校1,2年生のころの担任の先生との出会いなど挙げようと思えばいくらでも出てくるのですが、正直挙げようと思わなければ出てこないのが本音かもしれませ。それでも目指したきっかけにウソはなく自分の中で本物だと確信しています。そう思えるのはもともと根柢の薄いきっかけを色濃く映し出してくれる経験のおかげだと思っています。

これまでのこと

そもそも私が教育や保育の道に向いていないと思うのは、同じ道を目指す周りの人のきっかけや思いに比べてその根柢や夢が大きくないと感じているからです。私が保育士や教職を目指そうと思ったのは先に述べたことも、もちろんあるのですが、一番大きな理由はサラリーマンになりたくないという、少しくだらない理由からです。サラリーマンになりたくなかったのは、具体的なイメージがわからなかったことと、小さなころから「特別な何かになりたい」と思っていたことが理由です。私の場合、「特別な何か」は、サラリーマンではなかったからです。高校3年生になって、これからの進路を決めなければならなくなった時、はじめて保育士、教職を意識し

ました。

「特別な何か」という憧れの気持ちのほか、保育、教育のしごとが面白く感じることもあります。まだ学生で、たいした経験はしていませんが、在学中の経験から、嬉しい思い出や、これまでやってきてよかったと思う気持ちもあります。例えば、障害者施設では、最初うまく対応できなかった利用者さんからアプローチをいただいたときは、凄くうれしかったのを覚えています。この時に学んだことは、最初の印象にとらわれず諦めずに関わることが大事だということでした。

保育園や幼稚園の実習で、子どもたちになついてもらった時は凄く嬉しいですし、けんかの仲裁など、できなかったことができるようになる経験は嬉しく忘れることができせん。学校の授業でも保育、教育の内容が面白いと思えることがあります。このように、これといった経験はできていないかもしれませんが、自分にとっては大事で大きな糧になっています。また、向き不向きとは関係なくやろうと思える理由になっています。

これからのこと

それでも私の中に傲慢で大袈裟かもしれない不安があります。自分のやりたいと思う気持ちだけでやってしまっただけいい業界なのかと思う気持ちです。何十人の子どもの命を預かる仕事で私が子どもに対して何の責任が持てるかという思いが大切だと思います。今の私では答えが見つかるわけではないのですが、それを抜きにしても私が子どもの前に立って教育や保育の実践をするには力不足だと感じてしまうことがあります。そのため、これから

もっといろいろな経験や勉強をしていかなければいけないと思っています。

一方、私の不安が傲慢だと思うのは子どもが守られるだけの存在や弱いだけの存在ではないと思うためです。それでも不安に感じるのは教育には人を変えてしまいかねない可能性があると思うからです。しかし、この不安は決して悪いことばかりではないと思っています。もちろんこの不安が大きく億劫になってしまうこともあります。この不安があるおかげで教育について考え続けていけると思います。また私自身成長に向けて動く糧になりますし、これからもなると信じています。

最後に

先ほど、「特別な何か」はサラリーマンではなかったと述べました。私にとっての「特別な何か」は教職や保育士だと言えます。もとをただせば、身近に保育士がいたからということになるのですが、最初に述べた通りきっかけに嘘はなく高校3年生の時に特別な何かが確かなものになりました。

(たかはし ころろ

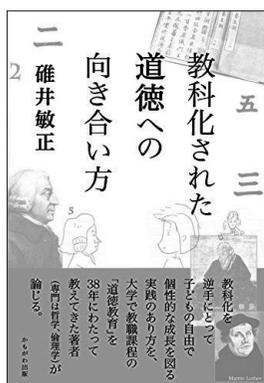
篠原保育医療情報専門学校3年)



教科化された道徳への向き合い方

碓井敏正 著 かもがわ出版

坂本 和 啓



2015年3月に、学校教育法施行規則及び小・中学校の学習指導要領の一部改正が行われ、従来の「道徳の時間」が「特別の教科道徳」として新たに位置付けられた。文部科学省によれば、その大きなきっかけはいじめ

に関する痛ましい事案（2011年の大津市でのいじめ自殺事件）であった。「特別の教科 道徳」では、検定教科書が導入され、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を行うことになっている。この著作は小学校では今年から、中学校では来年から実施される道徳教育の教科化を念頭に置いて、道徳の教科化の問題点と、それに対する現場の教職員の有効な対応とその実践の根拠について述べたものである。

本書は、この問題の重要性を学校関係者だけでなく多くの人に分かり易く伝えるため、対話の形式をとっている。対話は、小中学校の教師を目指す学生を対象に長年にわたり教職科目の「道徳教育の研究」を教えてきた大学教師の道夫（専門は哲学・倫理学）と、小学校のPTAの役員を経験したことのある妻の徳子との間で行われる。著者の碓井敏正氏は、専攻が哲学で38年間にわたり「道徳教育」の講義を担当してきた。人物設定から考えると、道夫が著者の主張を代弁しているのであろう。道夫の主張に徳子があいづちをうち、一般の人々が疑問に思うような点について質問し、道夫がまたそれに答えるような形で話が進んでいく。

第1、2章は道徳の教科化の問題について言及している。道夫によれば、それは近代市民社会の

原則である「国家の道徳的中立性」の原則を侵す危険性である。1880年の改正教育令で修身科は筆頭科目になった。1890年の教育勅語制定以降、天皇崇拝と封建的儒教道徳が子どもたちに徹底的に叩き込まれ、軍国主義の精神的条件を提供した。したがって敗戦後、GHQは真っ先に修身科を禁止した。敗戦から13年間は「道徳の時間」はなかった。朝鮮戦争の時に愛国心を強化しようとした政府の思惑がきっかけとなり、1958年に「道徳の時間」が導入された。今回の教科化も、中央教育審議会は当初慎重だったが、2012年に第二次安倍政権が成立してから、教育の私的諮問機関である「教育再生実行会議」が強力に教科化を推進した。道夫はそこに子どもの心をコントロールしようという狙いを読み取る。近代社会では国家は国民の信仰や考え方、ライフスタイルに干渉しないというのが原則である。国家が特定の宗教やイデオロギーに加担すると、思想信条の自由などが危なくなるからである。戦後、教育基本法で「教育の政治的中立性原則」が確立されたが、これは「国家の道徳的中立性」の教育版といえる。

第3章では、このような状況に対して現場の教職員ができる有効な対応について言及している。道夫は、道徳の普遍的性格に根拠をおいて道徳教育を進めていくこと、人権教育と道徳教育との関係を整理したうえで両者をつなげて考えること、本当の意味で議論することなどを挙げている。教育勅語で強調された国家道徳のように、道徳は歴史的、地理的に相対的な性格を免れないし、時の体制や政権の影響を受ける。一方で人間や社会の本質に規定されて、自然に対する配慮、労働に関わる勤勉さ、人との協力の必要性などの歴史を超えた普遍的な規範が存在する。注意すべきは愛国心（愛郷心）のような普遍的な規範も時の政権に

都合よく利用されることがある点である。そこで愛国心一般を否定せず、「開かれた愛国心」と「偏狭な愛国心」を区別し、二つの愛国心の関係を生徒に議論させるといった実践が例として挙げられている。人権教育については、人権が近代社会の基本概念で道徳に優先することを踏まえ、LGBTなど個人の多様性を認める人権教育を定着させることで、いじめを生む画一的な学校文化を変えていくことが挙げられている。新しい学習指導要領では、道徳教育について「考える道徳、議論する道徳」を重視している。これは、いわゆるアクティブ・ラーニング、自分で考え、議論し、答えを追求させる学力観と関係している。アクティブ・ラーニングは、変化の激しい経済的環境、経済界が求める人間像が背景にあるとされる。アクティブ・ラーニングの問題点として、現実には教科書に沿って「考えさせる道徳」になる心配がある。徳目に対応した設問によって、一つの価値観に誘導するように「考えさせる」危険があり、子どもにとっても先生の意図がミエミエの面白くない授業になる可能性がある。

第4、5章では、これらの実践を行う際の課題が述べられている。道徳教育の難しさとして、人間の弱さ、頭で理解したとしても、実行することが容易でないことが述べられる。経験を通して人間の弱さを自覚しながら主体性を養っていくことが必要である。そのためには、市場における能力・業績主義的評価ではなく、成長のモチベーションを高めるような個別的な評価が求められる。道徳教育で大事なものは相互の信頼関係を形成することである。

本書は、道徳の教科化という今日的な主題について、単なる解説ではなく哲学・倫理学の視点から批判的に捉え直し、現場での実践のサポートも意識して書かれたという意味で、貴重な本である。道徳の教科化については既に多くの解説書が出ているが、哲学・倫理学の視点から考察した本はまだ少ない。日本の道徳教育の系譜をたどりつつ、道徳教育がどのように権力と結びついてきたか、特に国家権力とグローバルな資本主義との結びつきについて論じつつ、様々な哲学者・倫理学者・社会学者などを手がかりに、現場の教員がこ

のような状況のなかでどのような実践をしていったらよいのか考えさせるものになっている。

本書は道徳の教科化が始まる小中学校だけでなく、高校の教員にとっても深く考えさせるものである。そもそも、高等学校学習指導要領の総則によれば、道徳教育は「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図る」こと、全教師が協力して道徳教育を展開するため、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全体計画を作成することになっている。さらに、中教審答申によれば、次期学習指導要領では、高校の道徳教育について、人間としての在り方生き方について公民科に新たに設けられる「公共」、「倫理」、特別活動を中核的な指導場面として関連づける方向で改善を行うとされている。

今のところ高校で全国一律に「道徳の時間」が設けられたり、道徳の教科化が行われたりする予定はないが、各地で道徳教育への取り組みが強まっている。茨城県では2007年度から、「道徳」を全県立高校1年生で必修化し、年35時間「総合的な学習の時間」で実施している。2016年度からは、さらに「道徳プラス」として高校2年生でも必修化し、年10時間「ホームルーム活動」の時間で実施している。千葉県でも2013年度から県立高校で、原則1年生で「道徳」を学ぶ時間が特別活動の時間、総合的な学習の時間などで35時間程度導入されている。

「あとがき」で書かれているように、道徳教育の難しさは確たる正解や正解に至る方法論がない点にある。教員一人一人がまず自分自身で、道徳教育とは何か、そもそも道徳とは何かについて真摯に考え、子どもたちと語り合い、共に自らの生き方や価値観について考えることを、地道に試行錯誤しながらやっていくしかないように思う。その助けになるのが本書である。

(さかもと かずひろ 教育研究所員)

映画に観る教育と社会 [26]



「ブレードランナー」と「ブレードランナー 2049」

井上 恭 宏

■「教材研究」

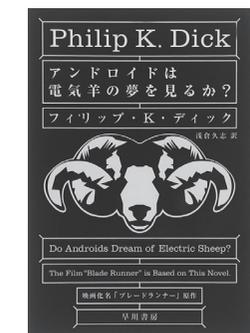
このコラムの前任ライターは「映画館はボクの学校だった」と記したが、それにならえば「映画は教材の宝庫」である。

夕方の職員室。「教材研究」と称して、老若で映画談議をすることがある。2017年の9月に「エイリアン」シリーズの続編である「エイリアン：コヴェナント」が公開されると、「ロボットとアンドロイドとサイボーグの違い」や「エイリアンと人間、どちらが醜悪か」などといった話になった。

「エイリアン：コヴェナント」の公開後、「ブレードランナー 2049」（ライアン・ゴズリング主演、監督はドゥニ・ヴィルヌーヴ）が、2017年10月27日に公開された。フィリップ・K・ディックの小説「アンドロイドは電気羊の夢を見るか？」を原作とする「ブレードランナー」（1982。主演はハリソン・フォード、リドリー・スコット監督）の続編である。同じリドリー・スコット監督作品でも「エイリアン」や「ブラックレイン」なら議論がかみ合うのだが、「ブレードランナー」だと話がややこしくなる。

■「アンドロイドは電気羊の夢を見るか？」

「ブレードランナー」の原作「アンドロイドは電気羊の夢を見るか？」（1968）では、主人公のデッカーは核戦争後の未来都市で人間に紛れ込んだアンドロイドをつかまえる賞金稼ぎをしながら、不仲な妻と暮らして



「アンドロイドは電気羊の夢を見るか？」 現在の文庫版表紙

イオ工学でつくられているために人間とまったく同じように見える。環境が破壊しつくされた地球では、動物のほとんどが人工であり、人間としてのステイタスは本物の動物を飼っているかどうかで測られる。本物の動物を飼うことが人間の夢となったのだ。「人間と同じように見えるアンドロイドは人工の電気羊だとしても羊を飼いたいと思うのだろうか」。デッカーの夢は、アンドロイドをつかまえて賞金を稼ぎ、その金で本物の羊を買って妻を喜ばせることだった。

■「ブレードランナー」

1982年に公開された「ブレードランナー」は興行的には不成功に終わったのだが、後にカルトムービーとしての人気を高め、「ポストモダン」「サイバーパンク」などのことばとともに、1980年代で最も重要な映画の一つと評価されるようになった。その後のSF映画の「ディストピア」のイメージは「ブレードランナー」によって与えられたという人もいる。しかし、公開から35年が過ぎた今では「現代思想用語事典(?)」にしか出てきそうにもないことばと同じように、「ブレードランナー」も特定のファンだけのためのものとなっていた。

■「ブレードランナー」の世界観

1980年代に、私は「ブレードランナー」をVHSのレンタルビデオで観た。舞台は、2019年のロサンゼルス。激しい環境破壊でロサンゼルスは酸性雨にまみれ、夜の歓楽街ではビルの壁面に「強力わかもと」を「ゲイシャ」が勧めるCMが映し出される。アジアやラテンアメリカからの移民がロサンゼルスを変えてしまったのだ。そのロサンゼ

ルスにタイレル社の巨大な社屋ビルがある。エルドン・タイレル博士を社長とするタイレル社はバイオ工学の進歩によって、アンドロイドである「人造人間・レプリカント」を開発していた。レプリカントは優れた体力と知性を持ち、見た目もまったく人間と変わりがない。環境破壊によって人類の大半は宇宙の植民地に移住し、レプリカントは宇宙の開拓前線で奴隷労働(性奴隷としての労働も含まれる)や戦闘を強いられていた。レプリカントは製造から数年経つと感情が芽生える(精神を安定させるために模造記憶が植え付けられている)。人間に危害を加えないように「ネクサス6型」のレプリカントには4年の寿命年限がセットされていた。悲惨な開拓前線から脱走し、人間社会に紛れ込もうとするレプリカントが後を絶たないため、レプリカントを判別し抹殺する任務を負うのが「ブレードランナー」であり、この映画ではハリソン・フォード演じるデッカーということになる。

■レプリカントが「実存」を問う

宇宙植民地から脱走した戦闘型レプリカントのロイ・バットィは、タイレル社に侵入し、タイレル博士を殺害する。「長生きしたいんだよ。この野郎」。寿命年限のリセットを博士に拒まれたロイは、博士の目をえぐり抜いた。「なぜ、オレを造った。オレの記憶は模造記憶じゃないか。オレはどこから来て、どこへいく」。

ロイとデッカーの最後の対決の場面。ロイがデッカーを打ち負かす。しかし、ロイはデッカーを殺さない。なぜなのか。ロイは、宇宙植民地での体験をデッカーに語り始める。「オレは観てきた。お前たちには信じられないような光景を。オリオン座で燃える宇宙戦艦。タンホイザー・ゲートの闇に輝くCビーム。だが、そんな思い出も消えていく。雨のように、涙のように」。

■「ブレードランナー 2049」

レプリカントか人間か。境界は見えなくなった。「ブレードランナー 2049」の主人公であるK

は、2019年からさらに悪化した環境の中にある2049年のロサンゼルスで「ブレードランナー」として生きている。より悪化した環境のなかで、ロイのような旧型レプリカントが生き延びているのだ。旧型レプリカントを捕らえるブレードランナーのKは、人間に従順であるように造られた新型のレプリカントである。レプリカントがレプリカントを捕らえるようになってきているのだ。ある旧型レプリカントを捕らえたKは、「お前は奇跡を知らない」と告げられる。捜査の過程で、Kは人間とレプリカントの間に生まれた子どもがいることを知る。「その子の母は…。そして、父は誰なのか。オレは、その二人の子なのか」「オレの記憶は、ほんとうの記憶なのか、埋め込まれた模造記憶なのか」。捜査は、Kの「実存をめぐる捜査」と変わっていく。「ブレードランナー 2049」は、「ブレードランナー」の世界観を拡張させることに専心された作品となっていた。

■教材として

「ブレードランナー 2049」の公開後、職員室で、「2049、観た？」と老若のうちの若の一人に聞く。

「封切りの日に観ました！」とのこと。「Kがあんまり、かわいそうで。老いわく、「うん、ロイ・バットィとKとが重なって見えたよ」

「ブレードランナー」のレプリカントであるロイ・バットィは、人造人間だが、限りあるいのちを生き、最後まで闘った。その記憶は模造ではないし、バーチャルでもない。「死ぬときが来た」。ロイはそういうと動かなくなった。「ブレードランナー 2049」のレプリカントであるKも最後には動かなくなる。「死ぬときが来た」のだ。「ブレードランナー」と「ブレードランナー 2049」。実存とは何かを考える「教材」として観ることもできる。

(いのうえ やすひろ 教育研究所員)

海外の教育情報 (25)

アメリカ・イギリスの 新聞記事を読む

記事紹介 山梨 彰

「格差」と教育

経済緊縮政策をとるイギリスでは、教育格差が拡大している。教育格差は、階級社会である現代社会の階級間の格差を反映している。アメリカの3割強の州では教育ローンの返済が滞ると、持っている様々な免許が剥奪され、生活が成り立たなくなり、貧困の再生産が加速される。日本の「奨学金」という名での教育ローンは、利率が高い延滞金などで同様の問題がある。また、イギリスではコンピュータのデータが共有されていないことを原因とする教育ローンの借り手の過払い問題が最近生じており、その総額は約78億円にのぼるといふ (New York Times 2017.11.21より)

労働者階級の子どもに与えられるものは少ない

(Guardian 2017.11.21) より

子どもの教育体験を研究する大学教授は、イギリスの公立学校ではほぼ全員に同じ教育が行われていると予想した。「しかし違った。同じ校舎の中にも労働者階級の子どもは受ける教育は中産階級よりも少ない。20世紀の初めのような」と氏は言う。

炭鉱夫の8人兄弟の長子で公営住宅に育ち、無料学校給食を受けていた氏は、「小さな子どものとき、中産階級の子どもと同じ成

果を上げるには最低2倍努力しなければいけないと知った。大学に行き学者になりたいと親に話したら、お前にはふさわしくないと言われた」と述べた。

この状態はどの程度変わったのだろうか。「今の政府によって教育の不平等は悪化した。社会的流動性などは無意味だ。アカデミーとフリースクールの制度によって労働者階級の子どもはさらに悪くなり、人々の

分離と対立が進んでいる」と氏は語る。

労働者階級で少数民族家庭の子どもの4/5は、移民や不利な境遇の生徒が集中する学校で教育を受ける。この割合はOECDによれば先進国で最大である。無料学校給食を受ける生徒の半数は、全学校の1/5に集まっている。

「総合制学校はおもに、中産階級向け、労働者階級向け、民族が混在した学校にわかれる。労働者階級が多い学校が受け取る予算は少ない。レベルの高い教師は転職し、代理教員が多い。生徒が中産階級向けの学校にいても、能力の低いクラスにいて、教師は経験が足りない」と氏は言う。子どもは皆、成績ヒエラルキーの中での自分の位置をつよく感じ、能力の低いクラスに入れられた自分を責める。

研究によれば、子どもの教育上の成功に最も関係が深いのは、子どもの能力や努力よりも親の豊かさや気持ちだという。「労働者階級の子どもは中産階級よりも半周遅れで競技を始める。中産階級の親は特別な資源や活動を使える。つまり裕福でないと受けられる教育は限られている。労働者階級の子どもがいく学校はリーグテーブル上の成績が良くない。順位を上げるために学校は読解と作文と算数に集中するので、子どもたちは芸術やドラマやダンスができないし、家庭では学校外で活動をするお金をだせない。ほとんど犯罪的なほど不公平だ」と氏は語る。

私立学校と公立学校では子どもの教育費総額の差は著しい。ロンドン大学によれば私立小学校生徒の1人当たり年間平均教育費は12,200ポンド(約180万円)、公立小学校生徒は4,800ポンド(約73万円)だという。中等学校では、15,000ポンド対6,200ポンドである。

「貧富格差は30年前よりもずっと大きい。貧困層に厳しい緊縮政策をやめる必要がある」と氏はいう。しかも、議会報告書によると膨大な金額がアカデミーとフリースクール計画に費やされ、その金額は総合制学校の分から賄われる。

フリースクールが受け取る生徒1人当たりの予算は、公立の小学校や中等学校よりも60%多く、本来成績不良の学校を改善するはずだった9,600万ポンドがアカデミーに再配分された。

教育省のデータによると、無料給食を受ける生徒数が最多の学校が最大の財源削減を受ける。無料給食の生徒が40%以上いる中等学校では、生徒1人あたりの平均削減額が803ポンド(約12万円)になり、これは中等学校全体の平均削減額よりも326ポンド多い。

労働者階級の生徒は指導が非常に厳しい学校にいる場合が多い。労働者階級の家族は無秩序だから、子どもには統制が必要と考えるアカデミーもある。「大人が教室に入ってくる時は、沈黙して整列し、注意を待ち、スローガンを唱える。労働者階級をバカにしている」と氏は指摘する。さらに、能力別クラスが広がっていることも問題である。「殆どの研究結果によれば、能力別はうまくいかない。様々な学力が混在したクラスに入れば生徒は進歩する。人々の間にある社会的な距離を縮めることが幸福につながる。自分とは違う人への不信、用心、不安があっても、一緒に教室で過ごせば、共通するものの方が違いよりもずっと大きいことを学べる」と氏は述べた。

教育ローン滞納の代償、仕事を失う

(New York Times 2017.11.19) より

アメリカの19州では教育ローンが債務不履行になると職業免許が没収される。

サウス・ダコタ州では運転免許を停止する。公共交通機関がほとんどなく、運転免許を失えば仕事に行けない。債権者は学生ローン返済の滞納者を厳しく追跡する。消防士、看護師、教師、弁護士、マッサージセラピスト、理容師、心理学者、不動産仲介業者は資格を停止されるか無効にされる。免許が没収され、あるいは停止される恐れのあるケースは少なくとも8,700件あるようだ。運転免許を取り上げられた人は約1,000人で、1,500人が狩猟、漁獲、キャンプの免許が禁止された。州は330万ドルを回収した。しかし郡長官は「仕事に就き、稼げるようになった方がいい。州は理不尽である」と述べた。

テネシー州のある女性は16歳のときに看護師を志望し、学校に通うためローンを何千ドルも借り、夢見た仕事に就いた。10年以上働いたがてんかん発作のため仕事ができなくなり、債務不履行に陥った。発作を抑えられるようになって仕事に復帰しようとし、借金の返済を再開したが、州の看護師委員会は債務不履行だったので看護師免許を停止した。免許を取り戻すのに必要な1,500ドルは負担で

きなかった。2012年から5年間当局は5,400人以上の該当者を職業免許交付機関に報告した。この内の多くは免許を失い、仕事を失った人もいる。

今学生ローンは、不動産ローン以外では家計の負債の最大原因である。貸手は滞納している借手を追跡する。告訴し、賃金や財産を差し押さえ、税還付金を取り上げる。免許差し止めはより攻撃的な武器であり、州は貸手や連邦政府に代わってそれをおこなう。このやり方を擁護する者は、学生ローンは州政府か連邦政府の援助があり、借手が債務を払わないと政府が負担するので、このやり方は納税者の利益になると言う。

ルイジアナ州では看護師委員会が昨年87人の看護師に、学生ローンの負債を支払うまで免許は更新されないと通知した。払わなかった3人は今も現場で働けない。

ローンを返さない人は信用度が落ち、留置権を持つ債権取り立て業者に追われる。負債の返金を強制する政策は1965年の財政支援計画法に遡るが、連邦教育省は1990年に、「支払いの再開までは債務不履行者の職業免許を認めてはならない」と要請した。

教育の商品化の進行

物質的か非物質的かを問わず、あらゆる物を商品化するのは資本主義社会の不断の傾向であるが、その最先端はやはりアメリカである。学校そのものが商品と化す、あるいは企業と癒着する。さらにイギリスでの商品化された社会に適合するための経済の学習プランを紹介する。

ハイテク化、営利化する私立学校の新設

(New York Times 2017.11.21)

ニューヨーク市の私立学校は定員が限られたエリート校が少数しかなく、年間授業料が50,000ドルにもなる。それに対しビジネス界から参入した新しい学校が相次いで開校している。

例えば、テクノロジーを利用して教育に革命をもたらすというアルトスクールがニューヨークに2015年最初の学校を開校し、さらに2校を開校した。小規模なポートフォリオ・スクール(Portfolio School)は、昨年マンハッタンに開校し、運営費削減のためにテクノロジーを利用し、モルモット用の住みかを生徒にデザインさせる経験主義的な学習に力を入れている。ベイシス私立学校は、ブルックリンとマンハッタンにキャンパスがあり、科学に力を入れた伝統的なカリキュラムをもち、市内の最も有名な私立校に比べ1/3の授業料である。シェアオフィス会社のウィワーク社が、「全ての子どもを解放し、起業家を目指す」ためのウィグロウという学校を来年開校すると発表した。ウィワーク社は、不動産ビジネスも強化する考えで、親は自分が働くビルにある学校に子どもと一緒に行くので、一緒にランチが食べられるという。ウィワーク社は会社がある52の都市にも開校する予定であり、そうなれば出張する親は子どもをウィグロウ学校の間で転校させればよい。

こうした新規参入の学校はすべて営利目的のビジネスである。教育テクノロジーに力を

注ぐあるベンチャー企業は「学校は悪いビジネスではない。ニューヨークは不動産価格も他の費用も非常に高額だ。学校は高い授業料を設定できる」という。

もちろん成功は保証されておらず、すでにつまづいた学校もある。アルトスクールは、最近2つの学校を閉じると発表した。会社はニューヨークにある学校(授業料が小学校32,000ドル、中等学校37,500ドル)はつぶさないという。高額な授業料で注目されたのは、アヴェニューズ社の2012年開校のワールド校で、スペイン語と中国語のバイリンガル教育で、世界中の20校のネットワークを作りグローバル世界向けの生徒を育てると約束した。多くの生徒を引きつけ、幼稚園から12年生まで1,600人が入学した。しかし国際的な拡張は計画倒れとなり、現在はニューヨーク校だけが開校している。

こうした状況に懐疑的なマンハッタン私立学校アドバイザーは、長期的な安定性は信用できないので営利目当ての学校への応募はやめたほうがいいという。

ウィワーク社は市場があると強気だ。教育方法についてはシュタイナー学校やモンテソッリのような進歩主義的なモデルを取り入れ、生徒はヨガや瞑想をし、郊外のノイマン(ウィワーク社の創始者)農場に行き、ここで取れた材料で調理する。ウィワーク社とつながる起業家が生徒を指導する。8歳の生徒が、会社で働くデザイナーに教えられて農場

で売るTシャツを作るといふ。学校はウィワーク社の一画に開校する予定で、来年3歳か

ら4年生までの70人の生徒で始め、最終的には12年生まで広げるつもりである。

ステーキと旅行で学校を誘うテクノロジー企業

(New York Times 2017.11.4) より

ボルチモア郡の公立学校では、全米で最も意欲的に教室用のテクノロジーが改良されており、ラップトップコンピュータを取り入れている。2014年にこの学校区は2億ドル以上をHP(ヒューレットパカード社)のラップトップの購入予算として計上し、ソフトウェアに数百万ドルを使っている。

シリコンバレーも学校区を支えている。HPはこの学校区をモデルケースとした。HPとつながるダリコンピュータ会社は、地区の教育財団に今年3万ドル寄付した。企業が出資する教育イベントに参加する郡学校担当長官の旅行費用は、企業が支援するグループが負担する場合もあった。

学校指導層はベンチャー企業にとって核心人物で、時には学校管理者はコンサルタントとして手当をもらう。テクノロジー会社とつながる組織は学校管理者をリゾート地での会合のため飛行機で送り届ける。学校指導層は、他の学校区にも当該会社のコンピュータの良さを説得する。

このようなマーケティングのやり方は合法的である。コンピュータを授業で使って良い影響がある証拠はほとんどないにも拘わらず、学校は生徒を新しい経済環境に備えさせるためコンピュータを使わせている。

企業が学校にコンピュータやアプリケーシ

ョンを売り込む場合、学校指導層を無料で飛行機に乗せ、ステーキや寿司レストランに連れて行く。学校からベンチャー企業への支払もあり、利益は双方にある。

学校と企業との密接なつながりは全国的である。ボルチモア学校区ではテクノロジー化を進めるネットワークである「技術革新学校連盟」が開催された。何十人ものCEOが、アップル、HP、レゴ教育の販売業者とともに学校を訪れた。連盟は、学校のテクノロジー化を進める非営利団体の「デジタル・プロミス」が運営している。年間25,000ドルを支払うと、企業は連盟の最高責任者会議に出席できる。「デジタル・プロミス」は学校と企業の協力は非常に重要で、「教材の生産者と消費者との間によい関係があれば、会社は学校の求めに合う最高の商品を作れる」と述べた。

ボルチモア郡の173校の学校のなかには、施設・設備が古くなった学校もある。このため郡公立学校群の前最高責任者A氏は、全学校へのデジタル学習環境と生徒への端末が必要と述べた。2014年に学校区が選択したのは、評価書では4つの端末中で第3位のHPのラップトップで、ダリコンピュータ社との2億5百万ドル複数年契約を決定した。

この取引が決まると、HPはニューヨーク市での教育関係会議にA氏を招待した。HP

は地区教育委員会で「昨年度世界で最高の教育テクノロジー計画を提供したのは、ボルチモア郡の公立学校だ」と述べた。HPによれば、「会社は学校管理者などに報酬も食事も旅行などの役得も提供しない」という。ソフトを提供するマイクロソフト社もインテル社もこの学校区とのつながりは強い。

最高責任者A氏は、4月に理由を言わないまま辞任した。メリーランド州検察当局が9月に、ボルチモア郡教育委員会委員と学校販売業者との関係を聴取したが、検察当局はA氏への関心を否定も肯定もしなかった。ラップトップ契約が公表された2014年から辞任した今年まで、A氏は企業が支援するテクノロジー戦略会議のために少なくとも65回州外を旅行した。この全費用は33,000ドル以上である。航空券代、ホテル宿泊費、食事などの約13,000ドルは、テクノロジー会社のスポンサ

ーが支払った。

学校指導層を定期的集めて会社とのネットワークを作るための教育研究開発機構(ERDI)がある。ERDIのブロンズ会員は会費13,000ドルで、秘密会議1回分の出席権が与えられる。会議では、会社社長が商品と学校の必要備品に関して話し合うために5人の学校指導者と顔を合わせる。ダイヤモンド会員は会議6回分で66,000ドル支払う。

ERDIは、1回の会議につき参加顧問料として2,000ドルをA氏に提供した。「時間と専門知識の見返りとして食費、交通費、宿泊費を払った」とERDIの会長は答えた。昨年2月ERDIの会議でA氏はソフト会社の2社と契約を結んだ。教育委員会は両社への約320万ドルの支払いを承認した。両社は会議と契約には何の関係もないという。

お金と借金の学習を全生徒にという銀行

(Times 2017.12.1) より

イングランド銀行は、GCSEを受ける生徒が経済学を学ぶプロジェクトに出資してきたが、このたび14～16歳の生徒を対象にイラストも載せた支出、借金、仕事の世界を基本にした3つの経済学習計画を考案した。この背景は、経済学が殆どの学校でGCSE向けに教えられておらず、経済や金融について学んでいる生徒が少数だからである。

その結果は、「インフレーション」を何か知っているのが大人の16%、「国内総生産」は10%であることにあらわれている。昨年の

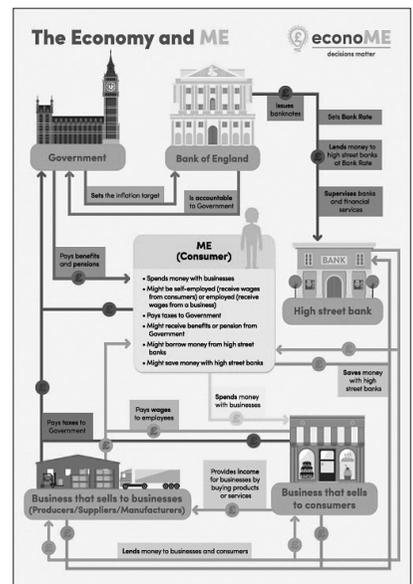
GCSEで経済学を選んだ生徒はイングランド東北部でわずか19人、ロンドンでは2,153人だった。Aレベルでは経済学は人気があり、今年この科目をとった生徒は33,000人だったが、東北部では5%で、ロンドンでは14%だった。

教材の「エコノミー EconoME」について「経済や金融がわからないと損害を被る。金融の知識がないと、大きな負債や債務不履行に陥ったり、損をして借金をしたりする。これは不景気につながるし、身体的・精神的

な健康問題とも結びつく。お金のストレスには不安、鬱、アルコール依存が高い割合で伴う。さらにソーシャルメディアの迅速な普及が経済知識を必要としている」と述べた。

「エコノミー EconoME」は、すでに幾つかの学校で試用されており、専門家でない教師が教えるように考案された3課からなっている。生徒が1年後、5年後、20年後に遭遇するような経済上の決定と選択を扱う。一例を挙げれば、15歳の子が、タブレットを買うお金を一番適切に使う計画を作り、一番良い値段のものの探し方などを扱っている。さらに消費、貯蓄、借金に関する決定がどのように広い経済環境に関わるか、例えば英国産商品か輸入品を買うかによって異なる影響

を扱い、情報の偏りがあることに注意を促し、企業が商品进行宣传するために有名人を使う理由などを述べる。



(やまなし あきら 教育研究所特別研究員)



1. 英米における格差

炭鉱夫の父親の下で、8人兄弟の長子として生まれ、公営住宅に住み、無料の学校給食を受けながら育ったケンブリッジ大教授のダイアナ・レイ氏は格差に敏感だ。教育現場の実態調査に基づいて、労働者階級の子は中産階級の2倍の努力が必要だと解説している。

労働者階級が多い公立学校では経験不足の代理教員が多く、家庭が無秩序で、児童生徒を沈黙させ、整列させるのも容易でない。これに比べ、中産階級の子は学校に来る前に芸術やダンスやドラマに触れているから、環境格差が成績に現れる。格差は以前からあったが、30年前から現在まで拡大している事が問

題だ。予算配分が不平等で、裕福な層に多くを、庶民や貧困層にはその半分程しか支出していない政策の結果でもある。

多様な階層や多様な学力の子が一緒に育つ方が、共通の課題が多くなり、社会的距離が縮小し、社会全体を知ることで教育の効果が上がる筈だと主張している。

一方アメリカでは学生ローンの滞納が問題になっている。ローンの滞納が高じると職業免許を没収される。消防士・教師・看護師・理容師・運転免許等の免許がないと失業し、さらに返済が困難になる。特に貧困州では滞納者に対して、債権取り立て業者が催促し、厳しく返済を求め、それでも滞納すると免許

を剥奪するという自由市場の原理で解決する。

これでは社会的流動性を促すことはできない。イギリスの「労働者階級の子ども」とアメリカの「学生ローン滞納」の両記事を読み、日本も大同小異であると思った。OECDの2016年調査によると、政府支出の公的教育比はニュージーラン5.4%、スイス4.0%、米3.6%、英3.0%、独3.0%であるのに、日本は1.8%であり、公的教育費のGDP比は英5.7%、米5.4%、スイス5.1%であるのに、日本は3.6%で、いずれも低い。受益者負担の市場原理が働いているからだ。

大学年間授業料は私立大で87万円、公立大で54万円、国立大59万円もする。自民党は「大学等高等教育授業料無償化」を提案したが、給付型奨学金には5兆円が必要だという。その財源確保に「人への投資」と称して「教育国債」を考えた。だが、財務省幹部は「教育予算を増やすなら、公共事業や防衛費を削る覚悟が必要だ」と応えた。それに対して、自民党幹部は「教育国債で財源の見通しがつけば、改憲の弾みになる」と話をずらしている。民進党が「改憲なくとも、法律で無償化が可能」と反論したら、安倍首相は「防衛を強化し、アメリカの防衛装備品を導入すれば、経済が活性化し、雇用に貢献する」と応え、高等教育費問題がいつの間にか、軍事と雇用問題にすり替えられた（『毎日新聞』2017年2月16日）。要するに政府は教育費を増やす気はない。

日本は給付型の奨学金より、日本学生支援機構の利子をとる貸付型の「支援」を重視している。これは金融市場の民間資金を活用す

るもので、国は無責任のまま、格差を促す政策を続けている。

受給者は2007年に全学生の31%だったが、2014年に52%に達し、半数強の学生が216万円の借金を抱えて卒業している。非正規労働にしか就けず、年所得300万円以下で暮らす場合、結婚はできず、住宅もなく、返済訴訟で自己破産するしかない。

格差を論ずる時、ブルデューの説が参考になる（『遺産相続者たち』、『ディスタクシオン』藤原書店）。先に、中産階級の子は「芸術やダンスやドラマに触れているから、環境格差が成績に現れる」と書いたが、これはブルデューのいう文化資本である。言葉遣いや振る舞いを含む家庭で身につけた文化の特性は上中流階級出身の方が獲得しやすい。さらに人脈やコネという人間関係のネットワークは社会資本であり、経済格差は文化と社会の双方に関係があり、格差を無くすことは容易ではない。

話が変わるが、2018年2月14日米フロリダの高校で銃の乱射事件があり、17人が死亡した。19歳の容疑者は以前に同級生を恐喝し、退学処分になっていた。彼には両親がおらず、養父母と同居していたが、10年前に養父が、前年養母が死亡し、天涯孤独の身の上で、銃と狩猟に興味をもち、将来は軍隊に入りたいと言っていた。さらに「フロリダに白人国家の建設を目指す市民の団体」に入り、軍事訓練に参加していた。

アメリカでは銃での死亡者が年間3万人も出る。「銃を規制すべき」という声が上がっても、ライフル協会等の反対で実現は難しい。トランプ大統領は事件について「メンタ

ルヘルスの問題に取り組む」と発言しているが、アメリカ社会の病根は経済資本、文化資本、社会資本が絡む社会の深層にあるから、的外れの対策だ。

因みに、トランプに投票した人たちは白人貧困層であったと言われている。貧困者が支持した大統領が、企業と富裕層減税をし、軍事産業と武器輸出を進めるのは米国政府の「理に勝って」いる。なぜなら、2015年から2017年までにシリアを1万2000回空爆し、1兆2000億円を費やし、「イスラム特需」で貧困者の雇用を促進したからだ。アメリカと同様に、格差社会の日本も他人事として見ることはできない。

2. ハイテクと教育市場

「教育革命」と称して、ハイテクを使ったカリキュラム商品が出回っている。「親の働くビル内に学校があり、親子が同じテーブルで昼食を取り、家庭と会社が直結した生活」、「地価の高いニューヨークのど真ん中で生徒にデザインの経験主義教育」、「科学に重点をおく伝統的カリキュラム」、「世界の20校をネットで繋ぐ学習」、「スペイン語と中国語バイリンガル教育」、「ヨガや瞑想をし、農場作業で取れた材料で調理する」「同窓生にイギリスの王子がいる。ニューヨークとロンドンを往来しながら、イギリスのナショナルカリキュラムを体験できる」等々と魅力的なカリキュラム商品が宣伝されている。これについて、批判的な評論家もいて、「長期的安定性は信用できない」とコメントしている。

同じ『ニューヨークタイムズ』の記事で、ハイテク企業がパソコンやソフトを学校に売

り込む有り様が報道されている。企業の目論む収益の額がすごい。アメリカ東部の公立学校173校の生徒11万人強に、2億ドル(約200億円)のPCと、数百万ドル(数億円)のソフトを売り込む。販売員が教室に入り込み、生徒に宣伝ビデオを見せ、2020年までにシリコンバレーと学校区を接続させ、売上目標は2,100億ドル(約21兆円)だという。

企業は地区教育財団や学校担当長官や学校役員や技術革新学校連盟に寄付をし、ステーキと寿司レストラン付き航空機旅行に招待している。そして「学校と企業の協力は非常に重要で、よい関係があれば最高の商品が作れる」と述べ、公立学校群の最高責任者は「戦略会議」のために航空機で65回の州外旅行をした。費用は全て企業持ちだ。

問題が二つある。「教育商品化と格差」・「ハイテクと人間の関係」である。

「利害関係者が成績格差を解消しようと努力している」と言いながら、費用のかかる教育商品を売り込むから、格差が広がる。企業側は「最高責任者には時間と専門知識をお願いするのだから、出席している間の食費や交通費や宿泊費を提供するのは当たり前」と贈収賄を当然の事のように語っている。

この言葉はどこかで聞いたことがある。文科省高官が天下りして、明治安田生命保険の顧問となったが、「月2日の勤務に報酬1000万円は高すぎないか」と国会で質問された時、企業側は「文科省を中心とした法人営業への助言をしてもらっていた。報酬は労働時間ではなく氏の経験や知見へのものであって、妥当な水準ととらえている」と答えている(『朝日新聞』2017年2月8日)。教育が商

品化されると、贈収賄が蔓延るのはどの国も同じだ。

ハイテクは日本でも授業で使われる。2022年度の新入生から使われる高校学習指導要領には「コンピテンシー能力、主体的、対話的で深い学び」などという文句が並び、新教科「情報Ⅰ・Ⅱ」で「プログラミング、ネットワーク、セキュリティー」の項で「スマートフォンで通知する程度のプログラム作成」を教えるという。

横文字で説明されると、何やら斬新な教育課程が作られたように感じる。だが、現場の教員には威圧感がある。指導要領の細かい指示に従い、授業計画書と時間割を作成し、何週間で何分授業ならこなせるかと考え、スマホは持っているが、パソコンに触れたこともない生徒にどう教えるか、と思い悩む。授業中に教師の話の聞きもしないで、下を向き、お喋りしている多数の生徒もいる。

どうすればいいのか。文化人類学者の今福龍太氏に聞いてみよう（「AIブームと人間のビジョン」、聞き手、池田賢市、『教育と文化』2018年冬号）。

大学を含む各学校の教員が窮屈になった。「学校経営・大学経営」という企業用語で、「授業計画書を提出せよ」とか「評価基準を作れ」とか「何回の授業を何週でやる」と指示してくる。昔を知らない若い教員は、これが当たり前と思っているが、本来、現場の教員が生徒の状況に合わせて授業をするものだった。その時々によって、教員や生徒の心境の変化があり、ハプニングもあるから、課題によっては延長し、つまらないと思われたらカットしても構わないし、計画は可変的なもの

であった。予定調和的に既存の知識を吸収する授業ほど無意味なものはない。

電子化された教科書や電子黒板を使えば「効率がよく授業ができる」と言われるが、書物の長い歴史と知の蓄積を否定することになる。チョークを使う黒板は創造的な表現装置であり、文字を見るだけで言葉の意味が感覚的に読み取れたりする。書く行為は古代では粘土板を刻むことで、「書く」と「欠く」は同義であった。電子データは足し算のみで引き算がない。減算は残り滓やゴミやクズや音が出て、そこに豊かな情報が含まれている。

電子機器はプログラムされたフォーマットに入れたかたちで登場し、教員はそのプログラム化された情報を呼び出すオペレーターの立場に貶められる。これはAIロボットでもできる。それがどうして、学びや教えるになるのか。

AIの問題で注意しなければならないのは、外側に緻密な人工知能がつけられていくプロセスと、人間自身が自分の肉体を半ばサイボーグ化していくプロセスが同時並行に起きていることである。端末は数年後には「身につける」ことができるようになり、コンタクトレンズのように、肉体のどこかにICチップを埋め込まれ、入国審査の生体認証に使われたりする。セキュリティという言葉は「安全」の他に、「監禁」という意味がある。「安全保障」といって戦争することにもなる。

西洋音楽には、楽譜とリズムとハーモニーがあり、雑音は「あってはならないもの」と考えられている。授業中に騒いでいる子ども「雑音」と看做され、その子が何を感じているかを考えない教師がいる。さしづめ、学習

指導要領は楽譜、リズムは時間割、雑音は「受講態度の悪い生徒」となっている。一方、アジアの民衆の音楽はメロディを重視せず、重低音のお囃子や唸りである「雑音」が使われ、そのノイズが素晴らしい。

要するに、氏は人間の生の倫理が無抵抗のままハイテクの論理だけが横行していくことに警告を発している。ハイテクを巡る制度や組織や市場の原理に屈してはならない。人間は「学び」に通じる「真似る」という行為で豊かな文化を生み出してきたから、サイボーグ化して、真似る身体を放棄してはならない。

だから、曖昧さやいい加減さ、秘密や謎の領域を大切に、学校のような閉じた空間ではなく、自由な空間で対話をし、遊び、生活の中で人間同士が「真似び」あっていく方がいい。それができなくとも、教室に閉じ込め、椅子に固定する形式や枠を疑い、ハイテクの論理に警戒と抵抗心を持つことは大切だろう。

文科省は2019年から、「教職員免許法施行規則」を改正し、大学でも「教職課程」の内容を変え「大学版、指導要領」を出しはじめた（大島真夫「大学の教職課程が変わる」『ねざす』60号、2017年11月、参照）。敗戦直後「教育民主化」が叫ばれた70年前の文部省は文教予算を支出するだけで、現場の教育内容には口を出さないものだった。だが最近の30年間、文科省は「金を出さずに、口を出す」役所になった。

教育商品化が進み格差が拡大する現在、ハイテクを重視し人間関係を軽視する行政に、現場から異議を申し立てなければならない。

3. お金と借金の学習

記事紹介にあるように、イギリスでは商品化社会に適合するための学習プランがある。ここでも対象とされた生徒たちの経済格差（中間層と労働者階級）、地域格差（ロンドンと東北地方）、知識格差（私立と公立）が出ている。格差が重層的であり、1980年代以降に拡大していることが分かる。

1980年以降、金融市場に、低コストで多額の投資資金が調達できる「マネーマネジャー資本主義」が出現した。各国政府と中央銀行は公的資金を支出して、デリバティブ（金融派生商品）市場を支援し、市場の利益は1200兆ドル（13.5京円）であり、世界のGDP合計の15倍になった。そこで、世界規模の格差が拡大した（『毎日新聞』2018年1月4日）。

アメリカの「世界不平等レポート」によると、1980年、上位1%の人々の所得が国全体の所得の11%で、下位50%の人々の所得が国全体の所得の20%だったが、2016年には上位1%の人々の所得は国全体所得の20%になり、下位50%の人々所得が国全体所得の13%に低下した（『朝日新聞』2017年3月22日）。公的資本が減少し、私的資本が急騰した結果、各国の財政危機が続いている。

こうした世界経済の状況を理解した上で、教育市場に現れた格差を見るとよい。

（ささき けん 教育研究所共同研究員）

2017年度

教育研究所年報

定例所員会議（主に議論内容を記載）

2017.4.29（土） 第1回（通算347回）

『ねざす』60号、「インクルーシブ教育パイロット校」、「公開研究会」などについて議論した。

2017.5.24（水） 第2回（通算348回）

『ねざす』60号の特集「外国につながる生徒」やインクルーシブ教育の学習、公開研究会の報告者、教育討論会のパネリスト候補などについて議論した。公開研究会のタイトルを「教務内規にみられるゼロトレランスの深化」と決定し、教育討論会のテーマは部活問題とした。

2017.6.21（水） 第3回（通算349回）

教育討論会の主催を教育研究所ではなく、教育会館とする。また、県教委の後援依頼と、シンポジストの候補もほぼ決定する。『ねざす』60号の特集「外国につながる生徒」の中の在県生徒へのアンケート案を検討した。

2017.8.23（水） 第4回（通算350回）

インクルーシブ教育について神奈川新聞の成田記者のレクチャーおよび討論を行う。教育討論会のタイトル「持続可能な部活動とは？」と内容の概要を決めた。公開研究会の反省を行う。

2017.9.16（水） 第5回（通算351回）

全日制の中退者の増加や成績に欠点の

「1」をつける傾向、2016年12月の中教審答申の問題などについて議論した。

2017.10.21（土） 第6回（通算352回）

「中教審答申」第一部の学習および討論をする。教育討論会の詳細を確認した。

2017.12.27（月） 第7回（通算353回）

SNSのトラブルを起こす生徒が増えている現状を討論する。「中教審答申」第二部の学習および討論をする。教育討論会の反省及び『ねざす』61号について報告、議論した。

2018.1.24（水） 第8回（通算354回）

総合学科高校での「課題研究」の実態、PDCAサイクルの由来、貧困・就学支援金問題などの討論を行う。『ねざす』61号の概要について話し合う。来年度の日程を確認する。

2018.3.3（土） 第9回（通算355回）

私立学校学費実質無料化、大学入試の改革などとの関わりでの高校入選の問題、大学夜間部の現状などの討論を行う。研究所設置規程改定を検討する。

2018.3.28（水） 第10回（通算356回）

「子どもの貧困対策」政策、定通分割募集の応募者激減、セメスター制の弊害などの討論を行う。研究所設置規程や会計規程の改訂、教育討論会の構想などを検討する。

公開研究会

「教務内規にみられるゼロトレランスの深化」

日時：2017年7月29日（土）14:00～

場所：神奈川県労働プラザ（Lプラザ）

コーディネーター：金澤信之さん（田奈高校）

教育現場から：佐藤彩香さん（瀬谷西高校）

福永貴之さん（大師高校）

秋山英好さん（横浜翠嵐高校）

教育育討論会

「持続可能な部活動とは？」

～望ましい部活動のあり方を探る～

日時：2017年11月18日（土）14:00～

場所：神奈川県産業振興センター（中小企業センタービル内）

シンポジスト

内田良さん（名古屋大学）

中野真衣子さん（高P連副会長）

反町聡之さん（小田原高校校長）

坂本和啓さん（小田原高校教諭）

フロアからの発言（専門学校、大学の学生）

井上大輔さん、五十嵐友里さん、

恩田晴香さん、井下凌雅さん

コーディネーター

松長智美さん（藤沢総合高校）

刊行物

『ねざす』59号（2017年5月発行）

特集 県立高校改革実施計画 不安なゆ
くえ

『ねざす』60号（2017年11月発行）

特集Ⅰ 教務内規にみられるゼロトレ
ランスの深化

特集Ⅱ 「外国につながる生徒」の教育

「研究所ニュース」82号（2017年11月発行）

仁藤夢乃「JKビジネスやガールズバー
に向かう高校生たち」

「研究所ニュース」83号（2018年3月発行）

大堀精一「新テストの現状と今後の課題」



『ねざす』 解題

『ねざす』は「植物の根が土の中にしっかり延びる。もとづく。もととなる」の意である。

花や果実には人々の目が集まるが、地中にあっては密やかにしかし確固と幹を支え、水分を送り養分を届けつづける根は見失われがちである。

教育はその根にかかわる。それをいかにしたたかなものにするか、そこに教育の実践を共にする思いをひそめた。

編集後記

■今号の特集Ⅰの「持続可能な部活動とは？」の背景を考えると、以前の『ねざす』50号で類似の特集を設けた2012年に比べて社会状況が大きく変わり、部活動が教員の労働問題としても認識され、それが世論の大きな波となり、政治を動かしていることがある。この中で、改めて焦点を当てたのは「持続可能」という論点であり、すなわち部活動の「教育的意義」を評価しつつも、教員・生徒双方にとって「無理なく続けられる」部活動のあり方を、研究者、管理職教員、現場教員、保護者と生徒の立場という様々な角度から検証してみるということである。教育討論会の参加者の感想にも触れられているが、こうした諸側面からの議論はあまりなくその点だけでも貴重な内容であった。2018年度は県立高校の部活動が変わり始める状況なので、この特集が役に立てば幸いである。

特集Ⅱは、これもまたこれからの県立高校のあり方に大きな変化を予想させる「インクルーシブ教育」である。「パイロット校」や「通級」研究指定校による2017年度の現状報告、さらに全体を鳥瞰した論考は、高校に広がっていく「インクルーシブ教育」の理念と実践をさらに考え、広めていく際の有効な手立てとして読んでいただきたい。

なお今号の編集をもって特別研究員が金澤信之氏に交代する。私は研究所共同研究員としてこれからも諸側面から教育のあり方を探って行きたいと考えている。

山梨 彰（前特別研究員）

■今年度より山梨氏に代わって特別研究員を務めることになった。教育研究所には2000年から所員としてかかわってきたが、特別研究員となるのは今回が初めてである。また、研究所の所員になる前は高等学校教育問題総合検討委員会（略称：高総検）の事務局として神奈川県のような教育政策について検討してきた。高総検は現場の教職員によって構成されていたが、研究所は、大学教員、NPO職員など高等学校の現場以外のメンバーも多く在籍し、活発な議論を展開している。まさに外に開かれた組織であり、そこが大きな魅力だといえる。学校現場の様々な課題や困難を教職員以外の方々とも共有し、検討することが今後はますます重要になると考えている。研究所は教職員だけでは想定できない視点で検討し、発信していく役割もあると考えている。

学習指導要領の案が発表された。高校は、2018年は周知期間で来年からは先行実施期間、2022年から年次進行で全面実施となる。今回の改定は今までにないものになりそうである。小中では道徳が「特別な教科 道徳」となり、評価をし、検定教科書を使用する。高校では道徳教育と密接な関係がある「公共」が新設された。そして新しい指導要領は内容だけではなく、教え方や評価などにも言及し、何ができるようになるかを要求している。前年度、研究所は所員による中教審答申の読み合わせをしてきた。今年度は新学習指導要領をテーマに検討を続け、発信をし、できれば討論会も開催したいと考えている。ますます重要となってきた研究所のために尽力したいと思う。

金澤 信之（特別研究員）

2018年度教育研究所員名簿

代 表	中 田 正 敏	(明星大学・元神奈川県立田奈高等学校校長)
研 究 所 員	井 上 恭 宏	(神奈川県立相模向陽館高等学校)
	大 島 真 夫	(東京理科大学)
	沖 塩 有 希 子	(千葉商科大学)
	香 川 七 海	(日本大学)
	加 藤 将	(東京学芸大学附属高等学校)
	坂 本 和 啓	(神奈川県立小田原高等学校)
	佐 藤 彩 香	(神奈川県立瀬谷西高等学校)
	鈴 木 晶 子	(インクルージョンネットかながわ)
	宗 田 千 絵	(神奈川県立座間総合高等学校)
	辻 直 也	(神奈川県立商工高等学校)
	手 島 純	(星槎大学・元神奈川県立高等学校教員)
	福 島 静 恵	(神奈川県立鶴見高等学校)
	福 永 貴 之	(神奈川県立大師高等学校)
	松 長 智 美	(神奈川県立藤沢総合高等学校)
	米 田 佐 知 子	(子どもの未来サポートオフィス)
特別研究員	金 澤 信 之	(元神奈川県立高等学校教員)
事務局員	佐久間 ひろみ	(神奈川県高等学校教育会館県民図書室司書)
共同研究員	黒 沢 惟 昭	(元教育研究所代表)
	杉 山 宏	(元教育研究所代表・元神奈川県立横浜日野高等学校校長)
	佐々木 賢	(前教育研究所代表)
	佐 藤 香	(東京大学社会科学研究所)
	本 間 正 吾	(労働教育研究会)
	山 梨 彰	(元教育研究所特別研究員)

(2018年4月1日現在)

ねざす No61 2018年5月30日発行

編集・発行 一般財団法人 神奈川県高等学校教育会館 教育研究所
〒220-8566 横浜市西区藤棚町 2-197 TEL 045-231-2546
e-mail GAE02106@nifty.ne.jp FAX 045-241-2700
URL <http://www.edu-kana.com>

印 刷 有限会社ナガハマ企画 TEL 045-453-1298
E-mail nagahama_kikaku@jb4.so-net.ne.jp FAX 045-453-6177

